

人間総合科学研究科

Graduate School of Comprehensive Human Sciences

■一貫制博士課程(医学の課程)■

生命システム医学専攻

Doctoral Program in Biomedical Sciences

博士(医学) ■ Doctor of Philosophy in Medical Sciences

疾患制御医学専攻

Doctoral Program in Clinical Sciences

博士(医学) ■ Doctor of Philosophy in Medical Sciences

■博士後期課程■

教育基礎学専攻

Doctoral Program in Education

博士(教育学) ■ Doctor of Philosophy in Education

学校教育学専攻

Doctoral Program in School Education

博士(教育学) ■ Doctor of Philosophy in Education

心理学専攻

Doctoral Program in Psychology

博士(心理学) ■ Doctor of Philosophy in Psychology

障害科学専攻

Doctoral Program in Disability Sciences

博士(障害科学) ■ Doctor of Philosophy in Disability Sciences

生涯発達科学専攻

Doctoral Program in Lifespan Developmental Sciences

博士(生涯発達科学) ■

Doctor of Philosophy in Lifespan Developmental Sciences

博士(カウンセリング科学) ■ Doctor of Philosophy in Counseling Science

博士(リハビリテーション科学) ■

Doctor of Philosophy in Rehabilitation Sciences

感性認知脳科学専攻

Doctoral Program in Kansei, Behavioral and Brain Sciences

博士(感性科学) ■ Doctor of Philosophy in Kansei Science

博士(行動科学) ■ Doctor of Philosophy in Behavioral Science

博士(神経科学) ■ Doctor of Philosophy in Neuroscience

看護科学専攻

Doctoral Program in Nursing Sciences

博士(看護科学) ■ Ph.D.in Nursing Science

体育科学専攻

Doctoral Program in Physical Education,
Health and Sport Sciences

博士(体育科学) ■ Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences

博士(健康スポーツ科学) ■

Doctor of Philosophy in Human Performance and Sport Sciences

芸術専攻

Doctoral Program in Art and Design

博士(芸術学) ■ Doctor of Philosophy in Art

博士(デザイン学) ■ Doctor of Philosophy in Design

世界文化遺産学専攻

Doctoral Program in World Cultural Heritage Studies

博士(世界遺産学) ■ Doctor of Philosophy in World Heritage Studies

■3年制博士課程■

ヒューマン・ケア科学専攻

Doctoral Program in Human Care Science

博士(教育学) ■ Doctor of Philosophy in Education

博士(心理学) ■ Doctor of Philosophy in Psychology

博士(ヒューマン・ケア科学) ■

Doctor of Philosophy in Human Care Science

博士(体育科学) ■

Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences

博士(公衆衛生学) ■

Doctor of Philosophy in Public Health

スポーツ医学専攻

Doctoral Program in Sports Medicine

博士(スポーツ医学) ■ Doctor of Philosophy in Sports Medicine

コーチング学専攻

Doctoral Program in Coaching Science

博士(コーチング学) ■ Doctor of Philosophy in Coaching Science

大学体育スポーツ高度化共同専攻

Joint Doctoral Program in Advanced Physical Education and
Sports for Higher Education

博士(体育スポーツ学) ■

Doctor of Philosophy in Physical Education and Sport Studies

スポーツウエルネス学位プログラム

Doctoral Program in Sport and Wellness Promotion

博士(スポーツウエルネス学) ■ Doctor of Sport and Wellness Promotion

■ 修士課程 ■

フロンティア医科学専攻

Master's Program in Medical Sciences

修士(医科学) ■ Master of Medical Sciences

修士(公衆衛生学) ■ Master of Public Health

修士(ヒューマン・ケア科学) ■ Master of Human Care Science

スポーツ健康システム・マネジメント専攻

Master's Program in Sports and Health Promotion

修士(体育学) ■ Master of Health and Sport Science

修士(保健学) ■ Master of Health Sciences

スポーツ国際開発学共同専攻

Joint Master's Program in International Development and Peace through Sport

修士(スポーツ国際開発学) ■

Master of Arts in International Development and Peace through Sport

■ 博士前期課程 ■

教育学専攻

Master's Program in Education Sciences

修士(教育学) ■ Master of Education

心理専攻

Master's Program in Psychology

修士(心理学) ■ Master of Psychology

障害科学専攻

Master's Program in Disability Sciences

修士(障害科学) ■ Master of Disability Sciences

修士(特別支援教育学) ■ Master of Special Needs Education

生涯発達専攻

Master's Program in Lifespan Development

修士(カウンセリング) ■ Master of Arts in Counseling

修士(リハビリテーション) ■ Master of Rehabilitation Sciences

感性認知脳科学専攻

Master's Program in Kansei, Behavioral and Brain Sciences

修士(感性科学) ■ Master of Kansei Science

修士(行動科学) ■ Master of Behavioral Science

修士(神経科学) ■ Master of Neuroscience

看護科学専攻

Master's Program in Nursing Sciences

修士(看護科学) ■ Master of Science in Nursing

体育学専攻

Master's Program in Health and Sport Sciences

修士(体育学) ■ Master of Health and Sport Sciences

修士(コーチング学) ■ Master of Coaching Science

修士(スポーツ・オリンピック学) ■

Master of Arts in Sport and Olympic Studies

芸術専攻

Master's Program in Art and Design

修士(芸術学) ■ Master of Fine Art

修士(デザイン学) ■ Master of Design

世界遺産専攻

Master's Program in World Heritage Studies

修士(世界遺産学) ■ Master of World Heritage Studies

人間総合科学研究科

人材養成目的

本研究科は、心身に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、それぞれの固有の学問領域においてより高度で国際的な視点に基づいた研究を計画実行できる研究者、「人間」に関する幅広い知識をもち優れた学際的な学術研究を計画実行できる研究者及び複合的な視点から人間を捉え柔軟かつ適切な援助を設計して社会的ニーズに対応できる高度専門職業人を養成することを目的とします。

教育目標

医学の課程 ■、博士後期課程・3年制博士課程 ■

幅広い国際的な視野と総合的な知識・技能を培うとともに、自立的・創造的にかつ学際的な高度の研究教育能力及び社会を牽引できる専門実務能力を養うことを目標とします。

修士課程・博士前期課程 ■

幅広い国際的な視野と総合的な知識・技能を培うとともに、専攻分野における研究の実施及び社会的ニーズに対応できる専門実務能力を培うことを目標とします。

教育課程編成・実施の方針

医学の課程 ■

医学の課程においては、博士後期課程の教育課程編成・実施方針に加えて、全世界的に活躍できる国際通用性と医科学分野に関連する自立的な研究能力を涵養する教育課程を編成します。

博士後期課程・3年制博士課程 ■

博士後期課程と3年制博士課程においては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、コミュニケーション力やリーダーシップ力、教育力、自立的な研究能力を涵養するよう、授業科目や研究指導體制を適切に設定します。

修士課程・博士前期課程 ■

当該専攻分野に関連する基礎知識に加えて、専門分野以外の幅広い知識・教養や倫理観を涵養した上で、高度な専門知識を修得するよう、授業科目や単位数、履修方法を適切に設定します。

教育の質の保証

課程の目的や教育内容・方法についての組織的な研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント(FD))を実施することにより、教育の質を保証します。

生命システム医学 専攻

Doctoral Program in Biomedical Sciences

修了者の進路

大学等

筑波大学、首都大学東京、兵庫医科大学、滋賀医科大学、北里大学、長崎大学、理化学研究所研究員、筑波大学附属病院ほかの医師など

民間企業

製薬医療機器、化学系企業などの研究職・開発職、MRなど

博士（医学）

■ Doctor of Philosophy in Medical Sciences

人材養成目的

科学的討論と敬愛の精神の徹底によって、創造的理性と協働の精神に富む個性豊かな先導的生命医科学研究者・大学教員を育成します。また、生命医科学の知識・技術とコミュニケーション能力を駆使して社会に貢献する人材の養成を行います。

求める人材

ヒトの生命科学の理解を基盤として、生命医科学研究を推進することで人類の未来に貢献する強い意志を持ち、自立性、独創性、国際性を重視する専攻の基本理念を理解し、自ら積極的に学修しつづけることができる学生を求めています。

ファカルティ・ディベロップメント

ファカルティ・ディベロップメントのための研修は定期的に行い、専攻の人材養成目的、教育課程編成方針の共通理解を深めるとともに、成績評価の基準化、学位授与の方針と基準に関するコンセンサスを作成するように努めています。また、大学院教員に相応しい教育能力・研究能力の向上に資する研修を行っています。

特筆すべき事項

■ 専攻における組織的な共通科目教育により、人類社会の未来に資する人材となるための倫理観とコミュニケーション能力の育成に努めています。

■ グローバルにリーダーシップを発揮し得る人材の育成のために、留学生と日本人学生が英語で共に学修する環境の整備を徹底しています。また、学生の国際活動を活性化するために種々の支援制度を設けています。

■ 世界最先端の研究活動に裏付けられた教育による論理的な思考力と先進的な創造力の育成に努めています。

博士(医学)

Doctor of Philosophy in Medical Sciences

学位授与の方針

学位論文は、医学に関する独創的で優れた研究テーマの設定を行い、蓄積された研究成果が得られ、学位論文に相応しいdissertation形式にまとめられた論文であることが求められます。また、学位審査会における発表と質疑応答の内容により、当該分野の世界の研究の動向を理解し、自らの力で研究を推進する能力、総括する能力、学術論文としてまとめて公表する能力が備わっているかについて審査します。また、大学教員となるのに相応しい教育能力が身に付いているかについて審査して学位を授与します。

博士(医学)を授与するのに相応しいと判断される審査基準は以下のとおりです。

- 博士(医学)を授与するに値する人格とコミュニケーション能力が備わっていること。
- 医学研究を行う際に準拠すべき法的及び倫理的要件について説明できること。
- 博士論文研究の目的、方法、結果とその意味について説明できること。
- 研究成果の信頼性について科学的に論考し、説明できること。
- 関連分野の世界における研究動向を把握し、当該研究の意義について説明できること。
- 当該研究成果に基づき、関連分野の動向を正しく理解し、オリジナルな研究をより進展させるためのさらなる研究を主体的に計画し実施し学術論文として公表する能力があること。
- 大学教員として教育科目を設計し、その内容をシラバスで公開し、シラバスに沿って授業と成績評価を行う能力があること。

教育課程編成・実施の方針

教育課程は、専攻共通科目と各分野の専門科目ならびに学位論文研究で構成されています。共通科目は、専攻の人材養成目的や教育課程編成の方針を学び、創造的理性と協働の精神を尊ぶ優れた人格とコミュニケーション能力が必要であることを理解することから始まります。また、生命倫理、研究倫理、組換えDNA実験や動物実験に関する法知識などの基本的知識の付与と基本的な研究手法に習熟することを目的とした科目群とコミュニケーション能力や国際通用性の涵養を目的とした武者修行型学修で構成されています。さらに、教育に関する実習を設け、大学教員に必要なシラバスの作成による科目の設計や正しい評価のあり方について学びます。専門科目では、学位論文研究の目的と方法の選定や結果の信頼性の検討などに必要な関連分野の世界における研究動向を把握すると共に、オリジナルな研究を主体的に計画し、実施し、学術論文として公表する能力を育成します。専門科目においても、学生は研究指導教員が担当する授業のみならず他の研究室で行われている教育にも参加することが義務づけられており、広い視野を持って学術研究を行う姿勢が養われます。また、このために大学院共通科目も積極的に活用することを推奨しています。本専攻における教育活動は原則として英語で行い、留学生と日本人学生が共に英語で学ぶ環境としています。また、履修単位の上限を50単位と制限することで、選択した学修内容の充実を図っています。

博士（医学）

達成度評価

各科目の学修成果は、組織的な確認を経て事前にシラバスに明示された学修目標の達成度に沿った評価基準に従って評価されます。学位の取得に必要な倫理や法律の知識、学位論文の意義と信頼性、関連分野の世界の研究の動向に関する知識、オリジナルな研究を主体的に計画し、実施し、学術論文として公表する能力、ならびに大学教員に必要な教育能力の達成度は、提出された学位論文の審査と論文の内容に関する質疑応答ならびに口頭試問による最終試験によって評価されます。

学位授与の体制など

学位の授与は、すべての必修科目を含めて30単位以上の科目学習を行い、中間審査に合格し、学位申請前に当該分野で国際通用性の高い学術雑誌に1報以上筆頭著者として原著論文を発表している学生による学位申請に対して、学位申請ならびに学位審査に関する申合せに従って学位審査委員会を設置して、「学位授与の方針」に示された基準に従って学位論文審査と最終試験を行い、審査結果を研究科運営委員会で審議して決定しています。



疾患制御医学専攻

Doctoral Program in Clinical Sciences

博士（医学）

■ Doctor of Philosophy in Medical Sciences

修了者の進路

大学教員

筑波大学、筑波大学附属病院、その他の大学 など

企業研究員

製薬、食品、化粧品 など

その他

病院医師、研究所研究員、国際機関職員 など

人材養成目的

難治性疾患の病因解明そして新規治療戦略の開発を介して人類のライフサイエンスに貢献するために、医学・医療の進歩、人類への貢献、国際化対応、をめざし、未来を託す physician scientist、研究者、大学教員の育成を目的とします。

求める人材

未知なる真実に対する探求心を抱き、オリジナリティーを追求し、懐疑主義を排し、決してあきらめないマインドを持ち、その研究成果を世界に発信する強い意思をもった若人を求めています。

ファカルティ・ディベロップメント

ファカルティ・ディベロップメントのための研修は定期的に行い、教員の教育能力・研究能力の向上とともに、特に専攻の人材養成目的、教育課程編成方針、成績評価の基準、学位授与の方針と基準についてコンセンサスを作成するように努めています。

特筆すべき事項

- サイエンスに基づく医学・医療を実践できる physician scientist の育成を目指しています。
- 医療現場のニーズに即して、ベッドとベンチの双方向性のトランスレーショナルリサーチを発展できる人材を育成しています。
- 医学・医療のグローバル化に対応できる国際力を有する人材を育成している。
- 教育課程の編成・実施方法のシラバス上における明記し可視化しています。

博士(医学)

Doctor of Philosophy in Medical Sciences

学位授与の方針

博士(医学)授与に必要な能力は以下です。

- 研究内容が医学の発展に寄与するオリジナルな研究であること
- 研究の目的、方法、結果を論理的にまとめ、プレゼンテーションすることができること
- 研究成果の信頼性が十分に検証されていること
- 研究成果に対する考察が妥当であること
- 世界における関連研究動向が把握され、当該研究成果の意義が明確に述べられていること
- 研究課題を自らの力で推進する能力を有すること
- 研究成果を学術論文として公表する能力を有すること
- 教育能力を有すること

教育課程編成・実施の方針

教育課程は、医学2専攻(生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻)の共通科目と疾患制御医学専攻独自の専門科目で構成しています。

- 共通科目では、医学研究共通に必須である、生命倫理、研究倫理、組替えDNA実験や動物実験に関する法知識などの基本的知識の構築と基本的な研究手法に習熟することを目的としています。さらに、コミュニケーション能力や国際通用性の涵養を目的とした英語教育プログラムなどで構成しています。
- 疾患制御医学専攻専門科目においては、医学領域研究の主目的である難治性疾患の病因解明の意義を教育する課程、新しい治療を創造するトランスレーショナルリサーチへのアプローチ等を教育する課程等で構成しています。
- TA、TF等を有効活用して、教育、研究指導課程を指導しています。

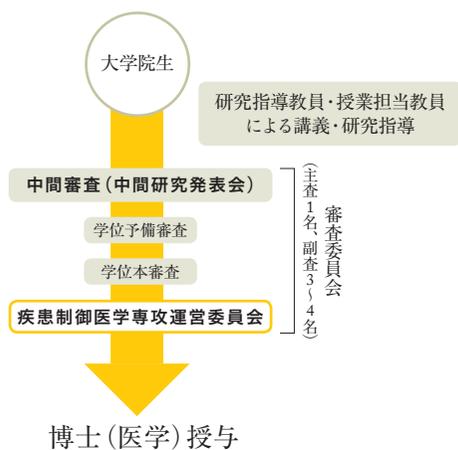
達成度評価

専門領域ごとに講義または研究指導をおこない1、2年次に単位認定を行う。次に博士論文中間発表会（3年目）において①専門基礎能力、②関連分野の基礎知識、③研究課題設定の現代的有用性等について、複数の研究指導者により研究内容、進捗度などを評価し、将来の研究の方向性にフィードバックしています。

博士学位論文予備審査の過程では、専攻の研究指導担当教員を含む研究指導委員会および全専攻教員から上記①～③の他に④研究内容の学術的成果の達成度、⑤プレゼン・コミュニケーション能力、⑥教育能力について指導を受けます。博士学位論文審査会では上記①～⑥について論文審査委員による口頭試問を受け、合格の判定を受けると学位が授与されます。

学位授与の体制など

中間審査、学位予備審査、学位本審査委員会の体制は、主査1名、副査3～4名の審査委員から構成されています。主査、副査は学生の指導教員を除く研究指導教員および授業担当教員からなります。学位授与は、学位授与の方針に記載した基準により決定しています。



教育基礎学専攻

Doctoral Program in Education

博士(教育学)

■ Doctor of Philosophy in Education

人材養成目的

教育学研究に必須の広範な教養に基づき、教育哲学、教育史、学校経営学、教育制度学、教育行政学、比較・国際教育学、生涯学習・社会教育学、教育組織開発論、教育社会学などの専門分野の研究水準を理解し教育事象の研究をおこなうとともに、教育学の基幹領域である「教育基礎学」に関する高度な研究手法を習得することにより、最先端の教育学研究の地平を切り開き、教育の本質を探究することに貢献できる大学教員等の教育・研究機関に勤務する研究者を養成します。

求める人材

前期(修士)課程において教育学の基礎的知識並びに研究方法を習得し、修士論文の作成から得た明確な研究課題をもって教育の現実的問題や本質的な問題に真摯に向き合い、歴史的、理論的、フィールド調査等の科学的研究方法を用いて主体的かつ意欲的に研究するとともに、教育基礎学の各分野における国内外の専

修了者の進路

過去10年間の修了者等の主な進路。

筑波大学、北海道大学、東京学芸大学、千葉大学、茨城大学、宇都宮大学、名古屋大学、上越教育大学、金沢大学、大阪教育大学、高知大学、山形大学、高知県立大学、兵庫県立大学、愛知東邦大学、岡山学院大学、鎌倉女子大学、共栄大学、熊本学園大学、皇學館大学、田園調布大学、東京女子体育大学、東洋大学、常葉学園大学、鳥取環境大学、名古屋芸術大学、日本橋学館大学、浜松学院大学、弘前学院大学、文教大学、明治学院大学、山梨県立大学、立教大学、短期大学基準協会、小田原女子短期大学、鹿児島県立短期大学、国際学院埼玉短期大学、自由が丘産業短期大学、修文大学短期大学、名古屋短期大学、関東学園大学、帝京大学、関西外国語大学、大阪国際大学短期大学部

門学会で活躍できる資質をもった学生を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

毎年3月に、教育学専攻、学校教育学専攻等の教育系関連の専攻と共同でペスタロッチ祭を開催し、学内外の専攻関係者が集い、研究交流をおこなっています。また、例年10月には、教育基礎学専攻独自に専攻所属の大学院生と教員が懇談会をおこない、授業改善、研究条件整備等について話し合う機会を設けています。

博士（教育学）

Doctor of Philosophy in Education

学位授与の方針

教育基礎学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、博士の学位に相応しい成果が得られ、その成果が説得的かつ論理的にまとめられていること、並びに当該分野で必要とされる研究課題に自らの力で取り組む能力と、研究成果を学術論文として公表する能力を有すると認められること。学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験で認定された者に授与します。

- 教育学に深い理解と豊かな学識をもって国内外の教育基礎学の発展に貢献する意志と能力
- 教育基礎学の専門領域において独創的な研究テーマを設定することができ、自らの力で研究を遂行し、優れた研究成果を生み出すことができる能力
- 研究遂行にあたって研究倫理について適切に判断できる能力
- 国内外の研究発表における柔軟なコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

博士前期課程修了までに教育学の専門的知識を習得して進学してきた大学院生に対して、専門分野の研究に必要な研究力量を高め、研究法を習熟させることをねらいとして教育課程を編成しています。具体的には、毎年開設される各専門領域の「研究法」を履修し、担当教員から研究の目的・課題・方法等について指導を受けて論文作成力の向上を図るとともに、研究倫理に関する基礎的な知識と判断力を育成します。各専門研究領域の教員が開設している研究会等において、国内外の専門学会での研究発表のコミュニケーション力や自立的な研究能力を養います。

こうした専門研究領域ごとの指導の他に、第2年次以降において、希望する院生は専攻の全教員が出席する学位論文中間研究発表会（毎年10月）で学位論文構想を発表し、研究分野の枠を超えた様々な視点からの研究指導を受け、論文作成能力の向上を図ります。この中間研究発表会は、個々の院生が博士學位論文の完成に向けて明確な見通しをつかめるようにすることをねらいとしています。

以上のほかに、大学院共通科目を履修することによって、研究者として必要とされる幅広い教養やコミュニケーション力、研究倫理的な問題への対応力、リーダーシップ力、教育力などの修得を奨励しています。

博士（教育学）

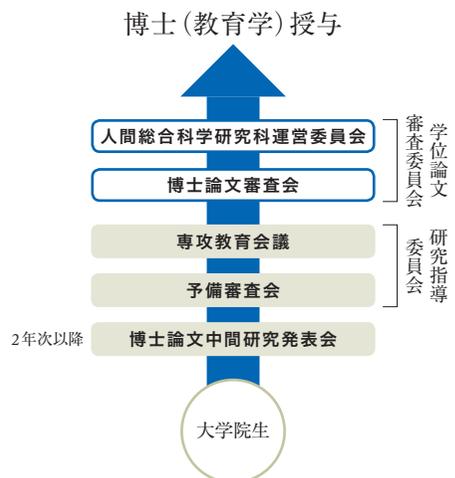
達成度評価

専門領域ごとに研究指導をおこなう他、学位論文中間研究発表会において、①専門基礎能力、②関連分野の基礎知識、③研究課題設定の現代的有用性等が博士学位論文執筆の水準に達成しているか、という観点から専攻教員全員による評価をおこないます。

博士学位論文予備審査の過程では、専攻の研究指導担当教員を含む研究指導委員会による指導助言をおこなった上で、専攻教員全員から、上記①～③の他に、④研究内容の学術的成果の達成度、⑤プレゼン・コミュニケーション能力が博士学位論文の完成水準に達しているか、という観点から評価を受けます。博士学位論文審査会では、上記①～⑤の観点から、他専攻教員を含む論文審査委員による口頭試問を受け、合格の判定を受けると学位が授与されます。

学位授与の体制など

研究指導教員の指導のもとで博士論文の作成をおこなってきた院生は、審査制度のある専門学術誌に掲載された論文を中核にして論文の草稿が出来上がった段階で、専攻長あてに学位論文の予備審査申請を行います。その後、専攻の研究指導委員会を設置して、申請論文について指導をおこない、6か月以内に予備審査会開催の可否を判定します。予備審査会は公開で開催し、専攻教員全員の出席のもと、20分間の発表と40分間の質疑をおこないます。それを受けて専攻教育会議を開催し、予備審査の合否を決定します。予備審査に合格した場合、他専攻の教員を加えた学位論文審査委員会を設置し、学位論文審査会を開催します。学位論文審査会での口頭試問の後、審査委員会により合否判定をおこないます。そこで合格と判定されると、研究科運営委員会の承認を経て博士（教育学）の学位が授与されます（図参照）。



学校教育学専攻

Doctoral Program in School Education

博士(教育学)

■ Doctor of Philosophy in Education

人材養成目的

国内外の学校教育学研究の理論と方法について原理的な理解を深めるとともに、教科教育を中心とする学校教育の現実的諸問題を解決するために必要な研究と開発の能力を育むことにより、幅広い国際的な視野と総合的な知識・技能を養うとともに、自立的・創造的な高度の研究能力を有する大学教員および研究者を養成します。

求める人材

教育の現実的問題に深い関心を抱き、学校教育学研究の地平を切り開くとともに、学校教育の具体的実践活動に積極的に関わろうとする人を求めます。修士課程で習得した教育学的な専門知識を活用した独創的な研究をさらに深めようという意欲がある人を求めます。

修了者の進路

大学教員

北海道教育大学札幌校、北海道教育大学旭川校、岩手大学、山形大学、筑波大学、宇都宮大学、群馬大学、千葉大学、上越教育大学、信州大学、愛知教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学、島根大学、高知大学、琉球大学、エリザベト音楽大学、大阪国際大学、敬愛大学、郡山女子大学、仙台白百合女子大学、中京大学、桐蔭横浜大学、東海大学、東京成徳大学、東北学院大学、常磐大学、常葉大学、浜松学院大学、名古屋学院大学、宮崎国際大学、釜山教育大学(韓国)、浜松学院大学、コンケン大学(タイ)、東京農業大学ほか

小学校教諭

中学校教諭

ファカルティ・ディベロップメント

毎年3月に、教育学専攻、教育基礎学専攻等教育系専攻と共同でペスタロッヂ祭を開催し、研究成果の情報交換を行います。また、5月には、授業改善、研究条件など専攻や教員への要望を聞く会を催しています。また、学生の要望および国際的に活躍できる人材を育成するために、英語論文作成のための講習会を催す年もあります。また、授業を通して研究をすすめたものには、報告書や冊子および本として公刊することもあります。

特筆すべき事項

本専攻では、博士論文に関わる査読付の全国的な学会誌への掲載(予定)論文が2本以上あれば、早期修了を所定の手続きに基づいて認めています。

博士(教育学)

Doctor of Philosophy in Education

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与します。

- 学校教育学の専門的知識を有し、それを活用した独創的な研究ができる能力
- 学会活動に積極的に関わり、学問および教育について深く追究しようとする力
- 学校教育学の現実的問題を解決する能力
- 専門分野の研究成果を国際的に発信できるコミュニケーション能力
- 専門的内容を整理し教授する能力とそのための教育方法を探究する能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻では、前期課程修了までに教育学の専門的知識を習得して進学してきた大学院生(留学生を含む)および修士の学位をもち大学や小・中・高等学校などで教鞭をとりながら学校教育学に関する研究を進めてきた現職教員、教育関係の仕事につきながら学校教育に関して関心をもってきた教育行政者などに対して、専門分野の研究に必要な研究力量を高め、研究法を習熟させることをねらいとして教育課程を編成しています。このうち「学校教育学特論」「学校教育学演習」等の共通科目では、学校教育学の専門的知識を習得し、学校教育学の現実的問題を解決する能力を高めます。特に演習では、専門的な内容を活用した独創的な研究をするための基礎的な能力を培い、ゼミ形式の討論によってコミュニケーション能力および専門的内容を教授する能力やそのための教育方法を探究する能力を養います。さらに、大学院共通科目の受講を通して国際的コミュニケーション能力を高めるとともに、各専門研究領域の研究法において、博士論文作成に向けた独創的研究へのブラッシュアップを図りながら、学会発表での表現力やプレゼンテーション力を養います。

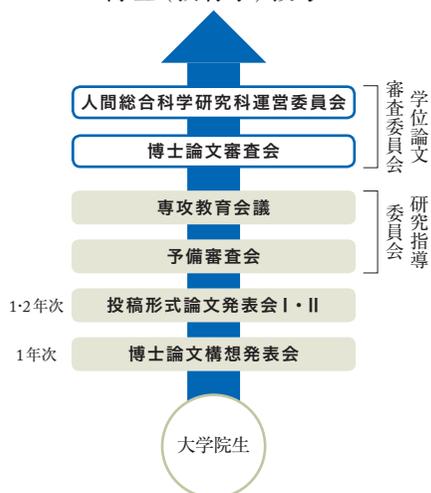
達成度評価

「学位授与の方針」で示した能力群は、「教育課程編成の方針」で示した授業科目において、レポートや討論などの取り組み態度から評価されます。さらに、学校教育学の専門的知識を活用した研究ができる能力の育成という観点から、特に、投稿形式論文発表会では、口頭試問を通して、独創的な研究となっているか、研究成果を発信できるコミュニケーション能力があるかを全教員で評価し、さらなる助言を与えます。このようにして、博士論文に関わる2本以上の査読付の論文が査読付の国際的もしくは全国的学会誌に掲載されたことを、博士論文を執筆できる能力が備わったと評価し、予備審査を行う条件としています。

学位授与の体制など

博士（教育学）の学位を取得するためには、まず研究方法などで主指導教員などから研究指導を定期的にするに加え、入学した5月には博士論文構想発表会を専攻教育会議構成員全員参加のもとで行い、博士論文の方向性、研究課題設定の妥当性について指導を受けます。さらに、9月期に投稿形式論文発表会（Ⅰ）を専攻教育会議構成員全員参加のもとで行い、専門の全国的学会誌に論文を投稿できるように助言・指導します。2年次には投稿形式発表会（Ⅱ）を実施し、2本目の全国的な学会誌に投稿できるように助言・指導します。その後、複数の分野の構成員から成る集団指導体制で指導を受けてきた学位論文の草稿ができると、専攻長あてに学位論文の申請がなされ研究指導委員会が設置されます。分野および場合によっては専攻をこえた教員からなる研究指導委員会は申請論文を査読し、指導を加え予備審査会開催の可否を判定します。専攻教育会議において予備審査に合格した後、学位論文審査委員会において審査され、合格と判定されると、研究科運営委員会で承認されて学位が授与されます。

博士（教育学）授与



心理学専攻

Doctoral Program in Psychology

修了者の進路

学術振興会PD研究員、本学の研究員・特任助教、科学警察研究所研究員、他大学の研究推進員、本学の博士特別研究員などのほか、民間企業・研究所研究員にもなっています。

博士(心理学)

■ Doctor of Philosophy in Psychology

人材養成目的

知覚・認知心理学、教育・発達心理学、社会心理学の各分野において、先端的な研究や教育を行える研究者・大学教員あるいは高度専門職業人を養成します。

求める人材

心理学に関わる研究者・大学教員あるいは高度専門職業人を目指す人を求めています。大学院前期課程(心理学関連)を修了した人ばかりでなく、現在社会人として心理学に関連した専門の業務に携わっている人も歓迎しています。

ファカルティ・ディベロップメント

専攻共通科目の「心理学実験実習Ⅰ、Ⅱ」において、心理学類の学生を対象にしたインストラクターを実践することにより、将来的な教育力、コミュニケーション力を高めます。ティーチング・アシスタント(TA)、ティーチング・フェロー(TF)への積極的な取り組みを推進しています。

博士(心理学)

Doctor of Philosophy in Psychology

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与されます。

- 心理学に関する深い専門的な知識・技能と豊かな学識をもって、人類社会に貢献する意欲
- 心理学に関する専門的な知識・技能や豊かな学識を活かし、創造的な研究・実践を自律的に遂行できる能力
- 心理学に関する専門的な知識・技能や豊かな学識をつぎの世代等に伝え、新たな知識を創造できる教育力
- グローバルな交渉・対話の場でリーダーシップを発揮し、問題を解決し合意を形成できるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

カリキュラムは「専攻共通科目」と「専門科目」に分かれています。専攻共通科目には6つの科目が、専門科目には知覚・認知心理学、教育・発達心理学、社会心理学の3つの分野に分かれ8つの科目が用意されています。専攻共通科目では「心理学実験実習Ⅰ」および「心理学実験実習Ⅱ」を含む2科目以上、専門科目では指導教員が開講している科目(特別研究)を含む1科目以上を履修しなければなりません。心理学実験実習Ⅰ・Ⅱではおもに教育力、リーダーシップ力、コミュニケーション力、社会に貢献する意欲、自律的な研究能力を養い、専門科目(博士論文の作成に関わる科目)ではおもに独創的な研究能力を養います。

なお、「心理学実験実習Ⅰ」では心理学類の学生を対象に統計実習のインストラクターを、「心理学実験実習Ⅱ」では同学生を対象に研究実習のインストラクターを中心に行っています。

以上のほかに、大学院共通科目を履修することによって、コミュニケーション力、倫理的な問題への対応力、リーダーシップ力、教育力などの修得を奨励しています。

博士（心理学）

達成度評価

おもに、投稿形式の論文の審査(年1回:標準的には1年次)、博士論文の構想発表の審査(年1回:標準的には1年次)、博士論文の進捗状況報告書の確認(年1回:1年次と2年次)、博士論文の予備審査(年3回:標準的には3年次)によって、達成度等を評価しています。その具体的な流れは表1の通りです。

投稿形式の論文の審査では、(投稿)論文の書き方を指導し、研究を社会に発信する力を養うとともに、投稿に値する論文かどうかを評価します。博士論文の構想発表の審査では、発表と質疑応答を通して、研究能力・意欲、コミュニケーション力などとともに、当該の構想が博士論文として適切であるかどうかを評価します。博士論文の進捗状況報告書の確認では、それまでの研究成果を中心に研究の進捗状況の報告を受け、研究計画は適切に実行されているか、学会誌掲載論文があるか、研究発表が行われているか、研究に関連した学会賞などを受賞しているか、さらに教育歴があるか、などを点検・評価し助言します。博士論文の予備審査では、博士論文を構成する研究がほぼ終了した段階で、当該の内容の発表を求め、学位論文に値する内容であるかどうかを評価します。

学位授与の体制など

研究指導は、専攻内の指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で行っています。学位論文に関する審査は、おもに予備審査会と学位論文審査委員会で行います。予備審査を受ける資格としては、レフリー付き学術雑誌への投稿論文が2編以上あることが重要な基準です。予備審査会には専攻内のすべての教員が参加し、提出される予定の博士論文が、心理学に関する特定のテーマについて複数の理論的研究と実証的研究から構成されていること、さらに実証的研究が科学的な方法を用いていること、を確認するとともに、研究内容が優れた水準にあるかどうかを審査します。予備審査に合格すると学位論文審査委員会の審査を受けることができます。これは所定の手続きに沿って進められ、合格すると博士(心理学)の学位が授与されます。

年次	月	達成度および学位授与のための評価
1年次	6月	投稿形式の論文を提出する。修士論文あるいはそれに準じる論文を学会誌へ投稿できる形で提出させ、指導教員等が査読をする。
	11月	博士論文構想発表会で発表する。博士論文の進捗状況を評価し助言する。
	3月	博士論文の進捗状況について報告する。指導教員や専攻長が確認し助言する。
2年次	3月	博士論文の進捗状況について報告する。指導教員や専攻長が確認し助言する。
	5月	この時点で博士論文提出の要件を満たした者は、博士論文予備審査会(第1回目)で発表し、審査を受ける。合格した者は博士論文を提出する。
3年次	10月	この時点で博士論文提出の要件を満たした者は、博士論文予備審査会(第2回目)で発表し、審査を受ける。合格した者は博士論文を提出する。
	12月	この時点で博士論文提出の要件を満たした者は、博士論文予備審査会(第3回目)で発表し、審査を受ける。合格した者は博士論文を提出する。
	3月	審査を経て、博士(心理学)の学位が授与される。

表1 達成度および学位授与のための評価

障害科学専攻

Doctoral Program in Disability Sciences

修了者の進路

大学教員

岡山大学、福岡教育大学、長崎大学、大邱大学(韓国) など

研究機関の研究員

国立のぞみの園

高度専門職業人

筑波大学附属特別支援学校、茨城県特別支援学校教員 など

行政職

教育、心理、福祉

博士(障害科学)

■ Doctor of Philosophy in Disability Sciences

人材養成目的

障害に関連する多様な現実的課題や基礎的課題に即した先端的研究を行うとともに、グローバルな視点に立った障害科学関連分野における先導的教育を行うことのできる研究者並びに、豊かな教養と高い研究能力を備え、多様な専門職者との協働による問題解決能力と支援技術をもつ高度専門職業人を養成します。

求める人材

障害科学に関わる知識と研究の能力を備え、国内外の最先端の研究に強い関心をもち、将来、障害に関わる教育、福祉、臨床、行政、国際協力等の分野における研究者並びに研究型高度専門職業人をめざす人材を求めています。

ファカルティ・ディベロップメント

専攻が主催する国内外の障害科学に関わる先導的な研究者を招聘した講演・シンポジウム・海外の交流協定締結大学等の教員・大学院生との研究交流、及び人間系及び研究科のFD活動への参加

特筆すべき事項

「障害」をコンセプトに学内外の関係機関との「共創」により、個性豊かなリーダーの養成は、障害科学分野にとどまらず、ダイバーシティ社会の構築における筑波大学の優位性を国内外に確保します。

学内

筑波大学附属学校(とりわけ、附属特別支援学校)、附属学校教育局、人文系、医療系等

学外

研究交流協定大学、JICA、国及び地方自治体

博士(障害科学)

Doctor of Philosophy in Disability Sciences

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験で認定された者に授与します。

- 障害科学に深い理解と豊かな学識をもって国内外の障害科学の発展に貢献する態度と意志
- 障害科学の深い専門知識に根ざす基礎研究やエビデンスに基づく実践的な研究を独創的、自立的に遂行する能力
- 研究遂行における研究倫理に関わる意識と手続き
- 国内外の研究発表における柔軟なコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻の教育課程は、博士論文作成のための科目構成となっています。視覚障害、聴覚障害、知的・行動・発達障害、運動障害・健康障害、言語障害などの障害研究分野毎に講究科目を配置し、講究Ⅰはデザイン発表会、講究Ⅱは中間発表会、講究Ⅲは最終発表会、にそれぞれ臨む要件としています。専門領域や研究テーマを考慮した論文指導に関する科目を計画的に選択、履修し、指導教員の指導の下で博士の学位取得をめざします。論文指導は、主指導教員(主査)の外に副指導教員(副査)2名による複数指導体制をとっています。特別支援教育実践研究ⅠからⅢでは、筑波大学附属特別支援学校などの場を活用した基礎研究の深化とエビデンスに基づく実践研究の展開をめざすとともに、大学院共通科目の履修等により研究倫理に関わる意識を喚起し、各講究科目により実際の手続きを学びます。交流協定を締結する海外の大学等の大学院生との研究交流を通じて、多様な情報機器の活用及び英語でのプレゼンテーションの方法を学ぶなど、グローバル

人材養成事業にも取り組んでいます。博士後期課程との接続科目を博士前期課程に設定し、カリキュラムの一貫性を確保し、高い専門性を有す多様な人材を養成します。

達成度評価

博士論文の計画的な作成のために、定期的に次の評価を受けます。

入学試験時

研究計画の審査

1年次

■障害研究分野別の講究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ科目の履修により方法並びに論文作成を学ぶ。

■博士論文デザイン発表(10月頃:博士論文に関わるデザイン発表に基づく研究指導委員会の指導・評価)

■随時、関連学会への論文投稿(研究指導委員会の論文指導)

2年次

■博士論文中間発表(6月～11月頃:学術論文が掲載あるいは投稿されており、博士論文に関するデータがおおよそ70%収集済みであることなどの基準に基づき研究指導委員会の指導・評価)

■随時、関連学会への論文投稿(研究指導委員会の論文指導)

3年次

■博士論文最終発表・予備審査願ひ(11月頃:国際的な又は全国的な学術誌に複数の論文が掲載されているかなどの基準に基づく研究指導委員会での指導・評価)

■研究科学位論文審査委員会による審査

達成度評価については、次のような観点から評価を行います。

専門知識

障害研究領域ごとの講究科目の履修による専門知識の高度化

関連分野基礎

関連分野からの指導教員を配置し、研究課題との関連から専門知識の獲得

広い視野

教育学、心理学、医学・生理学、福祉学、臨床学などの関連領域から基礎知識の習得

現実の問題

障害科学に関わる実践的、臨床的な課題に対する基礎的、応用的な知見の架橋の実現

国際的通用性について

海外の提携大学等の研究者、大学院生との研究交流による国際的な通用性の向上

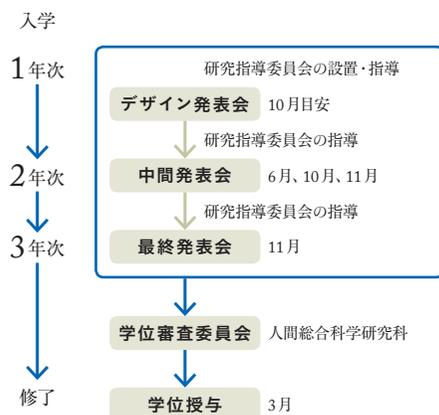
学術的成果

国際的、あるいは全国的学術誌(査読付)に2編以上の学術論文を掲載することによる国際的、全国的水準の学術性の担保

これらの観点について、単位の認定を行うほか提出された論文審査と口述試問を実施します。

学位授与の体制など

共通科目の「障害科学研究実践法」(1単位)及び専門科目の各講究科目ⅠからⅢまでの3単位の計4単位の履修が必要条件となります。その上で、3名の教員による体制(研究指導委員会)の下で指導を受け、デザイン発表、中間発表、最終発表の各審査をパスし、研究科に設置された学位論文審査委員会(専攻外教員を加え4名体制)において合格することにより博士(障害科学)が授与されます。なお、博士論文には関連論文として国際的あるいは全国的学術誌(査読付)に2編以上の学術論文が必要となります。下図は学位授与までの流れを示しています。



生涯発達科学専攻

Doctoral Program in Lifespan Developmental Sciences

博士(生涯発達科学)

■ Doctor of Philosophy in Lifespan Developmental Science

博士(カウンセリング科学)

■ Doctor of Philosophy in Counseling Science

博士(リハビリテーション科学)

■ Doctor of Philosophy in Rehabilitation Science

修了者の進路

在学中や修了後には、大学教員や研究職として教育・研究分野で活躍している人も多く、修了後に転じる人も少なくありません。(筑波大学、東京学芸大学、高知大学、立教大学、東京成徳大学、文京学院大学、目白大学など)

博士後期課程修了後には、社会人大学院生として在籍時の職場において、指導者の立場で活躍しています。

たとえば企業や学校教育領域(特別支援教育を含む)、心理関連領域、医療・保健機関、社会福祉施設・相談施設、心理・リハビリテーション専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などで、高度職業人としてのキャリアを展開しています。

人材養成目的

生涯発達の各人生段階において遭遇する、心理・社会・教育・保健・医療・福祉などの幅広い領域における課題について、現職職業人の立場と経験を活かしつつ、生涯発達の視点から、包括的、組織的に解決する研究能力を備えた研究者、大学教員、研究型高度専門職等を育成します。

求める人材

現職社会人の立場と経験を活かしつつ、生涯発達に関わる実践的課題について、カウンセリングおよびリハビリテーションの技術を駆使して、主体的かつ意欲的に研究的探求を行うことが出来る人材を求めています。特に、企業や学校関係(特別支援教育を含む)、心理関連領域、医療・保健機関、福祉施設・相談施設、心理・リハビリテーション専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などでの職務経験を有し、研究創出と、実践臨床に高い関心を有する方が望まれます。

ファカルティ・ディベロップメント

本専攻では、定期的に Faculty Development (FD) 研修を開催し、教育目標、養成する人材像、入学選抜における基本方針、教育課程の編成方針、学位審査基準等について討論し、共通認識をもって教育にあたっています。教員の専門領域での第一線の研究活動や、国内外の先駆的研究者・教育者から新たな知見を学び研究発展をさせる機会を積極的に設けています。

特筆すべき事項

専攻として、国際舞台で、グローバルリーダーシップを発揮できる博士号取得者を育てることを課題としています。そのため、例えば、米国における関連大学院との共同研究等の国際的な取り組みを行っているところです。

また、社会人学生の指導経験の豊富な教員が多いため、学業や研究の指導進捗の支援のみならず職場での実践展開や、職場の問題やメンタルな問題、修了後のキャリア展開など、多様な学生からの相談に応じ、具体的な支援ができる体制が整っているのが、本専攻の特徴です。

博士（生涯発達科学）

Doctor of Philosophy in Lifespan Developmental Science

学位授与の方針

生涯発達科学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、博士の学位に相応しい成果が得られ、体系だった論理構造をもつ論文としてまとめられており、当該学術分野において高い学術的評価が得られるとともに、その成果が社会において応用され、社会貢献に資する研究であると認められることが必要です。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定された時に博士の学位が授与されます。

■生涯発達科学の分野における高度な専門知識を有し、独創性・創造性の面でも優れた研究能力

■生涯発達科学の分野における研究プロジェクトや組織マネジメントなどを遂行できる高度な研究能力

■生涯発達科学の分野における研究指導的立場の人材として、高い倫理観と社会貢献の精神、豊かな人間性

■国際的視野にたった研究創出の能力

具体的には、課程修了の要件は以下の通りです。

①原則として通算3年以上、在籍する。ただし、早期履修計画提出・審査により2年在籍の制度があります。

②各自の専門領域に該当する授業から10単位（必修6単位、選択4単位）以上を履修する。

③指導教員および副指導教員が指定する科目を選択科目から4単位以上を履修して、博士論文作成のために必要な研究指導を受け、研究を実施する。

④博士論文の提出による審査と最終試験に合格する。

⑤博士論文審査においては、科学的論理性、独創性、実証性の評価に加え、実践に即した研究課題設定や社会・臨床的課題に応じた有用性・有効性・新規性などを積極的に評価するものとする。

⑥博士論文はdissertation形式とし、主要な研究構成では、関連学術誌への2編以上の発表により研究成果・水準の承認を必要とする。

教育課程編成・実施の方針

本専攻において期待される能力は、生涯発達に関わる諸課題について高度な専門知識と企画運営力をもって自ら設定し、研究に主体的に取り組む能力です。併せて、実践面で体系的に解決する総合能力とその成果を現場に還元・展開できる能力です。

本専攻では、現職社会人に最適化したコースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得に至るまでの論文作成指導や学位論文審査などを柔軟かつ有機的に関連づけた指導を行います。すなわち、専攻共通必修科目として、「生涯発達科学基礎論」「生涯発達科学演習」「生涯発達科学特論」等を設けて、生涯発達科学の概念的理解を促し、学問的基礎を構築します。さらに、生涯発達科学の専門科目として、生涯発達科学特別演習Ⅰ～Ⅲ、選択科目として、生涯発達心理学特論、臨床社会心理学特論、発達支援評価特論、家族発達援助特論などの科目を設けて、生涯発達科学の分野における研究課題に即した選択性に富む研究指導を行います。これらの科目は、現職社会人が職業経験の中で発揮しているマネジメント力や新たな価値を生み出すための創造性などの実践力と学術的な知見を統合して、独創的な研究創出を目指すものです。

国際的視野を高めるために、本専攻FD活動における国際研究活動への参加や国際学会での発表、国際学会誌への投稿論文等の個別指導を行っています。また、倫理観や社会貢献の精神の醸成については講演会や説明会を開催するほか、各自の研究における倫理的配慮について倫理委員や指導教員を中心に個別の指導を実施しています。

博士（生涯発達科学）

達成度評価

■博士論文は、以下の段階および評価基準に基づき研究進捗と成果の審査が行われます。

第1審査…研究構想と研究デザイン発表

第2審査…文献研究発表および関連文献リストの提出

第3審査…中間発表

この間には、主指導教員と副指導教員による事前指導、発表指導が行われ、発表時の全教員による助言指導と事後研究により必修単位が認定されます。研究進捗に向けて、研究経過報告（2回）と研究セミナー（4回）発表があります。

第4審査…博士論文仮綴じ提出と予備審査会

本審査…学位論文審査会および博士論文提出。

■評価基準は、生涯発達科学の分野において、博士の学位に相応しい独創的で優れた研究成果が得られ、体系だった論理構造をもつ論文としてまとめられていること、並びに当該学術分野において高い評価が得られるとともに、その成果が社会現場において実践応用され、社会貢献に資する研究であると認められることが必要です。

■上記を満たすとともに、学位論文中の主たる論文として、査読付き学術論文2編以上を含んでいることが必要です。上記のそれぞれのプロセスについて、それぞれの目標が達成されているのかについて審査がなされ、以下の表にあるような科目の単位認定がなされていきます。

なお、「教育課程編成・実施の方針」に示す、生涯発達科学の専門科目から、最低4単位を修得することが必要です。

学位授与の体制など

現職専門職である社会人大学院生の取り組む研究課題は、現場に根差し複合的で多様な問題を多く含んでおり、多様な専門領域の教員による指導・助言が非常に有効です。専攻全教員参加による研究計画発表会、関連文献リストの提出と発表会、中間発表会を実施し、発表会における質疑応答、および紙面による専攻全教員からの指摘を受け、その後、主・副指導教員との対面指導を通じ「今後の研究方針検討書」を作成・提出し、その結果に基づき専攻教育会議において単位を認定します。このプロセスを経たのち、学位論文審査に合格することにより学位を授与します。継続的かつ段階的な研究指導により、社会人でも無理なく研究を進め、発展させ、修了出来るよう配慮しています。

なお、学位論文審査委員には、他専攻または他大学の委員を最低1名加え、審査の公正性を高めています。

	1年次		2年次		3年次		
	7月	2月	7月	12月	5月	9月	12月
履修課題	研究計画発表	文献研究発表	研究経過報告	中間発表	研究経過報告	仮綴じ提出	博士論文提出
評価体制	専攻教育会議において全教員合意による評価				予備審査会 審査委員会審査		
取得単位 (必修6)	生涯発達科学基礎論	生涯発達科学演習Ⅰ	生涯発達科学演習Ⅱ	生涯発達科学特論Ⅰ	生涯発達科学特論Ⅱ・Ⅲ		
研究セミナー 出席	自身の発表回数を含む18枠以上 出席すること		自身の発表回数を含む9枠以上 出席すること		研究成果報告会での報告		

博士(カウンセリング科学)

Doctor of Philosophy in Counseling Science

学位授与の方針

子どもから高齢者までを対象としたカウンセリング科学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、博士の研究学位に相応しい成果が得られ、体系だった論理構造をもつ論文としてまとめられていること、並びに当該学術分野において高い学術的評価が得られるとともに、その研究成果が社会において応用され、社会貢献に資する研究であると認められることが必要です。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定されることが必要です。

- カウンセリング科学の分野における高度な専門知識を有し、独創性・創造性の面でも優れた研究能力
- カウンセリング科学の分野における研究プロジェクトや組織マネジメントなどを遂行できる高度な研究遂行能力
- カウンセリング科学の分野における研究指導的立場の人材として、高い倫理観と社会貢献の精神、豊かな人間性
- 国際的視野にたったコミュニケーション能力および実践的研究能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻において期待される能力は、カウンセリングに関わる諸課題について高度な研究専門知識と研究企画運営力をもって自ら設定し、研究に主体的に取り組む能力です。併せて、実践面で体系的に解決する総合能力とその成果を現場に還元・展開できる能力です。

本専攻では、現職社会人に最適化したコースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得に至るまでの論文作成指導や学位論文審査などを柔軟かつ有機的に関連づけた研究指導を行います。すなわち、専攻共通必修科目として、「生涯発達科学基礎論」「生涯発達科学演習」「生涯発達科学特論」等を設けて、生涯発達科学の概念的理解を促し、学問的基礎を構築します。さらに、カウンセリング科学の専門科目として、カウンセリング科学特別演習Ⅰ～Ⅲ、選択科目として、カウンセリング科学特論、学校生活支援カウンセリング特論、産業社会心理学特論、組織メンタルヘルス特論などの科目を設けて、カウンセリング科学の分野における研究課題に即した選択性に富む研究指導を行います。これらの科目は、社会人が職業経験の中で発揮している研究マネジメント力や新たな価値を生み出すための創造性などの実践力と学術的な知見を統合して、独創的な研究創出を目指すものです。

国際的視野を高めるために、本専攻FD活動における国際研究活動への参加や国際学会での発表、国際学会誌への投稿論文等の指導や各種支援を行っています。また、倫理観や社会貢献の精神の醸成については講演会や説明会を開催するほか、各自の研究における倫理的配慮について研究倫理委員や指導教員を中心に個別の指導を実施しています。

博士（カウンセリング科学）

達成度評価

学位論文は、以下の段階および評価基準に基づき審査が行われます。

■第1審査…研究計画の発表(研究構想とデザイン)、
第2審査…文献研究発表および関連文献リストの提出、
第3審査…中間発表が課され、主・副指導教員による事前指導、発表、および全教員による事後指導により必修単位が認定されます。他に、研究経過報告(2回)、研究セミナー発表(4回)が課されます。

■第4審査…博士論文仮綴じ提出と予備審査、最終審査…学位論文審査会および博士論文提出。

■評価基準は、カウンセリング科学の分野において、博士の学位に相応しい独創的で優れた研究成果が得られ、体系だった論理構造をもつ論文としてまとめられていること、並びに当該学術分野において高い評価が得られるとともに、その成果が社会現場において実践応用され、国際的な視野に立って社会貢献に資する研究であると認められることが必要です。

■上記を満たすとともに、学位論文中の主たる論文として、査読付き学術論文2編以上を含んでいることが必要です。

上記のそれぞれのプロセスについて、それぞれの目標が達成されているのかについて審査がなされ、表にあるような科目の単位認定がなされていきます。

なお、「教育課程編成・実施の方針」に示す、カウンセリング科学の専門科目から、最低4単位を修得することが必要です。

学位授与の体制など

現職社会人の研究課題は、現場に根差し複合的で多様な問題を多く含んでおり、多様な専門領域の教員による指導・助言が非常に有効です。専攻全教員参加による研究計画発表会、関連文献リストの提出と発表会、中間発表会を実施し、発表会における質疑応答、および紙面による専攻全教員からの指摘を受け、その後、主・副指導教員との対面指導を通じ「今後の研究方針検討書」を作成・提出し、その結果に基づき専攻教育会議において単位を認定します。このプロセスを経たのち、学位論文審査に合格することにより学位を授与します。継続的かつ段階的な研究指導により、社会人でも無理なく修了出来るよう配慮しています。

なお、学位論文審査委員には、他専攻または他大学の委員を最低1名加え、審査の公正性を高めています。

	1年次		2年次		3年次			
	7月	2月	7月	12月	5月	9月	12月	
履修課題	研究計画発表	文献研究発表	研究経過報告	中間発表	研究経過報告	仮綴じ提出	博士論文提出	
評価体制	専攻教育会議において全教員合意による評価						予備審査会	審査委員会審査
取得単位(必修6)	生涯発達科学基礎論	生涯発達科学演習Ⅰ	生涯発達科学演習Ⅱ	生涯発達科学特論Ⅰ	生涯発達科学特論Ⅱ・Ⅲ			
研究セミナー出席	自身の発表回数を含む18枠以上出席すること		自身の発表回数を含む9枠以上出席すること		研究成果報告会での報告			

博士（リハビリテーション科学）

Doctor of Philosophy in Rehabilitation Science

学位授与の方針

リハビリテーション科学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、博士の学位に相応しい成果が得られ、体系だった論理構造をもつ論文としてまとめられており、当該学術分野において高い評価が得られるとともに、その研究成果が社会において応用され、社会貢献に資する研究であると認められることが必要です。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終審査において認定された時に博士の学位が授与されます。

■リハビリテーション科学の分野における高度な専門知識を有し、独創性・創造性の面でも優れた研究能力

■リハビリテーション科学の分野における研究プロジェクトや組織マネジメントなどを遂行できる高度な研究遂行能力

■リハビリテーション科学の分野における研究指導的立場の人材として、高い倫理観と社会貢献の精神、豊かな人間性

■国際的視野にたった研究創出能力

具体的には、課程修了の要件は以下の通りです。

- ①原則として通算3年以上、在籍する。ただし、早期履修計画提出・審査により2年在籍の制度があります。
- ②各自の専門領域に該当する授業から10単位（必修6単位、選択4単位）以上を履修する。
- ③指導教員および副指導教員が指定する科目を選択科目から4単位以上を履修して、博士論文作成のために必要な研究指導を受け、研究を実施する。
- ④博士論文の提出による審査と最終試験に合格する。
- ⑤博士論文審査においては、科学的論理性、独創性、実証性の評価に加え、実践に即した研究課題設定や社会・臨床的課題に応じた有用性・有効性・新規性を積極的に評価するものとする。
- ⑥博士論文はdissertation形式とし、主要な研究構成では、関連学術誌への2編以上の発表により研究成果・水準の承認を必要とする。

教育課程編成・実施の方針

本専攻において期待される能力は、リハビリテーションに関わる諸課題について高度な研究専門知識と研究企画運営力をもって自ら設定し、研究と実践の両面から体系的に解決する総合能力とその成果を現場に還元・展開できる能力です。

本専攻では、現職社会人に最適化したコースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得に至るまでの論文作成指導や学位論文審査などを柔軟かつ有機的に関連づけた指導を行います。すなわち、専攻共通必修科目として、「生涯発達科学基礎論」「生涯発達科学演習」「生涯発達科学特論」等を設けて、生涯発達科学の概念的理解を促し、学問的基礎を構築します。さらに、リハビリテーション科学の専門科目として、リハビリテーション科学特別演習Ⅰ～Ⅲ、選択科目として、リハビリテーション科学特論、職業リハビリテーション特論、中高年・障害者発達支援特論、教育支援システム特論、ケアマネジメント特論等を設けて、リハビリテーション科学の分野における研究課題に即した選択性に富む研究指導を行います。これらの科目は、社会人が職業経験の中で発揮している研究マネジメント力や新たな価値を生み出すための創造性などの研究実践力と学術的な知見を統合することを目指すものです。

国際的視野を高めるために、本専攻FD活動における国際研究活動への参加や国際学会での発表、国際学会誌への投稿論文等の個別指導を行っています。また、倫理観や社会貢献の精神の醸成については講演会や説明会を開催するほか、各自の研究における倫理的配慮について倫理委員や指導教員を中心に個別の指導を実施しています。

博士（リハビリテーション科学）

達成度評価

■博士論文は、以下の段階および評価基準に基づき研究進捗と成果の審査が行われます。

第1審査…研究構想と研究デザイン発表

第2審査…文献研究発表および関連文献リストの提出

第3審査…中間発表

この間には、主・副指導教員による事前指導、発表指導が行われ、発表時には全教員による助言指導と事後研究により必修単位が認定されます。研究進捗に向けて、研究経過報告(2回)、研究セミナー発表(4回)が課されます。

第4審査…博士論文仮綴じ提出と予備審査会。

最終審査…学位論文審査会および博士論文提出。

■評価基準は、リハビリテーション科学の分野において、博士の学位に相応しい独創的で優れた研究成果が得られ、体系だった論理構造をもつ論文としてまとめられており、当該学術分野において高い評価が得られるとともに、その成果が社会現場において実践応用され、社会貢献に資する研究であると認められることが必要です。

■上記を満たすとともに、学位論文中の主たる論文として、査読付き学術論文2編以上を含んでいることが必要です。

上記のそれぞれのプロセスについて、それぞれの目標が達成されているのかについて審査がなされ、以下の表にあるような科目の単位認定がなされていきます。な

お、「教育課程編成・実施の方針」に示す、リハビリテーション科学の専門科目から、最低4単位を修得することが必要です。

学位授与の体制など

現職専門職である社会人大学院生の取り組む研究課題は、現場に根差し複合的で多様な問題を多く含んでおり、多様な専門領域の教員による指導・助言が非常に有効です。専攻全教員参加による研究計画発表会、関連文献リストの提出と発表会、中間発表会を実施し、発表会における質疑応答、および紙面による専攻全教員からの指摘を受け、その後、主・副指導教員との対面指導を通じ「今後の研究方針検討書」を作成・提出し、その結果に基づき専攻教育会議において単位を認定します。このプロセスを経たのち、学位論文審査に合格することにより学位を授与します。継続的かつ段階的な研究指導により、社会人でも無理なく研究を進め、発展させ、修了出来るよう配慮しています。

なお、学位論文審査委員には、他専攻または他大学の委員を最低1名加え、審査の公正性を高めています。

	1年次		2年次		3年次		
	7月	2月	7月	12月	5月	9月	12月
履修課題	研究計画発表	文献研究発表	研究経過報告	中間発表	研究経過報告	仮綴じ提出	博士論文提出
評価体制	専攻教育会議において全教員合意による評価				予備審査会 審査委員会審査		
取得単位(必修6)	生涯発達科学基礎論 生涯発達科学演習Ⅰ		生涯発達科学演習Ⅱ	生涯発達科学特論Ⅰ	生涯発達科学特論Ⅱ・Ⅲ		
研究セミナー出席	自身の発表回数を含む18枠以上出席すること		自身の発表回数を含む9枠以上出席すること		研究成果報告会での報告		

感性認知脳科学 専攻

Doctoral Program in Kansei,
Behavioral and Brain Sciences

博士(感性科学)

■ Doctor of Philosophy in Kansei Sciences

博士(行動科学)

■ Doctor of Philosophy in Behavioral Science

博士(神経科学)

■ Doctor of Philosophy in Neuroscience

人材養成目的

学際的視点に立って、人間のこころや感性に関連した広範な研究課題を多方向から解析でき、その成果を社会に向けて有効な形で還元し、社会に対するオピニオンリーダーとしての役割を担うことのできる、国際性が培われた大学教員・研究者を養成します。

求める人材

人間のこころや感性に関連した幅広い探求心と柔軟な思考力、研究者・教育者として研究教育の実施計画を含めた将来設計について明確な目的意識を持ち、感性科学・行動科学・神経科学などの基礎知識と技能を有する学生を求めます。

修了者の進路

教育機関

筑波大学、北海道大学、千葉大学、筑波技術大学、茨城県立医療大学、工学院大学、東京工科大学、首都大学東京、北京理工大学(中国)、公立はこだて未来大学、札幌市立大学、アイントホーフェン工科大学(オランダ)、長崎総合科学大学、芝浦工業大学、千葉工業大学、獨協医科大学、弘益大学(韓国)、広島国際学院大学、室蘭工科大学、産業技術大学院大学、蔚山大学(韓国)、デューク大学(米国)

公共機関

滋賀県立リハビリテーションセンター、理化学研究所

民間企業

ロレアルジャパン、三菱電機、エーザイ、ソニー、マツダ、ゼリア新薬、ピー・エス・ピー株式会社

ファカルティ・ディベロップメント

後期課程では分野横断型教育組織の在り方と深化した専門的な研究指導をどのようなバランスで進めて行くのかは、学際的な視点をもちつつ神経科学・行動科学・感性科学にそれぞれ特化した教育者・研究者を育成する上で極めて重要な問題意識であり、そのための教育の捉え方や方策について相互理解が不可欠です。専攻合宿での教員研修会で、前年度の活動結果を総括評価し、それをもとに後期課程における研究指導の基本理念と方法論を論議し、教育理念の深化と共有化を常に図っています。

博士(感性科学)

Doctor of Philosophy in Kansei Science

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、感性科学や関連分野の複合的研究課題を自ら設定・解析し、得られた事実に基づいた論理的思考を経て、客観的な結論を導くことができる資質や能力が最終試験で認められた人に授与します。

■感性科学に関する専門的並びに学際的見識に基づいて理論を構築し、社会に発信する能力

■感性に関する最高度の専門的な知識と技術を有し、感性情報や感性デザイン研究を論理的かつ科学的に推進する能力

■感性科学の深い学識を基盤に、国内外の教育・研究機関での人材育成や学術活動を牽引できる資質

教育課程編成・実施の方針

学際的、国際的視点に立って、人のこころの創造力の基である「感性の働き」に関連した融合的研究課題について多方面の知識と専門技術を学び、社会で応用できる実践力と組織で複合的問題を解決する指導的牽引力を身に付け、研究の中で外国語に精通するカリキュラムを提供し、国際学会、国際プロジェクト、海外交流プログラムなどを通じて実践的な能力を身に付けるための教育課程を編成します。

■感性科学実験実習の履修を通して学位論文研究に必要な、認知・脳機能を含めた感性に関する研究課題の掘り下げ方、実験的研究の背景についての論理的な理解と具体的な実験の組み立て方、実験に最適な研究手法の選定と操作の原理的理解、取得したデータの統計学的解析による客観的な評価と感性科学的意味づけ、実証した事実に対する論理的な考察と感性科学的理論の組み立て方、さらに科学的な事実と理論を感性科学、デザイン学および感性工学領域の学術論文と

して社会に発信するための論文作成法等を学びます。

■専門科目(自由)の履修を通して、国際的な研究成果を国際的な発表の場で公表し、世界の諸外国の研究者と対等に議論するためのプレゼンテーションおよびコミュニケーションスキルを習得します。

■TF採用に際し、感性科学に関する公開模擬授業で助言を受け、教育スキルを磨きます。

■大学院共通科目の研究倫理を必修とし、その他の共通科目も積極的に活用して研究者および教育者としての基本的な知識と技術を学びます。

研究指導	
感性情報学分野 人間のメンタルイメージの形成メカニズム	
感性デザイン学分野 人間の感性に基づいて設計からデザイン評価	
感性人間工学分野 人間の知覚・認知特性の解明と標準化	
専門科目	
感性科学実験実習[必修6単位] 専門的研究能力	
分野横断的な研究を行うために つながりを持つ分野	国際的能力の実践
インタフェース	国際学会
情報デザイン	国際プロジェクト
プロダクトデザイン	海外交流プログラム
ユニバーサルデザイン	専門科目(自由)
マーケティング技術	プレミアム論文セミナー
医療技術	「こころ」の科学セミナー
マネージメント	「こころ」の科学演習
技術開発	専門英語科学
鑑賞行動	英語ジャーナルクラブ

感性認知脳科学専攻 博士(感性科学)の教育システム

達成度評価

3段階の達成度評価により、教育の質が保証されています。

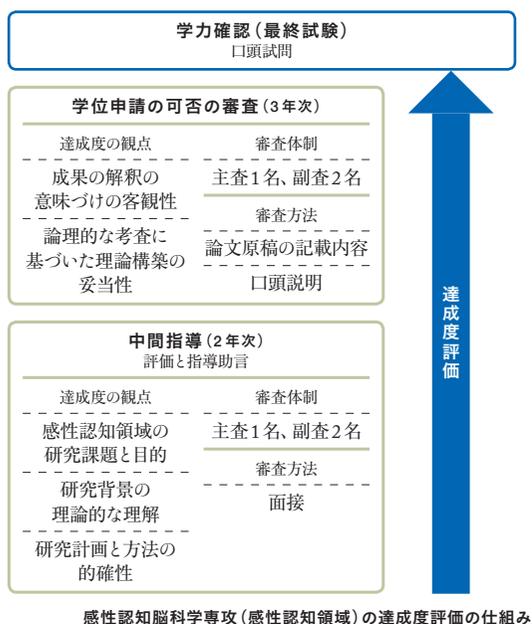
■学位論文研究を進めるにあたり、2年次で中間指導と

して評価があり、研究の今後の方向性に関する助言を受けます。

■3年次では、提出予定の学位論文の予備審査で、学位申請の可否を審査します。

■最終的には、学位論文審査委員会が、論文審査と口頭での研究成果公開発表と口頭試問による最終試験の結果を評価して、学位授与の可否を決定します。

また、感性科学と関連分野に関する公開模擬授業内容・説明の仕方・説明資料の質等を審査します。



達成度評価

博士（感性科学）の学位審査は、次のとおり行います。

■申請資格として、①感性科学実験実習（6単位）を取得または取得見込みであること、②査読制度のある感性科学およびデザイン学・認知科学・工学など関連領域の学術雑誌上で、学位論文内容を原著論文の筆頭著者として発表済みか、または掲載の確約があること

■提出した学位請求論文については、学位論文審査委員会において提出論文と公開発表の内容を対象に、口頭試問により上記の評価項目と論文作成能力の達成度を評価し、学位論文としての可否を審査します。

学位審査基準

以下の5項目について総合評価し、それらがすべて認められることを合格の基準とする。

- 研究の目的と意義を明確に設定し、適切な方法を用いた研究であること
- 発見・発明、或いは新概念を示していること
- 結果を論理的に考察していること
- 当該領域に関する高度な専門知識を有していること
- 自立して研究を推進する能力を有していること

人間総合科学研究科運営委員会

博士（感性科学）学位論文審査委員会

主査（1名）	副査（3名）
主の研究指導教員以外の 研究指導教員	専攻内領域の教員1名、 他専攻の教員1名を含む

博士論文審査（博士論文、論文発表、最終試験）

審査の観点	審査の対象
予備審査の達成度項目、 条件等の最終確認	学位論文
専門的な知識と 高度な研究能力 感性科学実験実習〔6単位〕ほか 論文作成能力	学位論文の審査と 研究結果の公開発表 最終試験（口頭試験）
学力確認	

学位審査体制

学位授与の体制など

研究指導は、次のとおり行います。

本質的な人間の教育研究を推進するために、芸術・心理・障害・医学にそれぞれ研究基盤をもつ教員の画期的な異分野横断型組織構成により学際的教育研究を複数指導体制により推進しています。

博士(行動科学)

Doctor of Philosophy in Behavioral Science

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、行動科学や障害科学分野の複合的研究課題を自ら設定・解析し、得られた事実に基づいた論理的思考を経て、客観的な結論を導くことができる資質や能力が最終試験で認められた人に授与します。

■行動科学や障害科学の専門および学際的見識をもとに理論を構築し、社会に発信する能力

■正常および障害のある脳機能に関する最高度の専門知識と解析技術を備え、基礎や応用研究を論理的に推進する能力

■行動科学や障害科学の深い学識基盤で、国内外の教育・研究機関での人材育成や学術活動を牽引できる資質

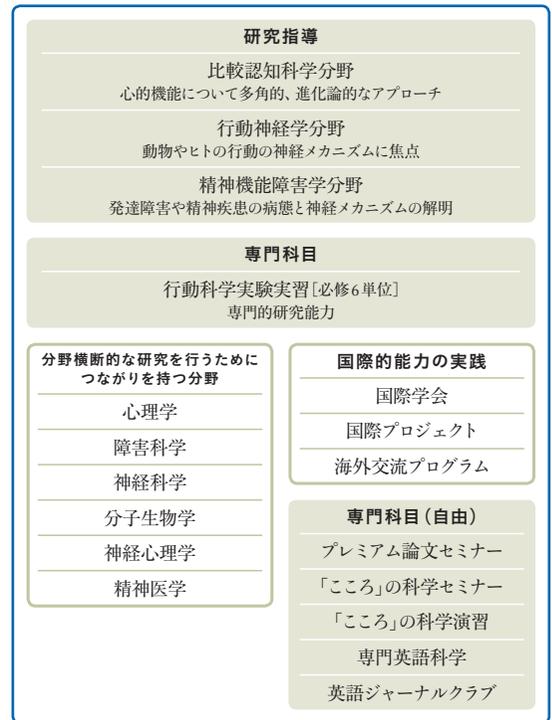
教育課程編成・実施の方針

学際的、国際的視点に立って、心的機能について多角的なアプローチ又は経験によるヒトや動物の行動の変容に焦点をあてた教育、併せて、研究の中で外国語に精通するカリキュラムを提供し、国際学会、国際プロジェクト、海外交流プログラムなどを通じて実践的な能力を身に付けるための教育課程を編成します。

■行動科学実験実習の履修を通して学位論文研究に必要な、行動となって現れるこころの正常および異常な働きに関する研究課題の掘り下げ方、実験的研究の背景の論理的な理解と具体的な実験の組み立て方、実験に最適な研究手法の選定と操作の原理的理解、取得したデータの統計学的解析による客観的な評価と行動科学的意味づけ、実証した事実に対する論理的な考察と行動科学的な理論の組み立て方、そして科学的な事実と理論を行動科学とその関連領域の学術論文として社会に発信するための論文作成法等を学びます。

■専門科目(自由)の履修を通して、研究成果を国際的な発表の場で公表し、世界の諸外国の研究者と対等に議論するためのプレゼンテーション力およびコミュニケーションスキルを習得します。

■TF採用に際し、行動科学・動物実験心理学・障害科学に関する公開模擬授業で助言を受け、教育スキルを磨きます。



感性認知脳科学専攻 博士(行動科学)の教育システム

達成度評価

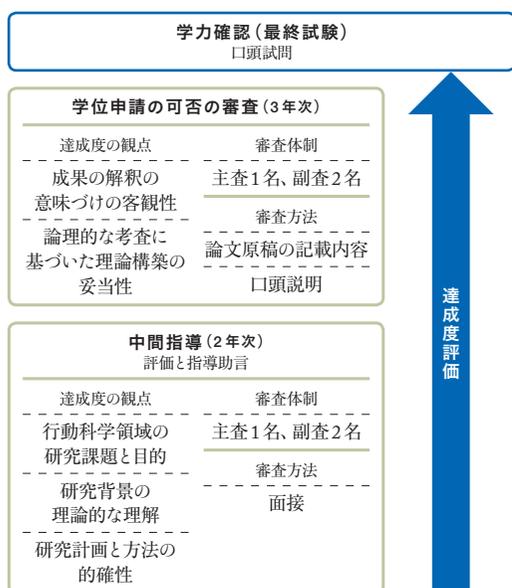
3段階の達成度評価により、教育の質が保証されています。

■学位論文研究を進めるにあたり、2年次で中間指導として評価があり、研究の今後の方向性に関する助言を受けます。

■3年次では、提出予定の学位論文の予備審査で、学位申請の可否を審査します。

■最終段階として、学位論文審査委員会が、論文審査と口頭での研究成果公開発表と口頭試問による最終試験の結果を評価して、学位授与の可否を決定します。

また、行動科学と関連分野に関する公開模擬授業内容・説明の仕方・説明資料の質等を審査します。



感性認知脳科学専攻（行動科学領域）の達成度評価の仕組み

学位授与の体制など

研究指導は、次により行います。

本質的な人間の教育研究を推進するために、芸術・心理・障害・医学にそれぞれ研究基盤をもつ教員の画期的な異分野横断型組織構成により学際的教育研究を複数指導体制により推進しています。

博士（行動科学）の学位審査は、次のとおり行います。

■申請資格として、①行動科学実験実習（6単位）を取

得または取得見込みであること、②査読制度のある行動科学および関連領域の学術雑誌上で、学位論文内容を原著論文の筆頭著者として発表済みか、または掲載の確約があることが求められます。

■提出した学位請求論文については、学位論文審査委員会において、提出論文と公開発表の内容を対象に上記の評価項目と論文作成能力の達成度を評価し、学位論文としての可否を審査します。

学位審査基準

以下の5項目について総合評価し、それらがすべて認められることを合格の基準とする。

- 研究の目的と意義を明確に設定し、適切な方法を用いた研究であること
- 発見・発明、或いは新概念を示していること
- 結果を論理的に考察していること
- 当該領域に関する高度な専門知識を有していること
- 自立して研究を推進する能力を有していること

人間総合科学研究科運営委員会	
博士（行動科学）学位論文審査委員会	
主査（1名）	副査（3名）
主の研究指導教員以外の 研究指導教員	専攻内領域の教員1名、 他専攻の教員1名を含む

博士論文審査（博士論文、論文発表、最終試験）	
審査の観点	審査の対象
予備審査の達成度項目、 条件等の最終確認	学位論文 審査の方法
専門的な知識と 高度な研究能力 行動科学実験実習〔6単位〕ほか	学位論文の審査と 研究結果の公開発表 最終試験（口頭試験）
論文作成能力	
学力確認	

学位審査体制

博士(神経科学)

Doctor of Philosophy in Neuroscience

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、神経科学や関連分野の複合的な研究課題を自ら設定・解析し、事実に基づいた論理的思考により、客観的な結論を導くことができる資質や能力が最終試験で認められた人に授与します。

■ 神経科学分野に関する専門的並びに学際的見識に基づいて理論を構築し、社会に発信する能力

■ 脳と神経系に関する最高度の専門知識と技術を備え、基礎や応用研究を論理的に推進する能力

■ 神経科学の深い学識を基盤に、国内外の教育・研究機関での人材育成や学術活動を牽引できる資質

教育課程編成・実施の方針

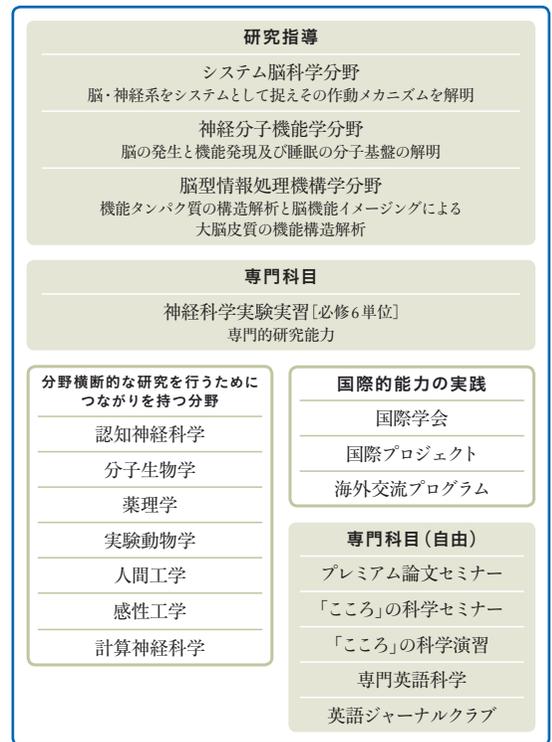
学際的、国際的視点に立って、脳・神経システムの生物学的意義、脳の発生と機能発現の分子機構、脳機能イメージングによる大脳皮質の機能構造に関する教育、併せて、研究の中で外国語に精通するカリキュラムを提供し、国際学会、国際プロジェクト、海外交流プログラムなどを通じて実践的な能力を身に付けるための教育課程を編成します。

■ 神経科学実験実習の履修を通して学位論文研究に必要な、脳や神経系および高次脳機能としてのこのころに関する研究課題の掘り下げ方、実験的研究の背景の論理的な理解と具体的な実験の組み立て方、実験に最適な研究手法の選定と操作の原理的理解、取得したデータの統計学的解析による客観的な評価と神経科学的意味づけ、実証した事実に対する論理的な考察と新理論の組み立て方、並びに科学的な事実と理論を神経科学領域の学術論文として社会に発信するための論文作成法等を学びます。

■ 専門科目(自由)の履修を通して、研究成果を国際的

な発表の場で公表し、世界の諸外国の研究者と対等に議論するためのプレゼンテーション力およびコミュニケーションスキルを習得します。

さらに、TF採用に際し、神経科学に関する公開模擬授業で助言を受け、教育スキルを磨きます。



感性認知脳科学専攻 博士(神経科学)の教育システム

達成度評価

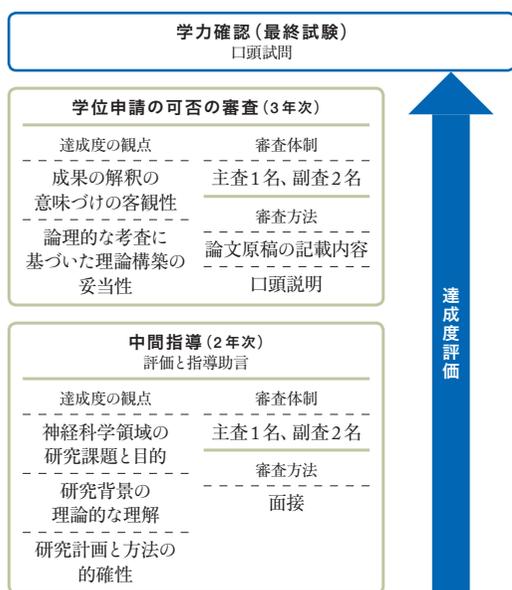
3段階の達成度評価により、教育の質が保証されています。

■ 博士論文研究を進めるにあたり、2年次で中間指導としての評価を行い、今後の研究の進め方について助言します。

■ 3年次での学位論文の予備審査においては、学位申請の可否を審査します。

■最終的には、学位論文審査委員会が、論文審査と口頭での研究成果公開発表と口頭試問による最終試験の結果を評価して、学位授与の可否を決定します。

また、神経科学分野に関する公開模擬授業内容・説明の仕方・説明資料の質等を審査します。



感性認知脳科学専攻（神経科学領域）の達成度評価の仕組み

学位授与の体制など

研究指導は、次のとおり行います。

本質的な人間の教育研究を推進するために、芸術・心理・障害・医学にそれぞれ研究基盤をもつ教員の画期的な異分野横断型組織構成により学際的教育研究を複数指導体制により推進しています。

博士（神経科学）の学位審査は、次のとおり行います。

■申請資格として、①神経科学実験実習(6単位)を取得または取得見込みであること、②査読制度のある神経科学関連の学術雑誌上で、学位論文内容を原著論文の筆頭著者として発表済みか、または掲載の確約が

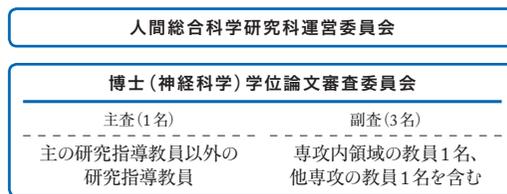
あることが求められます。

■提出した学位請求論文については、学位論文審査委員会において、提出論文と公開発表の内容を対象に上記の評価項目と論文作成能力の達成度を評価し、学位論文としての可否を審査します。

学位審査基準

以下の5項目について総合評価し、それらがすべて認められることを合格の基準とする。

- 研究の目的と意義を明確に設定し、適切な方法を用いた研究であること
- 発見・発明、或いは新概念を示していること
- 結果を論理的に考察していること
- 当該領域に関する高度な専門知識を有していること
- 自立して研究を推進する能力を有していること



学位審査体制

看護科学専攻

Doctoral Program in Nursing Sciences

博士(看護科学)

■ Doctor of Philosophy in Nursing Science

人材養成目的

看護学の高度専門職者・管理者、教育者・研究者、政策・行政分野の看護・医療の専門家として専門的知識、技術を有するに留まらず、常に研究マインドを持って看護実践を検証していくことのできる能力を育成します。さらに、看護の専門領域だけではなく、「学際性」と「科学性」に基づく新しい看護の技術や教育・研究方法を開発できる能力を育成します。

求める人材

博士前期課程で養った看護実践能力や研究能力を活かし、さらに次代に向けて必要となる新たな知識の創造と、技術開発の基礎となる教育・研究方法などについて体系化できる力を備えようとする教育者・研究者、あるいは、看護科学の基礎的な能力を修めた者で、実践と理論の架け橋となるための高度専門看護者・管理者、行政官を目指すとする者を求めています。

修了者の進路

在学生の半数以上が、現職教員として看護系大学で教鞭をとりながら本学に籍を置いています。

修了者は大学教員の他に、官公庁の保健医療分野の専門官、病院看護部門の要職等に就き、活躍することが想定されます。

ファカルティ・ディベロップメント

本専攻では、人材養成目的や入学選抜に関する基本方針、教育課程の編成方針や成績評価基準、学位審査基準などについて毎月教員全体で討論し、共通の認識をもって教育にあたるように心掛けています。また、本学および研究科におけるFD活動あるいはFD関連施策の下で、教育方法や学生との関係づくりについて最先端の知見を取り入れ、自己評価できるように、専攻独自のFD活動を企画し、構成員の資質・能力の維持向上を目指し努力しています。さらに学生の研究計画の審査会を開催し、学位プログラムに関係する教職員の交流と、協力関係の構築および学生指導活動の一層の充実をはかるよう努めています。こうした活動は、各教員が他の研究領域の知識や多様な教育方法を学習する機会にもなり、実質的なFDに繋がっています。

一方、学生にはTFとして、将来の大学教員養成を視野に入れた教育内容・方法等についてのトレーニングプログラムを導入・推進しています。

博士(看護科学)

Doctor of Philosophy in Nursing Science

学位授与の方針

提出された論文が看護科学の領域において博士の学位に相応しいだけの新規性、独創性と十分な学術的価値があり、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有すると認められたものに授与します。

- 看護に関する総合的な学識と各々の専門分野における高度な知識と技術力
- 高度専門職者としての実践的な教育・研究能力
- 他分野・他領域の専門家や研究者と協働して実践や研究活動が行える能力
- 高度専門職者として、また、教育者・研究者としての高い倫理観と価値基準の保持
- 国際的な視野に立った実践力や研究能力

教育課程編成・実施の方針

博士後期課程における学修を高めるための方策として、学問領域の狭義な枠組みを超えて、真の意味で実践と理論のバランスのとれた人材の育成と、科学的なエビデンスに基づく理論の学修が深められ、実践科学としての看護学の発展につなげることが可能となるよう科目構成がされています。

特に、既成の看護学領域にとらわれずに、「理論構築」「技術開発」の2本の柱を設定し、全教育課程を1領域(看護科学)とし、学融・学際的な発想を重視して、新しい看護科学の創造に向けた取り組みが可能となるような、斬新なカリキュラム編成としました。

また、専門的な分野での卓越した研究を実施するため、「専門基礎科目」として、応用看護科学、応用統計学、および研究倫理を必修科目とし、研究・教育者としての基本的な能力と資質の向上に向けて焦点化すると同時に、さらに各学生の専門性を広げ、他領域の学生と交流し討議することによって、相互理解の機会となり得る「大学院共通科目」を積極的に受講することを推奨し、また、選択できるように設定しました。これらの「専門基礎科目」は「専門科目」の学修を深めるだけでなく、各学生の教育・研究活動の基盤としてその貢献が期待できます。

博士（看護科学）

達成度評価

看護科学演習Ⅰ、Ⅱでは各自の研究の焦点、準備段階、課題等をプレゼンテーションし、ピアレビューおよび他分野の教員とのディスカッションを通して、教育者・研究者としての能力を身につけます。

また、学位論文を提出して博士(看護科学)の学位を取得しようとする者の標準的な資格として、2年次終了時点までに研究計画書の提出を求め、他領域を含む3名の教員で研究の準備性、遂行能力、計画妥当性を審査します。研究計画書の審査に合格していることと、3年次終了までに25単位以上を取得(見込みを含む)し、かつ博士論文の提出時に申請論文内容と関連する論文が学術雑誌に筆頭著者で1編以上掲載されている、または掲載予定である必要があります。

学位論文の評価基準は以下の5項目で、論文審査と最終試験により判定します。

- 研究の内容が看護科学に寄与するものであること
- 論旨が独創的であり、創意を支える論証が確かであること
- 研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究し、適切な形式や表記で論文が記述できていること
- データは申請者が研究の目的に沿って収集していること
- 研究に倫理的な問題がないこと

学位論文審査は、看護科学専攻外の関連専門領域の審査委員1名を含む3～4名の委員で構成します。

学位授与の体制など

博士論文を作成する必要があり、所定の単位取得に加えて論文審査と最終試験に合格することによって博士(看護科学)の学位が授与されます。論文審査委員会は主査、副査併せて原則4、5名で構成し、審査します。看護科学発展のためのリーダーシップ能力や、自立して研究活動や論文作成ができる能力を養うために、「看護科学演習Ⅰ、Ⅱ」と、看護科学に関する特定の研究課題について、看護の視点から自立した研究活動を行い、科学的根拠に基づいた創造性・独創性の高い論文作成法を教授するために、「看護科学研究」を設け、全教員が指導にあたります。

看護科学専攻の独自の教育研究目標に基づき、以下の各項目について明確な基準、目標、実施計画等を策定し、これらの実施状況について定期的な点検と評価を行っています。

- 課程修了までの段階と内容の明示および各段階における指導事項の明確化
- 指導教員体制の確立と学生の専門的学力の到達度および研究能力に関する評価
- 課程修了のための責任体制の確立
 - ①研究計画書作成時点からの複数指導体制
 - ②教育目標の明確化と教育課程内容の点検と文章化

体育科学専攻

Doctoral Program in Physical Education,
Health and Sport Sciences

博士(体育科学)

■ Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences

博士(健康スポーツ科学)

■ Doctor of Philosophy in Human Performance and Sport Sciences

人材養成目的

グローバルな視点に立ち、卓越した研究・教育活動を行うために必要とされる高度な能力及びその基盤となる豊かな学識や実践力を培うことで、体育・健康・スポーツ科学の分野においてリーダーシップを発揮し、社会的課題の解決に貢献する研究者、大学教員及び高度専門職業人を養成します。

求める人材

スポーツ活動の実践や運動指導の経験を踏まえ、体育・健康・スポーツに関わる諸現象に対して高い関心を持ち、そこから派生する諸問題の解決に向けた研究の推進及び成果の公開、さらに教育者として必要な知識・技能の習得並びに協同して社会的課題に取り組むことに情熱を持つ人材を求めます。

修了者の進路

我が国初の体育・スポーツ科学の博士課程として発足(1976年)以来、約300名の学位取得者を輩出しています。修了生のほとんどが国内外の国公私立大学や研究機関等で研究職を得て、体育・スポーツ・健康科学研究のリーダーとして活躍しています。

近年の就職先は、次の通りです。

国内

北海道大学、北海道教育大学、秋田大学、山形大学、東北福祉大学、福島大学、筑波大学、筑波技術大学、早稲田大学、順天堂大学、青山学院大学、上智大学、日本女子体育大学、信州大学、名古屋大学、三重大学、大阪教育大学、大阪体育大学、岡山大学、広島大学、九州大学、長崎大学、熊本大学、国立スポーツ科学センターなど

国外

北京師範大学、華南師範大学、ソウル大学、高麗大学、慶熙大学、スラバヤ大学 など

ファカルティ・ディベロップメント

教育課程を管理するFD委員会は、学生からの要望や意見を集約し、年2回の意見交換会等を実施し、研究指導体制や授業内容、さらに学修学習環境の整備・充実を図っています。海外連携拠点や企業コンソーシアムとの相互協調関係の評価についても議論し、常に世界に開かれた教育体制の確保のために努力しています。

特筆すべき事項

企業コンソーシアムとの連携を強化し、産官学を繋いで、アジアから世界に展開する体育・スポーツ科学研究の拠点となっています。

博士(体育科学)

Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、学位論文審査会において、体育科学専攻の教育目標及び人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、博士(体育科学)の学位を授与します。

- 体育・スポーツ科学に対する深い専門的理解力
- 専門的知識や経験をわかりやすく伝える論理的思考力
- 国際性に優れ、現実的に求められる研究推進に必要な知識、関心、意欲及び倫理観
- 国際的な英語力検定試験で保証された英語力並びに国際社会で自在に交渉することができるコミュニケーション能力
- 国内外の異領域の専門家と切磋琢磨しながら問題解決策を創出する競創力
- 産官学を統合するチームを率いてプロジェクトを推進する連携力
- スポーツ種目全般のみならず特定の種目に対する深い知識に支えられた高い実践力と指導力

教育課程編成・実施の方針

学位に相応しい能力を身につけるため、以下のような教育課程を編成し、実施しています。

- 研究マネジメント力の育成に向け、「研究方法論Ⅰ」及び「研究セッション」の計4単位の履修を修了要件としています。また、大学教員としての教授・指導能力の育成に向け、「研究方法論Ⅱ」及び「大学体育カリキュラム開発論」を選択科目として受講を薦めています。これら以外にも知識基盤形成に向け、大学院共通科目の履修を推奨しています。
- 「研究方法論Ⅰ」、「研究セッション」、「研究報告会Ⅰ」、

「研究報告会Ⅱ」、予備審査、並びに本審査において、国際的、現実的に求められる研究推進に必要な知識、意欲、関心及び倫理観を段階的に育成していきます。

■ 「研究報告会Ⅰ」及び「研究報告会Ⅱ」にいたる過程における複数の指導教員との論議、異分野の学生相互の論議を通して、協同的に研究を計画立案、遂行する能力を育成していきます。

■ 「研究セッション」並びに「研究方法論Ⅱ」において、情報伝達力、コミュニケーション力を育成していきます。

■ 「大学体育カリキュラム開発論」において、反省的教育実践家として求められる能力を育成していきます。

■ RA、TA及びFAとしての積極的な取り組みを通して、研究者、大学教員及び高度専門職業人に必要な資質、能力を育成していきます。

達成度評価

国際的、現実的に求められる研究推進に必要な知識、意欲、関心並びに倫理観

「研究方法論Ⅰ」、「研究セッション」、「研究報告会Ⅰ」、「研究報告会Ⅱ」、予備審査会、そして本審査会における論議への参加状況や発表時の観察を通して、体育・スポーツ・健康の普及、発展にとって現実的かつ国際的な研究推進に必要な知識、意欲、関心及び倫理観を段階的に評価します。

協同的に研究計画を立案、遂行する能力

「研究方法論Ⅰ」、「研究報告会Ⅱ」にいたる過程における複数の指導教員との論議、異分野の学生相互の論議における応答、さらには公表された関連論文を通して、協同的に研究を計画立案、遂行する能力を評価します。

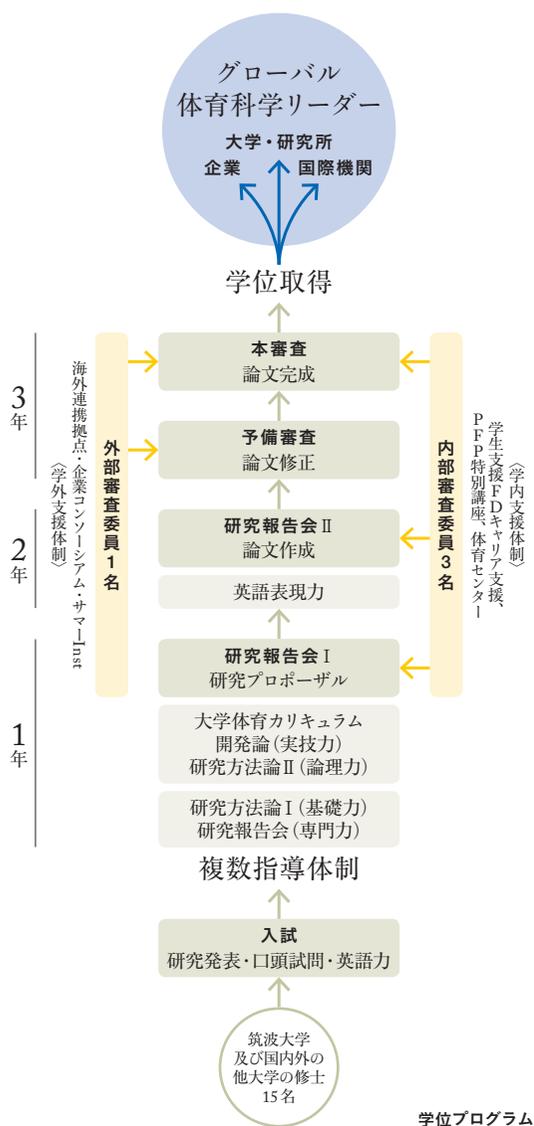
研究成果の効果的な伝達能力

公表された学術論文、「研究セッション」及び「研究方法論Ⅱ」における大学院学生、教員及び学群学生に対

する研究成果の紹介を通して、研究成果の効果的な伝達能力を評価します。

反省的教育実践家としての能力

選択科目「大学体育カリキュラム開発論」における指導教員との協同的な授業研究、さらにはTA・TFへの従事状況を踏まえ、反省的教育実践家としての能力について評価します。



学位授与の体制など

研究者としての基礎的資質能力の育成に向け、「研究方法論I」（1単位）及び「研究セッション」（3単位）の計4単位の履修を修了要件としています。また、大学教員としての教授、指導能力の育成に向け、「研究方法論II」（1単位）及び「大学体育カリキュラム開発論」（1単位）を選択科目として履修できます。これら以外にも、大学院共通科目の履修を推奨しています。その上で、学位論文を作成し、研究報告会I・II、予備審査をパスし、最終的な本審査に合格することにより博士（体育科学）が授与されます。博士論文のための研究指導は、学内外4名（専攻内3名、専攻学外1名）の研究者で構成される複数指導体制で行われます。なお、博士論文には関連論文として2本の学術論文が必要となります。

博士(健康スポーツ科学)

Doctor of Philosophy in Human Performance and Sport Sciences

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、産官学連携評価委員会に実践報告書を提出すると共に、学位論文審査委員会に博士論文を提出して審査に合格し、以下の能力を有することが認定された者に博士(健康スポーツ科学)の学位を授与します。

■人々の能力の最適な発揮を可能にする健康スポーツ科学に関する高度な「独創的研究推進能力」

■社会的課題の本質を的確に把握し、チームでその解決に貢献できる「協働的課題解決能力」

■学問領域・基礎と実践・国際連携の壁を超える卓越した「学際的・实际的・国際的能力」

教育課程編成・実施の方針

次世代健康スポーツ科学の領域において、最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決ができる能力及び俯瞰的な視野と柔軟な思考力を有し、様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力を育成するため、以下のような教育課程を編成し、実施しています。

■「社会的課題」に応じた専門性として「研究領域」と「実践フィールド」を設定し、PBR(課題解決研究)を基本とする教育課程。

・実践フィールド(対象者)として、学校(青少年)、競技(アスリート)、地域(高齢者等)、企業(ビジネスマン)を想定し、社会的課題等を発見・解決する「協働的課題解決能力」を養成。

・専門研究領域(博士論文の領域)として、健康体力学、運動生理学、運動生化学、運動栄養学、スポーツ工学、バイオメカニクス、スポーツ医学、スポーツ環境学、スポーツ社会学、スポーツ心理学、スポーツ哲学などがあり、これらいずれかの領域における高度な「独創的研究推進能力」を養成。

■下記の3つの壁を超えるグローバルな教育研究を行うための基礎的能力の育成に向けた教育課程(卓越した「学際的、实际的、国際的能力」の養成)。

学際性

最先端学問領域間の壁…課題解決に必要な領域横断型個別カリキュラムの設定

実際性

基礎研究と応用実践の壁…研究プロジェクトの推進を中核としたPBRによる教育

国際性

産学・地域・国際連携の壁…世界最先端の諸組織との連携を活用した研究教育体制

達成度評価

学生指導・評価体制

学生ごとに、メンター教員、研究指導教員、プロジェクト指導教員からなるチームを構成して複数指導体制を整えています。メンター教員は、入学時から担当学生の指導支援にあたり、個別履修プランの設定をはじめ教育全般の指導にあたります。研究指導教員は、博士論文の主旨指導を担当します。プロジェクト指導教員は、実践プロジェクトの指導責任者となります。

達成度評価のプロセス

■入学時に診断的評価を実施し、各学生に必要な個別履修プランを設定します。

■「プロジェクトローテーション」や「国際ディベート合宿」などを通して、研究推進に必要な学際的で現実的かつ国際的な知識、意欲、関心及び倫理観を段階的に養成・評価します。また、1年修了時まで「研究報告会I」を行うと共に、修了時に形成的評価を実施し、研究テーマおよび実践プロジェクトを確定します。

■2年修了時にQEを実施して達成度を評価し、学位取得最終段階の研究推進の可否を審査します。

■3年修了時まで「研究報告会II」を行うと共に、修了時に博士論文と実践報告書を提出し、課程修了の総括的評価（最終審査）を行います。

以上の達成度評価（診断的評価・形成的評価・QE・総括的評価）により、3つの壁を超えるグローバルな教育研究を行うための能力が不足している学生に対しては、個性に応じた補完的教育を付加することにしていきます。

学位授与の体制など

「課題解決研究」や「国際ディベート合宿」などの必修科目9単位を含む14単位の履修を修了要件としています。また、以下の2種類の委員会を組織し、学位論文審査委員会において学生の「独創的研究推進能力」を評価すると共に、産官学連携評価委員会において学生の「協働的課題解決能力」を評価します。次世代健康スポーツ科学に関する優れた研究と高度な実践を推進できる能力を有することが認定された者に、博士（健康スポーツ科学）の学位を授与します。

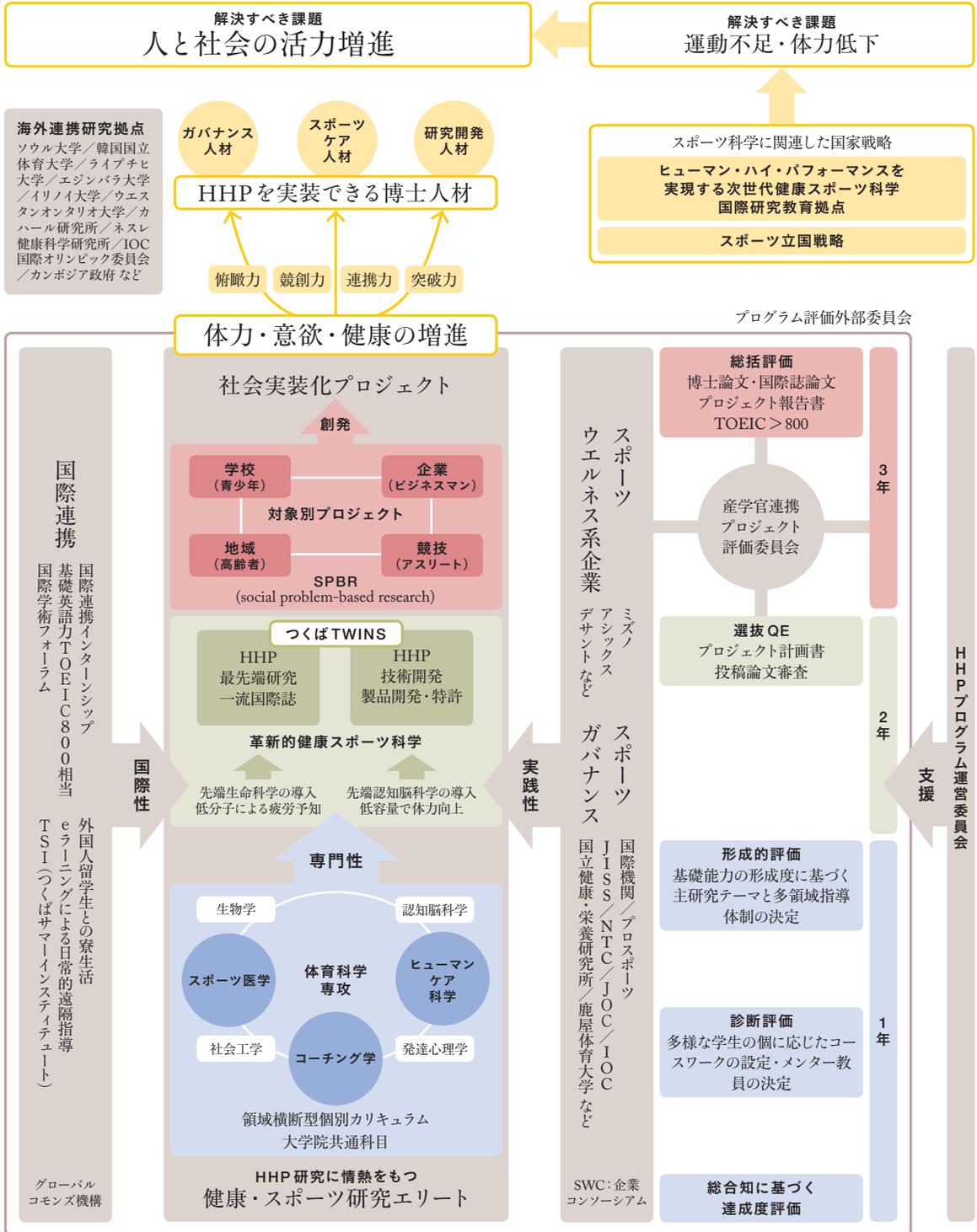
学位論文審査委員会

人間総合科学研究科に組織し、博士論文の評価を行います。

産官学連携評価委員会

研究実践プロジェクトの計画・実施・評価に際しては、国内外の大学の研究者だけでなく、プロジェクトに関与する産業界・官庁・地域社会から選出された委員を含む委員会を組織して、研究および教育の成果を評価します。

博士（健康スポーツ科学）



芸術専攻

Doctoral Program in Art and Design

博士(芸術学)

■ Doctor of Philosophy in Art

博士(デザイン学)

■ Doctor of Philosophy in Design

人材養成目的

造形芸術に関する幅広い学識と高度の研究能力をもつ研究者、ならびに卓越した専門的知識・実技能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とします。

求める人材

理論研究を主とする場合には、専門領域に関する知識及び知的探究能力とともに、芸術に対する深い理解と感受性を有した学生が求められます。制作研究を主とする場合には、独自の表現世界を確立するための創造的態度と能力とともに、分析的・合理的思考力を有した学生が求められます。

修了者の進路

大学教員

筑波大学、北海道教育大学、岩手大学、秋田公立美術大学、山形大学、宇都宮大学、筑波技術大学、埼玉大学、多摩美術大学、女子美術大学、聖徳大学、横浜国立大学、横浜美術大学、信州大学、京都精華大学、奈良教育大学、神戸芸術工科大学、岡山大学、高知大学、九州大学、福岡教育大学、佐賀大学、熊本大学、九州産業大学、長崎大学、韓国光州教育大学、台湾国立芸術大学、デルフト工科大学 など

美術館・博物館学芸員

東京国立博物館、奈良文化財研究所、神奈川県立近代美術館、台東区立書道博物館、太田記念浮世絵美術館 など

公的機関・企業

土木研究所、国際メディア財団、富士ゼロックス など

フリーランスクリエイター

画家、版画家、彫刻家、書家、写真家、建築家、デザイナー、評論家 など

ファカルティ・ディベロップメント

人間総合科学研究科が開催するFDプログラムに積極的に参加するように教員ばかりでなく、TA・TFとしての教育力を高める目的で学生に対しても周知しています。

また、芸術系、芸術専門学群、博士前期課程芸術専攻と適宜協同してFDを行い、教育研究活動全般に関する啓発に努めています。

博士(芸術学)

Doctor of Philosophy in Art

学位授与の方針

学位は、本専攻における予備審査に関する申し合わせにもとづく予備審査に合格し、論文受理要件を満たした学位請求論文を提出し、筑波大学大学院学則ならびに人間総合科学研究科部局細則に基づいて実施される最終試験に合格した上で、以下の能力を有することが認められた者に授与します。

- 芸術学領域において、一定の学術的意義を有した独自の研究を遂行できる能力
- 芸術学領域で認められた信頼性ある学術的方法論を用いる能力、あるいは新規で有用な学術的方法論を提案できる能力
- 芸術学領域の学術進展に寄与する、新規で有用な信頼性ある結論を導く能力
- 芸術学領域の学術進展に寄与する、研究発展性が期待できる能力
- 学術論文を執筆する十分な能力

教育課程編成・実施の方針

「芸術学領域」は、純粋理論から実験制作に至るまで多角的なアプローチによって、芸術作品における美の解明と創造を目指します。

1・2年次では「芸術学特別演習Ⅰ・Ⅱ」(必修)の科目履修を通して、学会での研究発表や論文投稿に堪える力量を、複数の教員による指導や評価の中で養っていきます。3年次では博士論文を提出し、論文審査委員会の審査を経て、博士(芸術学)の学位を取得することができます。

達成度評価

本専攻では、①一定の学術的意義を有した独自の研究であること、②信頼性のある学術的方法論を用いていること、あるいは新規で有用な学術的方法論を提案したものであること、③学術進展に寄与する、新規で有用な信頼性ある結論を得ていること、④学術進展に寄与する、研究発展性が期待できること、⑤学術論文を執筆する十分な能力があること、という各項目について、博士（芸術学）の学位にふさわしいかどうかの達成度評価を行います。

そのために、1・2年次で「芸術学特別演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、各学期末に専攻教員全員が参加する公開発表会において、各自の研究経過について口頭試問を受けることにより、各年次における達成度が評価されます。3年次においては、予備審査委員会において、学位請求論文としてのレベルが判定され、学位審査を受けるための所定の要件が満たされているかを審査することで、学位取得に向けた達成度評価が行われます。予備審査に合格後、学位請求論文を提出し、人間総合科学研究科において受理されます。研究科に設置された学位論文審査委員会によって論文審査が行われ、博士（芸術学）の審査基準によって達成度が判定されます。

学位授与の体制など

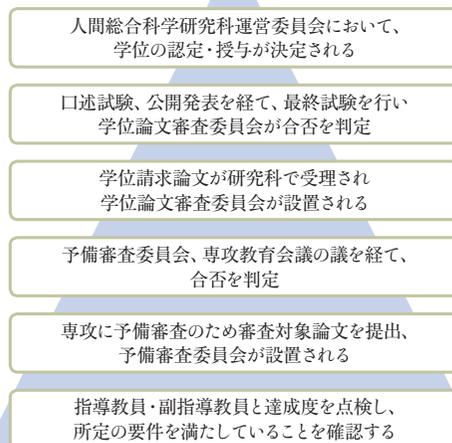
研究指導には、主指導教員1名と副指導教員1名以上があたります。

学位授与のための審査は、専攻における予備審査、そして人間総合科学研究科に設置される論文審査委員会による学位請求論文の審査と、二段階で行われます。予備審査では審査対象論文が予備審査委員会によって審査されます。予備審査委員会は主査1名、副査2名以上、計3名以上で構成されます。

予備審査に合格すると、「人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻における課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」（論文博士の場合は「人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻における論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ」）に基づき、論文受理要件を満たした学位請求論文を提出します。人間総合科学研究科に設置される学位論文審査委員会によって審査が行われます。学位論文審査委員会は主査1名、副査3名以上、計4名以上で構成されます。審査では2回以上の口述試験と公開発表を行うとともに、最終試験を受けます。

学位の認定および授与は人間総合科学研究科運営委員会において決定されます。

博士（芸術学）授与



博士(デザイン学)

Doctor of Philosophy in Design

学位授与の方針

学位は、本専攻における予備審査に関する申し合わせにもとづく予備審査に合格し、論文受理要件を満たした学位請求論文を提出し、筑波大学大学院学則ならびに人間総合科学研究科部局細則に基づいて実施される最終試験に合格した上で、以下の能力を有することが認められた者に授与します。

- デザイン学領域において、一定の学術的意義を有した独自の研究を遂行できる能力
- デザイン学領域で認められた信頼性ある学術的方法論を用いる能力、あるいは新規で有用な学術的方法論を提案できる能力
- デザイン学領域の学術進展に寄与する、新規で有用な信頼性ある結論を導く能力
- デザイン学領域の学術進展に寄与する、研究発展性が期待できる能力
- 学術論文を執筆する十分な能力

教育課程編成・実施の方針

「デザイン学領域」は、基礎理論に加えて新規開発技術や隣接関連領域との連携を重視し、現代社会の要請に応えるデザインの探究と創造を目指します。

1・2年次では「デザイン学特別演習Ⅰ・Ⅱ」(必修)の科目履修を通して、学会での研究発表や論文投稿に堪えうる力量を、複数の教員による指導や評価の中で養っていきます。3年次では博士論文を提出し、論文審査委員会の審査を経て、博士(デザイン学)の学位を取得することができます。

達成度評価

本専攻では、①一定の学術的意義を有した独自の研究であること、②信頼性のある学術的方法論を用いていること、あるいは新規で有用な学術的方法論を提案したものであること、③学術進展に寄与する、新規で有用な信頼性ある結論を得ていること、④学術進展に寄与する、研究発展性が期待できること、⑤学術論文を執筆する十分な能力があること、という各項目について、博士(デザイン学)の学位にふさわしいかどうかの達成度評価を行います。

そのために、1・2年次で「デザイン学特別演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、各学期末に専攻教員全員が参加する公開発表会において、各自の研究経過について口頭試問を受けることにより、各年次における達成度が評価されます。3年次においては、予備審査委員会において、学位請求論文としてのレベルが判定され、学位審査を受けるための所定の要件が満たされているかを審査することで、学位取得に向けた達成度評価が行われます。予備審査に合格後、学位請求論文を提出し、人間総合科学研究科において受理されます。研究科に設置された学位論文審査委員会によって論文審査が行われ、博士(デザイン学)の審査基準によって達成度が判定されます。

学位授与の体制など

研究指導には、主指導教員1名と副指導教員1名以上があたります。

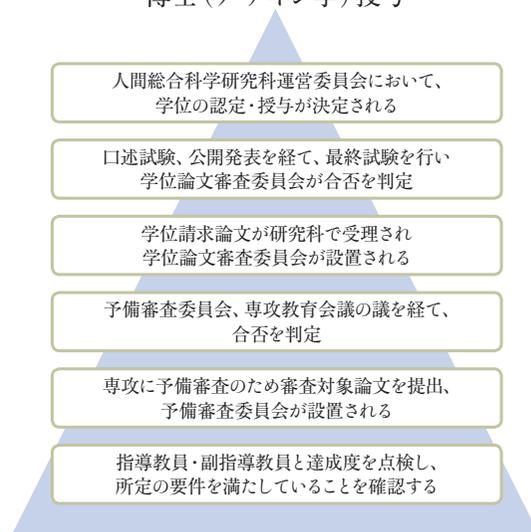
学位授与のための審査は、専攻における予備審査、そして人間総合科学研究科に設置される論文審査委員会による学位請求論文の審査と、二段階で行われます。予備審査では審査対象論文が予備審査委員会によって審査されます。予備審査委員会は主査1名、副

査2名以上、計3名以上で構成されます。

予備審査に合格すると、「人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻における課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」(論文博士の場合は「人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻における論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ」)に基づき、論文受理要件を満たした学位請求論文を提出します。人間総合科学研究科に設置される学位論文審査委員会によって審査が行われます。学位論文審査委員会は主査1名、副査3名以上、計4名以上で構成されます。審査では2回以上の口述試験と公開発表を行うとともに、最終試験を受けます。

学位の認定および授与は人間総合科学研究科運営委員会において決定されます。

博士(デザイン学)授与



世界文化遺産学 専攻

Doctoral Program in World Cultural Heritage Studies

博士(世界遺産学)

■ Doctor of Philosophy in World Heritage Studies

修了者の進路

教育機関

筑波大学、鳥取大学、第一工業大学
など

国・地方公共団体

パナマ政府、富岡市 など

文化遺産保護・

国際協力分野の公的機関

独立行政法人東京文化財研究所、独
立行政法人奈良文化財研究所、国立
民族学博物館 など

文化遺産保護・国際協力分野の

コンサルタント関連企業他

株式会社文化財工学研究所 など

人材養成目的

世界の文化遺産・自然遺産の社会的・国際的役割を、地球環境と人間社会の持続可能性の達成を目的とする国際社会のアジェンダ、国際ガバナンスとの関係のもとに総合的に理解し、遺産が直面する問題の所在を政治・経済・社会・自然的要因に関連付けて分析し、その解決のための理論・技術を研究する高い能力を有する世界遺産学の研究者・大学教員、世界のトップリーダーとなる高度専門職業人を育成します。

求める人材

文化遺産・自然遺産の保護に関する広い知識または十分な実務経験を有し、世界の文化遺産・自然遺産が直面する国際的課題に果敢に取り組むことを通して、国際社会に貢献する高い志とコミュニケーション能力を持った人材を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

世界遺産学はきわめて高い学際かつ実学領域であることを特徴としている教育研究分野です。人文科学から理学、工学まで教員の専門分野は多岐にわたるうえに、この分野における最先端の動向・ニーズを常に把握してそれを教育方針に反映させていく必要があります。そのため、さまざまな機会をとらえて研修会などを開催し、教員の相互理解、世界遺産学の教育理念の進化と共有に常に努めています。

博士(世界遺産学)

Doctor of Philosophy in World Heritage Studies

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験において認定された者に授与されます。

- 世界の文化遺産・自然遺産の保護において、世界に貢献するという明確な意思及び態度、倫理観
- 世界の文化遺産・自然遺産の保護において、国際社会、特に国際機関における議論の場で通用するコミュニケーション能力・交渉力
- 世界の文化遺産・自然遺産の保護において、国際社会におけるニーズを的確に把握して課題を解決する能力
- 世界遺産学の研究を自律的に発展させ、次世代に伝えていくことができる世界遺産学の研究者・教育者としての能力

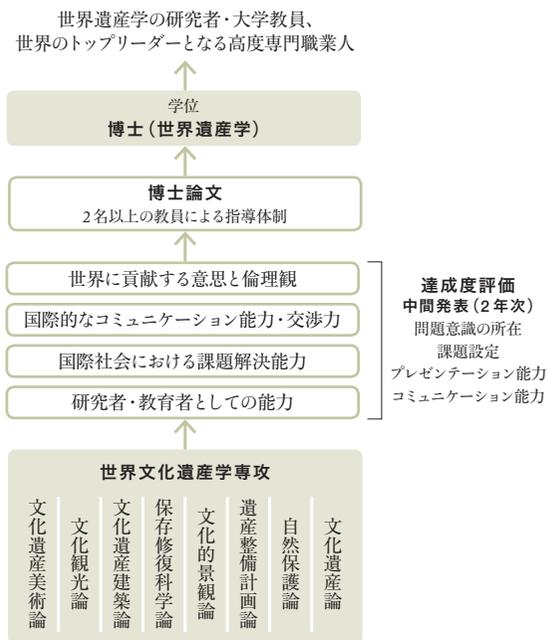
教育課程編成・実施の方針

本学位プログラムでは、国際社会のアジェンダやガバナンスにおける世界遺産、広く文化遺産・自然遺産の役割を理解し、これに貢献する世界遺産学の理論・技術を自律的に発展させていく研究者・教育者、高度専門職業人としての能力を習得し、これらの知見を社会に還元していく力を育てていくための教育課程を編成しています。

具体的には、本学位プログラムに対応する博士前期課程世界遺産専攻における教育課程を発展させる形で、文化遺産論、自然保護論、遺産整備計画論、文化的景観論、保存修復科学論、文化観光論、文化遺産建築論、文化遺産美術論の8の研究分野を用意しています。

また国際社会での先端的な状況を学ぶため、国内外の遺産保存機関でのインターンなどを実施しているほか、外国の遺産保存専門家による講演、国際シンポジ

ウムの開催を通じ、専門性をもとにした考察力、コミュニケーション能力の向上をめざす機会を提供しています。



博士(世界遺産学)

Doctor of Philosophy in World Heritage Studies

達成度評価

教育の達成度は、博士論文作成のための研究の進捗状況によって評価されます。全ての学生は、全教員が参加する2年次の中間発表などの機会を通して、研究進捗状況及び教育達成度の評価を受けます。問題意識の所在や課題の設定の仕方など、当該分野の国際社会の先端的な状況に即して適切かどうかなどが評価の対象となります。またその際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力も評価の対象となります。

学位授与の体制など

博士論文を作成する必要があり、論文審査と最終試験に合格することによって、博士(世界遺産学)の学位が授与されます。論文指導は2名以上の教員が行い、また論文審査委員会は4名以上の教員で構成し、論文審査とともに最終試験を行います。論文審査は2年次中間発表、3年次予備審査、本論文審査のスケジュールで行われます。

ヒューマン・ケア科学専攻

Doctoral Program in Human Care Science

博士(教育学)

■ Doctor of Philosophy in Education

博士(心理学)

■ Doctor of Philosophy in Psychology

博士(ヒューマン・ケア科学)

■ Doctor of Philosophy in Human Care Science

博士(体育科学)

■ Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences

博士(公衆衛生学)

■ Doctor of Philosophy in Public Health

修了者の進路

教育機関

■大学…筑波大学、筑波技術大学、徳島大学、富山大学、三重大学、兵庫教育大学、金沢大学、北海道教育大学、茨城県立医療大学、九州歯科大学、埼玉県立大学、福島県立医科大学、名城大学、立正大学、常葉学園大学、聖徳大学、茨城キリスト教大学、ハルビン師範大学、バングラディッシュ大学、明治薬科大学、人間総合科学大学 等

■短大…関東短期大学、郡山女子大学 短期大学部

研究機関

国立感染症研究所、国立環境研究所、国立成育医療センター、国立精神・神経医療研究センター

行政機関

横浜市、小山市、厚生労働省

民間企業

製薬企業、医療コンサルタント企業、出版企業

人材養成目的

人間を支援するためのヒューマン・ケア科学について、教育学・心理学・医学・保健学・福祉学・看護学等の各専門領域の連携と学問の融合の視点から理解し、総合的・多面的にヒューマン・ケアを研究し創造的に発展させる能力と実践的に応用するための技術を兼ね備えた大学教員、研究者および高度専門職業人の育成を目的とします。

求める人材

ヒューマン・ケアの理念と実践に対する高い関心があり、現代社会における課題解決に必要な高度な専門知識と技術を修得する能力を有し、将来、ヒューマン・ケア科学を創造的に発展させ国内外において社会貢献する資質をもった人材を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

FD研修会において、教育課程の方針、学位審査基準

(参考論文の基準)等についての専攻内担当者及び学内外の専門家による討論を進展させ、共通理解を深め教育を行っています。

特筆すべき事項

■理科系学問と人文系学問が融合する学際的な専攻は、国内外でも極めて貴重な存在です。

■医学系専攻との協働による博士(医学)をも併せて修得できるダブルメジャー制度があり、これは全国に先駆けて実施しています。また、デュアルディグリープログラムにおいて修士(公衆衛生学)を併せて修了できる制度もあります。

■ヒューマン・ケア科学の教育課程の学際的一貫性の重要性を鑑みて、人間総合科学研究科修士課程フロンティア医科学専攻内のヒューマン・ケア科学コースとの連携を強化しています。

博士(教育学)

Doctor of Philosophy in Education

学位授与の方針

博士(教育学)の学位を授与するにあたり、以下の方針を掲げています。

学際的・複合的な学問領域としてのヒューマン・ケア科学において、人間の教育、とりわけ人々の共生のための教育の実現に関わる独創的で優れた研究テーマを設定し、博士の学位に相応しい研究成果を有し、論理的、科学的、系統的に研究を進め、博士論文としての体裁が整っていること。また、研究成果が教育の現代的課題の理解と解決に貢献することが期待されること。さらに、教師、臨床心理士、社会調査士、社会福祉士、養護教諭、保育士、保健師、看護師などの場合には、教育に関わる支援を行う高度な専門的技術力を練磨し、共生社会の実現に資する実践能力を有すると認められること。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することがヒューマン・ケア科学専攻内規に示した審査会において認定されること。

- 共生教育の理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思と能力及び教育能力
- 教育学の各専門領域における課題を理解し、課題解決に向けて関係学術領域と連携を図る能力
- 研究者、教育者、または高度専門職業人としての研究能力、教育能力、実践能力と高い倫理観
- 研究チームや組織の一員としての役割を明確に認識し、他職種や他研究領域の研究者、関係者と協働する能力と後進の指導力
- 自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力と適切な質疑応答ができるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

■必修科目としてヒューマン・ケア科学基礎論、ヒューマン・ケア科学方法論がそれぞれ3単位、計6単位が設定され、ヒューマン・ケアに関連する専門領域の学問的基礎、理論、概念、課題、さらにそれらの課題解決のための専門領域のアプローチ・方法論に関する基本的な知識を理解し、ヒューマン・ケア科学の基礎を修得します。またこれにより学際的な研究交流を可能にするコミュニケーション能力をも習得します。

■これらの学修により、幼児、児童生徒、大人、高齢者、障害を有する人々、外国人児童生徒などあらゆる人々の教育と共生におけるケアと現代的課題解決、支援のための研究と教育のための基礎・素養、学際的アプローチを可能にします。

■専門科目として6単位以上が設定されています。演習においては、教育学を構成する複数の関連する学問領域を理解し、人間の教育と支援の前提となる全人的理解、援助方法の策定と介入および社会制度・政策論をクリティークするまでの一連の研究過程について、問題解決に必要な高度で専門的な理論と実践方法を修得し、創造性及び自己推進力、研究能力、教育能力を習得します。特別研究においては、研究に関わる理論・方法論の検討、データ解析を進め、学位論文を作成できる高度な研究能力を獲得します。

■大学院共通科目については、研究者、大学教員、高度専門職業人としての倫理観や幅広い素養を習得する科目として履修を強く勧めています。

達成度評価

■指導教員のみならず複数の副指導教員での教育体制を確保し、丁寧で質の高い指導を計画的に行います。

■博士(教育学)では、共生やケア、支援の理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思やその能力及び教育能力や、教育や共生教育に関連する専門領域における課題の理解及び課題解決に向けて関係学術領域と連携を図ることができる能力及び教育能力、研究能力等の達成状況を確認します。

■履修科目やその単位数、学位論文の進捗状況、障害となっている事項、投稿論文の進捗状況等を確認し、その達成状況を教員と学生が共有するとともに、これらに対して教員が適切な指導を行います。またこれらを通じて、コミュニケーション能力、研究倫理観、学際的視点の深度等も確認します。

■3月ごとに学修指導を実施します。これにより学生は、研究の進捗状況や今後実施すべき内容等について指導教員及び副指導教員と十分な意思疎通を図り、研究を計画的・段階的に進めることが可能となります。

学位授与の体制など

■3年間での課程修了(学位授与)をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に複数の教員から指導を受ける体制を整えています。学生及び教員には、表1に示すように標準学修課程について専攻内規集(冊子)を配布し、学生への周知徹底を図り、学位取得に向けた意識の向上を図っています。

■指導経過は3月ごとに学修指導記録が学生から提出され、専攻教育会議において各学生の研究進捗状況が確認されます。

■学位論文審査会までに、中間審査会と予備審査会があります(必須)。

■中間審査会においては学位論文のテーマと全体計画及び研究内容に関する論理一貫性等が確認されます。その際、他の研究分野の教員から異なる視点での指導がなされます。また異分野の学生からの質問、意見、コメントも寄せられ、学生間での討論、他分野の学生の意見を参考にできるようになっています。

■予備審査会では、学位論文としての質や学術論文の投稿状況について確認がなされます。審査会には他の研究分野の副査も参加します。

■学位論文審査会では予備審査会の主査・副査に加えて、他専攻から副査を追加し、さらに学際的な視点からの審査が実施されます。

学年	スケジュール
1年次	学位論文テーマの決定
	指導教員・副指導教員の決定
	共通科目履修による学際性の涵養
	TA等による指導力・教育力の修得
3月毎の学修指導と指導記録提出	
2年次	中間審査
	研究内容の審査
	発表能力の修得
	他研究への吟味的評価
学会発表の実施・学会誌への投稿	
3月毎の学修指導と指導記録提出	
3年次	学会誌への投稿
	予備論文の提出と予備審査
	学位論文の提出と学位論文審査
	成果発表会にて学位論文のプレゼンテーション

表1 ヒューマン・ケア科学専攻の標準学修課程

博士(心理学)

Doctor of Philosophy in Psychology

学位授与の方針

学位を授与するにあたり以下の方針を掲げています。

ヒューマン・ケア科学の分野として、学際性を重視しながらも、心理学の専門性に立脚した独創的で優れた研究課題を設定し、科学的・系統的に研究を遂行し、論述し、総括する能力および社会貢献性の高い学術論文を公表する能力を有すると認められること。さらに、臨床心理士等、心理臨床の支援を行う高度な専門的技術力を練磨し、ケアリング社会の実現に資する実践能力を有すると認められること。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することがヒューマン・ケア科学専攻内規に示した審査会において認定されること。

- ①ヒューマン・ケアリングの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する能力
- ②心理学の専門領域における研究者として、独創的で有意義な研究課題を見出し、課題解決に貢献する高い研究能力と高い研究倫理観
- ③臨床心理士など心理臨床的支援を行う高度専門職業人としての実践能力と高い職業倫理観
- ④自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力ならびに適切な質疑応答ができるコミュニケーション能力
- ⑤心理学専門の大学教員としての高い教育能力

教育課程編成・実施の方針

ヒューマン・ケアリングの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する能力①を獲得するために、ヒューマン・ケア科学基礎論Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲおよびヒューマン・ケア科学方法論Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲが必修科目として設けられています。

心理学の専門領域における研究者として、独創的で有意義な研究課題を見出し、課題解決に貢献する高い研究能力と高い研究倫理観②を獲得するためには、発達臨床心理学演習Ⅰ、同Ⅱならびに臨床心理学演習Ⅰ、同Ⅱが設けられています。

博士論文の指導を通じて、②の目的の達成に加え、自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力と適切な質疑応答ができるコミュニケーション能力④の獲得のために、発達臨床心理学特別研究および臨床心理学特別研究が設けられています。

臨床心理士など心理臨床的支援を行う高度専門職業人としての実践能力と高い職業倫理観③を獲得するために、発達臨床心理学実習Ⅰ、同Ⅱならびに臨床心理学実習Ⅰ、同Ⅱが設けられています。筑波大学子ども相談室ならびに筑波大学心理相談室において、地域の人々に対して臨床心理学的支援を相談活動として提供し、教員によるスーパービジョン、相談室員全員との討論などを行います。

大学教員としての高い教育指導能力の獲得⑤のために、発達臨床心理学実験実習および臨床心理学実験実習が設けられています。ここでは、人間学群心理学類開講科目である心理統計実習ならびに心理学研究法のインストラクターを務め、科目担当教員の指導下で、学類学生に対する教育補助を行います。

大学院共通科目は、国際的な研究者として活躍する

ためのコミュニケーション能力の獲得や研究倫理観の涵養など、研究者としてのより豊かで高度な知識技能の獲得するための科目群として位置づけています。

以上の教育課程により、学際性と国際性を備えた心理学を専門とする高い水準の研究能力、心理臨床実践能力、心理学の教育能力を備えた「科学者一実践者」の育成を目指しています。



達成度評価

■ヒューマン・ケアリングの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する能力…ヒューマン・ケア科学基礎論Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲおよびヒューマン・ケア科学方法論Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲの単位確認

■心理学の専門領域における研究者として、独創的で有意義な研究課題を見出し、課題解決に貢献する高い研究能力と高い研究倫理観…発達臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱの単位確認並びに研究倫理審査申請書類と審査結果の確認

■臨床心理士など心理臨床的支援を行う高度専門職業人としての実践能力と高い職業倫理観…発達臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱおよび臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱにおける単位確認と相談室での担当ケースのスーパービジョン

■自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力ならびに適切な質疑応答

ができるコミュニケーション能力…博士論文構想発表会、中間評価会、予備審査、本審査それぞれにおけるプレゼンテーションと口頭試問

■心理学専門の大学教員としての高い教育能力…発達臨床心理学実験実習および臨床心理学実験実習の単位確認

学位授与の体制など

■博士1・2年次においては、3月ごとに学修指導を実施し、研究の進捗状況や今後実施すべき内容等に関して、学生が指導教員及び副指導教員との間で十分な意思疎通の下で共有しています。

■各年度末にその年の研究活動報告を提出させ、研究業績をチェックしています。

■参考論文リストを作成し、博士論文の提出条件となる学術雑誌名・投稿カテゴリーを学生に明示します。

博士(ヒューマン・ケア科学)

Doctor of Philosophy in Human Care Science

学位授与の方針

学位を授与するにあたり以下の方針を掲げています。

学際的・複合的な学問領域であるヒューマン・ケア科学において独創的で優れた研究課題を設定し、博士の学位に相応しい成果があり、科学的・系統的に論述し総括する能力および社会貢献性の高い学術論文を公表する能力を有すると認められること。さらに、有資格者(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士、保育士、臨床心理士、教師等)の場合には、高度な専門的技術力を練磨し、ケアリング社会の実現に資する実践能力を有すると認められること。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することがヒューマン・ケア科学専攻内規に示した審査会において認定されること。

- ヒューマン・ケアの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思やその能力及び教育能力
- 国際社会で人間支援の能力を発揮するためのコミュニケーション能力
- 教育学・心理学・医学・保健学・福祉学・看護学等の各専門領域における課題への理解及び課題解決に向けて関係学術領域と連携を図ることができる能力及びその教育能力
- 研究者または高度専門職業人としての高い倫理観
- 研究チームや組織の一員としての役割を明確に認識し、他職種や他研究領域の研究者と協働のできる能力及び後進への指導に対する高い関心
- 自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力及び教育能力、また適切な質疑応答ができるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

ヒューマン・ケア科学を構成する複数の関連する学問領域を理解し、人間支援の前提となる全人的理解、援助方法の策定と介入方法および社会制度・政策論をクリティークするまでの一連の研究過程について、問題解決に必要な高度で専門的な理論と実践方法を修得し、創造性及び自己推進力を涵養するための教育課程を編成しています。

■必修科目として共通科目にヒューマン・ケア科学基礎論、研究方法がそれぞれ3単位設定され、関係研究領域の概念や課題、そしてその課題解決のための専門領域のアプローチ方法について、基本的な知識を習得し、ヒューマン・ケア科学としての基礎を身につけます。またこれにより学際的な研究交流の実施ができるコミュニケーション能力を獲得します。

■専門科目として6単位以上、主に指導教員の研究領域の科目を学習し、高度な研究が実施できる研究能力を獲得します。

専門科目は具体的には各分野において、必要な知識の習得やコミュニケーション能力、教育能力の獲得を目指した演習と、高度な研究能力や教育能力を獲得し、学位論文を作成する能力を獲得できることを目指した特別研究から構成されています。

また大学院共通科目については、必修とはしていませんが、研究者、大学教員、高度専門職業人としての倫理観や基礎的な素養を習得するために、その履修を強く勧めています。

達成度評価

■標準履修年次である3年間の修了(学位記授与)を念頭に指導教員のみならず複数の副指導教員での教育体制を確保し、丁寧で質の高い指導を計画的に行います。

特に博士(ヒューマン・ケア科学)では、ヒューマン・ケアの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思やその能力及び教育能力や、教育学・心理学・医学・保健学・福祉学・看護学等の各専門領域における課題への理解及び課題解決に向けて関係学術領域と連携を図ることができる能力及びその教育能力等の達成状況を確認します。

また、具体的な指導として履修科目やその単位数、学位論文の進捗状況、障害となっている事項、投稿論文の進捗状況等を確認し、その達成状況を教員と学生が共有するとともにこれらに対して教員が適切な指導を実施しています。またこれらを通じてコミュニケーション能力、研究倫理観、学際的視点の深度等も確認します。

■3月ごとに学修指導を実施し、研究の進捗状況や今後実施すべき内容等に関して、学生が指導教員及び副指導教員との間で十分な意思疎通の下で共有できます。

学位授与の体制など

■標準履修年次である3年間での修了(学位授与)をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に複数の教員から指導を受ける体制を整えています。表1に示しましたが、学生及び教員に専攻内規集として配布し周知しています。指導経過については3月ごとに学修指導記録として提出され、専攻教育会議において各学生の研究進捗状況が確認されています。

■学位論文審査会までに、中間審査会と予備審査会が

あります。

■中間審査会において学位論文のテーマと全体計画及び研究内容に関して理論の一貫性等が確認されます。またその際に他の研究分野の教員から異なる視点からの指摘を受けたり、指導がされます。また学生間での討論ができるように、学生からのコメントが評価を受ける側の学生に文章で渡され、今後の研究の参考とされます。

■予備審査会にて、学位論文として質の審査や学術論文を投稿しているかが確認されます。審査会には指導教員と異なる研究分野の副査も参加します。

■学位論文審査会では予備審査会の主査・副査に加えて、他専攻から副査を追加し、より学際的な視点からの審査が実施されます。

■学位論文審査のより高い公正性と学際的視点を重視する観点から、可能な限り指導教員を主査としない工夫をしています。

学年	スケジュール
1年次	学位論文テーマの決定
	指導教員・副指導教員の決定
	共通科目履修による学際性の涵養
	TA等による指導力・教育力の修得
	3月毎の学修指導と指導記録提出
2年次	中間審査会の参加
	研究内容の審査
	発表能力の修得
	他研究への吟味的評価
	学会発表の実施
	学会誌への投稿準備
	3月毎の学修指導と指導記録提出
3年次	学会誌への投稿
	予備論文の提出と予備審査
	学位論文の提出と学位論文審査
	成果発表会にて学位論文のプレゼンテーション

表1 ヒューマン・ケア科学専攻の標準学修課程

博士(体育科学)

Doctor of Philosophy in Health and Sport Sciences

学位授与の方針

博士(体育科学)の学位は、授与するにあたり以下の方針を掲げています。

学際的・複合的な学問領域であるヒューマン・ケア科学において、心身の健康と運動・スポーツ・身体活動に関わる独創的で優れたテーマを設定し、博士の学位に相応しい成果が得られ、論理的な構成に基づく学位論文の体裁にまとめられていること。それらの内容が、健康の保持増進のための社会的支援策の実践に寄与し、健康社会の実現に資すると認められること。また、有資格者(保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、学校教諭、管理栄養士等)の場合には、その専門技術と体育科学の専門素養を兼ね備えた、より社会貢献性の高い技術力を有すると認められること。

大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することがヒューマン・ケア科学専攻内規に示した審査会において認定されること。

- ヒューマン・ケアの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思やその能力及び教育能力
- 心身の健康の保持増進と運動・スポーツ・身体活動に関わる独創的で有意義な研究課題を見出し、課題解決に貢献する高い研究能力及びその教育能力
- 国際社会で人間支援の能力を発揮するためのコミュニケーション能力
- 研究チームや組織の一員としての役割を明確に認識し、他職種や他研究領域の研究者と協働できる能力
- 自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力及び教育能力、また適切な質疑応答ができるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

必修科目としてヒューマン・ケア科学基礎論、ヒューマン・ケア科学方法論がそれぞれ3単位設定され、子どもから高齢者・障害のある人まであらゆる人々の健康支援に関わる学際領域の基本素養を習得します。これにより、健康課題解決のアプローチ方法について基本的な知識を習得し、また学際的な研究交流の実施ができるコミュニケーション能力を獲得します。

この基盤の上に、専門科目として6単位以上が設定され、心身の健康の保持増進と運動・スポーツ・身体活動およびその心理社会環境要因に関する専門素養を養い、これらに関わる高度な研究能力や教育能力を獲得します。具体的には、演習により、さまざまな心身健康課題と運動・スポーツ・身体活動についての実証検討、および問題解決のための学校・地域・職域での社会的支援策の考案に関する専門知識を習得し、またこれらに関する教育能力を獲得します。また特別研究により、一連の研究過程に関わる理論と方法を習得し、学位論文を作成できる高度な研究能力を獲得します。

さらに大学院共通科目については、必修とはしていませんが、研究者、大学教員、高度専門職業人としての倫理観や基礎的な素養を習得するために、その履修を強く勧めています。

達成度評価

■標準履修年次である3年間の修了(学位授与)を念頭に指導教員のみならず複数の副指導教員での教育体制を確保し、丁寧で質の高い指導を計画的に行います。

■ヒューマン・ケアの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思、健康課題の解決に向けて関係学術領域と連携を図ることができるコミュニケーション能力、心身健康を保持増進する運動・スポーツ・身体活動要因およびそれらの社会的支援策に関する研究能力と教育能力の達成状況を確認します。

■履修科目やその単位数、学位論文の進捗状況、障害となっている事項、投稿論文の進捗状況等を確認し、その達成状況を教員と学生が共有するとともに、これらに対して教員が適切な指導を行います。またこれらを通じて、コミュニケーション能力、研究倫理観、学際的視点の深度等も確認します。

■3月ごとに学修指導を実施し、研究の進捗状況や今後実施すべき内容等に関して、学生が指導教員及び副指導教員との間で十分な意思疎通の下で共有できます。

学位授与の体制など

■標準履修年次である3年間での修了(学位授与)をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に複数の教員から指導を受ける体制を整えています。表1に示しましたが、学生及び教員に専攻内規集として配布し周知しています。指導経過については3月ごとに学修指導記録として提出され、専攻教育会議において各学生の研究進捗状況が確認されています。

■学位論文審査会までに、中間審査会と予備審査会があります。

■中間審査会において、学位論文のテーマと全体計画及び研究内容に関する論理一貫性等が確認されます。その際に、他の研究分野の教員から異なる視点での指摘や指導がなされます。また学生間での討論ができるように、学生からのコメントが評価を受ける側の学生に文章で渡され、今後の研究の参考とされます。

■予備審査会において、学位論文として質の審査や学術論文の投稿についての確認がなされます。審査会には他の研究分野の副査も参加します。

■学位論文審査会では予備審査会の主査・副査に加えて、他専攻から副査を追加し、さらに学際的な視点からの審査が実施されます。

■学位論文審査の公正性を確保するために、可能な限り指導教員を主査としない工夫をしています。

学年	スケジュール
1年次	学位論文テーマの決定
	指導教員・副指導教員の決定
	TA等による指導力・教育力の修得
	共通科目履修による学際性の涵養
	3月毎の学修指導と指導記録提出
2年次	中間審査
	研究内容の審査
	発表能力の修得
	他研究への吟味的評価
	学会発表の実施
	学会誌への投稿準備
	3月毎の学修指導と指導記録提出
3年次	学会誌への投稿
	予備論文の提出と予備審査
	学位論文の提出と学位論文審査
	成果発表会にて学位論文のプレゼンテーション

表1 ヒューマン・ケア科学専攻の標準学修課程

博士(公衆衛生学)

Doctor of Philosophy in Public Health

学位授与の方針

学位を授与するにあたり以下の方針を掲げています。

学際的・複合的な学問領域であるヒューマン・ケア科学において、公衆衛生に関わる独創的で優れたテーマを設定し、博士の学位に相応しい成果が得られ、論理的な構成に基づく学位論文の体裁にまとめられていること。それらの内容が、公衆衛生の実践に寄与すると認められること。

大学院学則第3条の2第2項に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することがヒューマン・ケア科学専攻内規に示した審査会において認定されること。

- ヒューマン・ケアの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思やその能力及び教育能力
- 公衆衛生に関わる独創的で有意義な研究課題を見出し、課題解決に貢献する高い研究能力及びその教育能力
- 国際社会で人間支援の能力を発揮するためのコミュニケーション能力
- 研究チームや組織の一員としての役割を明確に認識し、他職種や他研究領域の研究者と協働できる能力
- 自身の研究内容を他の研究領域の者にも適切に説明できるプレゼンテーション能力及び教育能力、また適切な質疑応答ができるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

必修科目としてヒューマン・ケア科学基礎論、方法論それぞれ3単位が設定され、公衆衛生に関わる統計学、環境保健学、疫学、社会行動科学、保健医療管理学に関連する専門知識、および健康の決定要因に関する体育学、心理学、教育学等の学際的知識を修得します。これにより、公衆衛生のアプローチに関する基本的知識を習得し、また学際的な研究交流が実施できるコミュニケーション能力を獲得します。

この基盤の上に専門科目が6単位以上設定され、主に指導教員の演習および特別研究などにより、研究領域に関する専門素養を養い、公衆衛生実践策の考案能力や一連の研究過程に関わる高度な理論と方法を修得するための教育課程を編成しています。

さらに大学院共通科目については、必修とはしていませんが、研究者、大学教員、高度専門職業人としての倫理観や基礎的な素養を習得するためにその履修を強く勧めています。

達成度評価

■標準履修年次である3年間の修了(学位記授与)を念頭に指導教員のみならず複数の副指導教員での教育体制を確保し、丁寧で質の高い指導を計画的に行います。

■ヒューマン・ケアの理念に基づく社会貢献性の高い成果を発信する明確な意思、健康課題の解決に向けて関係学術領域と連携を図ることができるコミュニケーション能力、公衆衛生に関する研究能力と教育能力の達成状況を確認します。

■履修科目やその単位数、学位論文の進捗状況、障害となっている事項、投稿論文の進捗状況等を確認し、その達成状況を教員と学生が共有するとともに、これらに対して教員が適切な指導を行います。またこれらを通じて、コミュニケーション能力、研究倫理観、学際的視点の深度等も確認します。

■3月ごとの学修指導記録を実施し、研究の進捗状況や今後実施すべき内容等に関して、学生が指導教員及び副指導教員との間で十分な意思疎通の下で共有できます。

学位授与の体制など

■標準履修年次である3年間の修了(学位記授与)をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に複数の教員から指導を受ける体制を整えています。表1に示しましたが、学生及び教員に専攻内規集として配布し周知しています。指導経過については3月ごとに学修指導記録として提出され、専攻教育会議において各学生の研究進捗状況が確認されています。

■学位論文審査会までに、中間審査会と予備審査会があります。

■中間審査会において、学位論文のテーマと全体計画

及び研究内容に関する論理一貫性等が確認されます。その際に、他の研究分野の教員から異なる視点での指摘や指導がなされます。また学生間での討論ができるように、学生からのコメントが評価を受ける側の学生に文章で渡され、今後の研究の参考とされます。

■予備審査会において、学位論文として質の審査や学術論文の投稿についての確認がなされます。審査会には他の研究分野の副査も参加します。

■学位論文審査会では予備審査会の主査・副査に加えて、他専攻から副査を追加し、さらに学際的な視点からの審査が実施されます。

■学位論文審査の公正性を確保するために、可能な限り指導教員を主査としない工夫をしています。

学年	スケジュール
1年次	学位論文テーマの決定
	指導教員・副指導教員の決定
	共通科目履修による学際性の涵養 TA等による指導力・教育力の修得
	3月毎の学修指導と指導記録提出
2年次	中間審査
	研究内容の審査
	発表能力の修得 他研究への吟味的評価
	学会発表の実施・学会誌への投稿 3月毎の学修指導と指導記録提出
3年次	学会誌への投稿
	予備論文の提出と予備審査
	学位論文の提出と学位論文審査 成果発表会にて学位論文のプレゼンテーション

表1 ヒューマン・ケア科学専攻の標準学修課程

スポーツ医学専攻

Doctoral Program in Sports Medicine

修了者の進路

大学教員

甲南大学、武庫川女子大学、法政大学、早稲田大学、山梨健康科学大学、つくば国際大学、目白大学、筑波技術大学

各種研究所

国立スポーツ科学センター

プロスポーツ界

サッカーJリーグ所属チームトレーナー

製薬会社

大塚製薬 など

博士(スポーツ医学)

■ Doctor of Philosophy in Sports Medicine

人材養成目的

生涯スポーツを以下の観点から行うことができる国際的にも通用する人材で、

- 競技スポーツにおいて科学的な、そして外傷障害予防の見地から競技者の競技力向上の手法を持つ人材
- 高齢者スポーツにおいては個々の特性を十分把握して運動プログラムを作成・実施できること
- 生活習慣病者において病いの予防を科学的見地から評価しそれらの運動プログラムを作成・実施できることを踏まえた研究者や現場で応用可能な高度専門職業人を養成することや、これらの人材を育てることのできる大学教員の養成を目的とします。

求める人材

スポーツと健康・外傷／傷害予防・疾病の予防などに関する基礎知識を有し、これを基盤としてスポーツ医学に関する研究能力を高めようとする意欲や知的好奇心を持ち、高度専門職業人として競技スポーツや高齢者

スポーツ、健康スポーツなどの各種関連領域で活躍できる人材を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

- スポーツ医学概論I、IIにおいて、学生からの授業内容の評価を行い教員各位の授業に質の向上に役立っています。
- FD研修会に積極的に参加し、自身の授業評価を自身で行わせてより良い授業の提供に努めています。

特筆すべき事項

毎年、春には新入生の「研究発表会」夏には「OB・OGセミナー」を開催し学生の研究意欲を掻き立て、分野を跨いだ複数の教員の協力体制の下で学生を指導し、年度末には学生の業績を評価し「専攻長表彰」を設け学生の意欲を向上させてきています。

博士(スポーツ医学)

Doctor of Philosophy in Sports Medicine

学位授与の方針

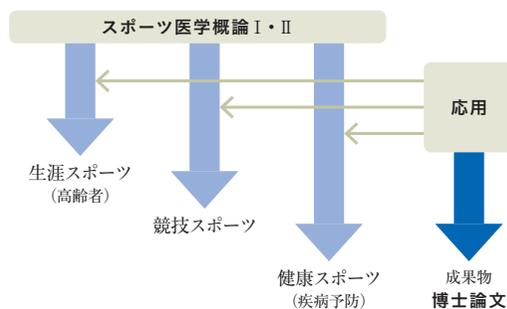
学位は、スポーツ医学の分野において国際的にリーダーシップをとれる能力や、大学教員として国際的に通用する人材の育成能力を求めており、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与します。

- スポーツ医学に関する基礎的な知識を理解し、スポーツ現場における問題点を抽出し、それを科学的に解明する能力
- 競技スポーツ現場において競技力向上を妨げる問題点(外傷・障害の発生など)を見極め、それを科学的に解明する能力
- スポーツ医学における疾病の予防の応用についてそれを科学的に分析する能力
- アンチエイジングにおける課題について、スポーツ医学を用いて科学的に解明する能力

教育課程編成・実施の方針

必修科目であるスポーツ医学概論IおよびII(それぞれ1単位)、計2単位を履修すること、既成の分野では包括できない広範囲なカリキュラム、スポーツ医科学に関する諸科学の基盤を修得することができ、これに基づいて

- 競技スポーツ医学分野ではスポーツ選手の健康管理やコンディショニング、スポーツ傷害の予防・治療・リハビリテーション等に関する研究を行い学位に値する論文作成を行います。
- 健康スポーツ医学分野では生活習慣病等の予防と各種疾患の運動療法・リハビリテーションに関し、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を身につけて学位に値する論文作成を行います。
- 生涯スポーツ医学分野では特に老化に伴う身体の変化の基礎知識を身につけ、老化の予防の対策等に関する研究を行い学位に値する論文作成を行います。



博士（スポーツ医学）

達成度評価

入学後、早期に研究発表会を専攻全体で開催し、研究計画の評価および指導を行います。評価については

■研究デザインは学位相当レベルのものなのか

■結果の提示は適切か

■結果に基づいた考察は妥当なものなのか

などについて評価し、学会発表や論文投稿を行わせて第三者からの評価も加味して評価していきますが、学位論文提出時には全国レベル以上の学術論文2編の掲載を義務づけています。

学位授与の体制など

学位論文指導に当たっては複数指導体制をひいており、定期的に学会発表時に複数の指導教員の前で学会発表の予行を行うことを義務づけています。

学位審査においては多数の学生・教員が参加できるように学位審査日時は公表して行っています。

審査は予備審査と本審査に分かれ予備審査では当該分野の3名以上の審査員で審査を行います。

本審査では専攻外の審査員を招聘して提出論文の評価を行い専攻としての学位審査の質の向上を図っています。

コーチング学専攻

Doctoral Program in Coaching Science

博士(コーチング学)

■ Doctor of Philosophy in Coaching Science

人材養成目的

教育系ならびに体育系の大学においてコーチングに関する高度な教育と研究を担当できる大学教員、各種競技団体やスポーツ関連組織において先導的役割を果たすことができる、高度専門職業人、研究者を養成します。さらに、国内だけでなく国際社会において、スポーツ指導者として活躍できる人材の育成を目指します。

求める人材

一定レベル以上の競技歴もしくは指導歴を有し、コーチングに関わる様々な課題に対し、研究を通して真摯に解決しようとする高い志を持っている人材を求めています。さらに、世界に目を向けて活動しようとする情熱を持った人材を求めています。

修了者の進路

各スポーツ団体におけるトップレベルのコーチや医科学的な支援を行うアナリスト、先導的役割を果たすコミッショナーやゼネラルマネージャー、国立スポーツ科学センターやナショナルトレーニングセンターなどのスポーツ研究機関、体育・スポーツにおける専門の学部および学科を有する国公立大学(筑波大学)、私立大学、一般体育の授業を行っている国公立大学、私立大学(早稲田大学、日本大学)など

ファカルティ・ディベロップメント

専攻のFD委員会は、学生のニーズ等を共有するため、専攻教員と学生の情報交換会を年に3回実施し、授業内容や研究指導プロセスの改善に活用しています。

特筆すべき事項

本専攻では、研究セミナーや研究報告会等において、コーチング学分野の専門家による特別講義、ワークショップ等を、実施し、専門性の高度化を図っています。また、コーチング学専攻の教員が関係している各種競技団体等が主催するセミナー等への積極的な参加を促し、コーチングに関わる実務能力の向上を支援しています。

博士(コーチング学)

Doctor of Philosophy in Coaching Science

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、スポーツのコーチングに関する分野において博士の学位に相応しい研究成果をあげ、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与します。

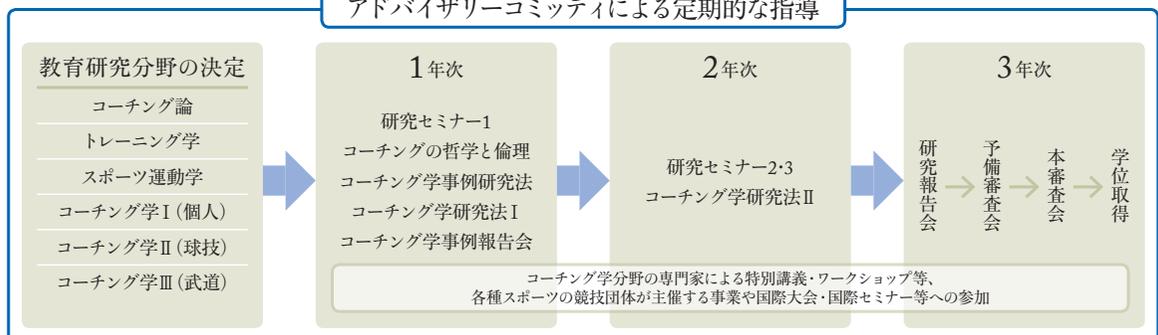
- 自立した一人の研究者として、高い倫理観を持って研究する能力
- コーチングに関する深い理解と豊かな学識
- コーチングの高度な専門家として、選手、指導者等を教育する能力
- コーチングの実務に関する技能と問題を解決する能力
- 国際社会で自在に対話・交渉することができるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻は「コーチング論」、「トレーニング学」、「スポーツ運動学」、「コーチング学 I (個人)」、「コーチング学 II (球技)」、「コーチング学 III (武道)」の6分野から構成されており、国際レベルの選手やチームへのコーチング経験と高度の研究能力を併せ持った教員によって教育と研究が展開されます。専門科目として、「コーチングの哲学と倫理」では、コーチング実践の根幹となる哲

学と倫理について学習し、これからの時代にふさわしいコーチングを創造していく能力を養成します。「コーチング学事例研究法」では、コーチング実践に関する個別事例の報告、解釈を通して、合理的なコーチングを構築する実践力と事例研究を推進する研究力を養成します。「コーチング学研究法 I」では、自立した研究者として活動していくために、コーチング学における研究の対象と方法について学習するとともに、研究活動をマネジメントする能力を養成します。「コーチング学研究法 II」では、学生1人に対して3名の教員がアドバイザーグループを形成して対応し、実践に根ざした独自の研究を推進するための方法論を身につけます。また、各種スポーツの競技団体等が主催する事業や国際大会、国際セミナー等への積極的な参加を促し、コーチングに関わる実務能力の向上とコミュニケーション能力の向上を支援します。このような教育課程編成によって、コーチングに関する高度の教育と研究を担当できる人材、各種競技団体やスポーツ組織において先導的役割を果たすことができる人材等を養成します。

アドバイザーコミッティによる定期的な指導



達成度評価

以下の6項目を設定し、博士（コーチング学）の学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているかを評価します。

専門基礎

コーチング学に関連する専門基礎知識の習得を含めた、専門分野に関する基礎能力を単位確認で評価します。

関連分野基礎

専門分野ほど深くはないとしても、専門に関連した分野や関連する専門科目に関する基礎能力を単位確認で評価します。

コーチング実践力

現実のコーチング課題に対応した問題解決への方法論と、実践に関する基礎能力を口頭試問で評価します。

国際性

コーチングに関連した国際的視野、国際的行動力、国際的問題解決能力等の国際的通用性に関する基礎能力を口頭試問で評価します。

プレゼンテーション・コミュニケーション能力

研究セミナー、研究報告会、論文発表会、学会等で発揮されるプレゼンテーション及びコミュニケーションに関する基礎能力を口頭試問で評価します。

学術的成果

専攻外の審査員を含む論文審査委員会により、学位論文が博士（コーチング学）の水準を満たしていると判断される学術的成果を有しているかを、論文審査及び口頭試問で評価します。

学位授与の体制など

学位論文を作成し、所定の単位取得に加え、論文審査と最終試験に合格することにより、博士（コーチング学）の学位が授与されます。論文の審査基準は明文化されており、その基準に従って審査されます。

博士論文のための研究指導は、3名以上の専攻教員によって構成されるアドバイザーコミッティを中心に実施する体制になっています。論文審査委員会は、他専攻の教員を含む4名以上の教員で構成し、論文審査とともに最終試験を行います。

大学体育スポーツ 高度化共同専攻

Joint Doctoral Program in Advanced Physical
Education and Sports for Higher Education

博士(体育スポーツ学)

■ Doctor of Philosophy in Physical Education and Sport Studies

人材養成目的

筑波大学と鹿屋体育大学の大学体育スポーツに関する教育研究実績を活かし、大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を兼ね備えた、現場の教育指導と研究の循環を効果的に行える学術的職業人としての高度な体育教員を養成します。

求める人材

大学体育スポーツの抱える現代的課題に高い関心を持ち、現場が抱える課題に対して、体育スポーツ科学の知見を活用し、解決に向けて積極的に実践する意欲のある人を求めています。また、修了後には、大学、短期大学などの高等教育機関において体育スポーツを通じて、今後の社会の担い手となる大学生への教育に情熱のある人材を求めます。

修了者の進路

平成28年度より専攻設置のため、これまでの進路先実績はありません。修了後の進路先として国公私立大学・短期大学・高等専門学校などの高等教育機関が考えられます。また、学生には、高等教育機関に所属する現職教員が含まれるので、修了後においても引き続き所属先に勤務する人が多いことが予想されます。

ファカルティ・ディベロップメント

両大学それぞれのFD研修に積極的に参加し、教育・研究の質の向上を図ります。また、学生による授業評価を活用し、授業の質の改善に役立てます。さらに、学生との懇談会を開催するなどして学生のニーズを把握し、学習環境、研究指導体制などの充実を図ります。

特筆すべき事項

- 従来の教育課程における博士論文作成だけでなく、コースワークを通した「実践的教育能力」および「実践的研究能力」の養成も重視した教育課程を編成しています。
- 筑波大学と鹿屋体育大学の2つの大学が定める必修・選択科目を履修することにより、単独の大学ではなし得ない教育効果をあげることができるよう工夫しています。
- 博士論文執筆開始の条件として博士論文研究能力審査(Qualifying Examination; QE)を実施して教育の質保証を行っています。

博士(体育スポーツ学)

Doctor of Philosophy in Physical Education and Sport Studies

学位授与の方針

所定の要件(授業科目の履修単位および研究指導等)を充足したうえで博士論文を提出し、学位審査に合格し、以下の能力を有することが最終試験等において認定された者に博士(体育スポーツ学)の学位を授与します。

■大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と教育指導能力。

■大学体育スポーツ現場の実践知を探求し、その研究成果を教育へと循環させることができる実践的研究能力。

■高等教育における体育スポーツ教育の質保証を先導する高度指導者に必要とされる教養。

教育課程編成・実施の方針

教育目標を達成するために、従来の教育課程における博士論文作成だけでなく、コースワークも重視した教育課程を編成します。また、両大学の定める必修および選択科目を履修します。

■教育課程は以下の4つの科目群から構成されます。

- ①「実践的教育能力育成科目」
- ②「実践的研究能力育成科目」
- ③「高度指導者教養育成科目」
- ④「博士論文研究能力育成科目(QE)」

■学位取得にあたり、欧米の大学で広く実施されているQualifying Examination(QE)を実施します。

■筑波大学と鹿屋体育大学は地理的に離れていることから、遠隔講義システムを積極的に活用します。

■特に高等教育における高度な体育教員養成を効果的に行うために、本専攻では演習科目を重視して、自ら教育指導と研究の循環を促進できる能力を養成します。

博士（体育スポーツ学）

達成度評価

達成度評価項目として、以下の4項目を設定し、博士（体育スポーツ学）の学位にふさわしいレベルの能力を有しているかを評価します。

実践的教育能力

大学体育スポーツの指導場面における内容や方法の設計力と分析力、さらにそれらを活かした教育指導能力を身につけているかどうかを評価します。

実践的研究能力

大学体育スポーツの現場における課題を見つけ出し、それを解決するための実践的な研究を論文化する能力を評価します。

高度指導者教養

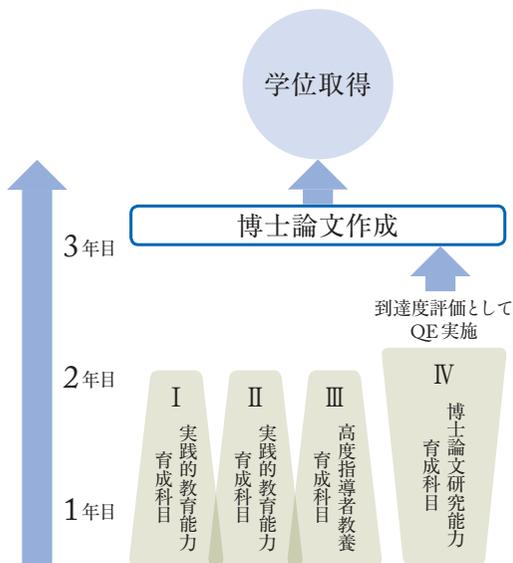
大学体育スポーツを先導する高度指導者に必要な教養（教育・研究に対する倫理観や国際通用性）を有しているかを評価します。

博士論文研究能力

博士論文に取り組むための到達度審査としてQualifying Examination (QE)を実施します。これは、上記3つの能力（実践的教育能力、実践的研究能力、高度指導者教養）を高度に備えていることを確認するための、書類と口頭試問による審査です。

学位授与の体制など

学位論文の提出には、必修科目の修得（14単位以上）が要件となります。主に1・2年次において各科目を履修し、2年次秋学期に博士論文研究能力の到達度審査として実施されるQEに合格した後に博士論文の執筆に着手します。3年目に博士論文を作成し、審査に合格することにより博士の学位が授与されます。指導体制は、主指導教員1名および副指導教員3名からなり、共同専攻教員が担当します。ただし、主指導教員1名と副指導教員2名は学生と同じ大学に所属する教員が、そして副指導教員1名は共同する大学所属の教員が、それぞれ担当します。学位の審査は、この指導体制の下、両大学における担当教員が相互に協力分担して学位審査を行います。



スポーツウエルネス 学位プログラム

Doctoral Program in Sport and Wellness Promotion

博士(スポーツウエルネス学)

■ Doctor of Sport and Wellness Promotion

修了者の進路

社会人大学院生であるため、その勤務先等の変更はあまりないと予測されます。本プログラムを修了した博士人材は、政府各機関、関連シンクタンク、競技団体、地方自治体の幹部もしくは幹部候補生等の人材が育成されます。なお、平成28年度に設置(3年間の学位プログラム)のため、最初の修了者は、平成31年3月に輩出する予定です。

人材養成目的

スポーツウエルネス領域に係る博士レベルの高度な研究力を保有した上で、イノベーションが必要な難度の高い課題解決を推進できるマネジメント能力を併せ持つ高度専門職業人を養成することを目的としています。

求める人材

スポーツウエルネス領域に係る国際機関等のグローバルなレベルで日本を代表して調整を行える人材、あるいは政府及び関連機関、地方自治体等において、課題解決プロジェクトの推進リーダーを務める人材を求めています。

ファカルティ・ディベロップメント

FD委員会が学生からの要望や意見を集約し、これをもとにした教員全員による懇談会によって研究指導体制や授業内容、及び学習環境の整備・充実・改善を図っています。

特筆すべき事項

近年、スポーツウエルネス領域で国際的な活躍をする人々が注目される一方で、多くの課題も見受けられます。例えば、日本の地域あるいは企業等でさまざまな関連施策が成果につながらない要因の一つは、このようなスポーツウエルネス領域におけるより高度な専門性とマネジメント能力を併せ持つ人材が不足していることにあると考えられます。

本学位プログラムを修了し、力をつけた人材が国内外の産学官のさまざまな責任ある立場でリーダーシップを発揮し、周りの高度専門職業人と連携し、イノベーションを起こしていくことが期待されます。

博士(スポーツウエルネス学)

Doctor of Sport and Wellness Promotion

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定された、博士課程の修了に必要な要件を満たした上で、スポーツウエルネス領域において、以下に示す能力を有することが最終試験によって認定された者に学位を授与します。

- 高度な課題解決力向上への研究力とマネジメント力
- 俯瞰的な視野と柔軟な思考力
- 様々な領域でチームを組んで課題を解決する能力
- 最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決できる能力

教育課程編成・実施の方針

俯瞰的な視野と柔軟な思考力を有し、様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力及び最先端の研究技法を駆使し、グローバルなレベルで問題解決できる能力を育成するための教育課程を編成しています。

■ 専門基礎科目

高度な俯瞰力・独創性と解析力を身に付けるため、課題解決型データ分析論特講1、2を必修科目と位置付けています。1では、自然科学及び社会科学のデータの分析手法や研究デザインの基礎力を身につけ、また、2では、主にビックデータの解析力を高めます。

■ スポーツウエルネス研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

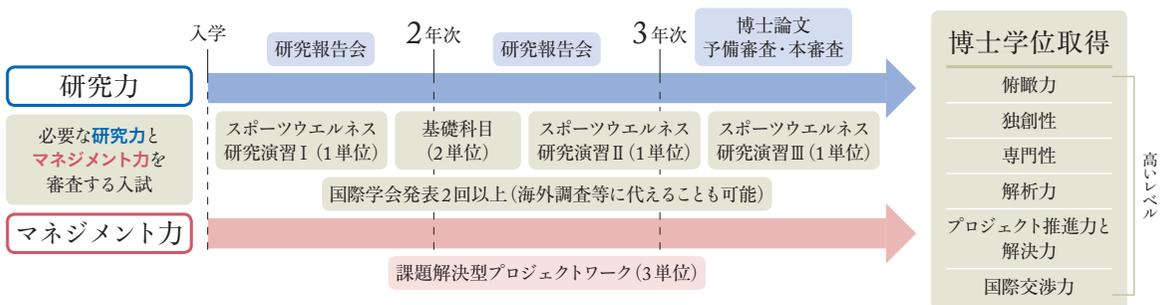
演習Ⅰ(1年次)では、アドバイザーグループ教員による指導を受けること、及び中間報告会Ⅰで研究発表を行います。演習Ⅱ(2年次)では、中間報告会Ⅱにおける研究発表及びその前後でのアドバイザー教員による指導を受けます。演習Ⅲ(3年次)では、予備審査、博士論文審査での発表及びそれらに至る過程でのアドバイザー教員による指導を受けます。

■ 課題解決型プロジェクトワーク

高度なプロジェクト推進力と解決力を身につけるため、スポーツ分野では、スポーツに関わる官庁、地方自治体、スポーツ統括組織、競技団体等の機関、ヘルス分野では、健康増進に関わる官庁、地方自治体、NPO、民間等の機関において、高度なマネジメント能力を身につけます。このプログラムは、事前計画(実習テーマ設定、計画作成)、フィールドワーク、事後報告(フィールドワーク報告書の作成、発表)の3段階から構成され、事後報告では、実施内容と問題点などに対する解決策を提示し、新たな問題提起や理論の再構築等に関する考察及び発表を行います。

■ 国際学会での発表・海外での調査研究

高度な国際交渉力を身につけるために、1~3年次の間に国際学会での2回以上の発表、また海外での調査研究を行います。



達成度評価

各学年で定期的に行われる研究報告会において、次の段階に進めるか否かの合否判定を行います。この合否には、単位の取得、学会発表や研究誌投稿などの達成すべき課題も含まれます。これにより、学位授与までのプロセスを明確化にすることで、段階的な研究指導を実現します。具体的な達成度を評価する内容と関連するカリキュラムは、以下の通りです。

■ 高度な課題解決力の向上を支える研究力とマネジメント力…1、2年次における研究報告会及び3年次における予備審査・本審査の成果

■ 俯瞰的な視野と柔軟な思考力…国際学会発表（2回以上）あるいは海外調査等の成果

■ 様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力…課題型プロジェクトワークの成果

■ 最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決できる能力…基礎科目及び研究演習Ⅰ～Ⅲまでの成果

学位授与の体制など

博士論文を作成する必要があり、所定の単位取得に加え、論文審査及び最終試験に合格することによって、博士（スポーツウエルネス学）の学位が授与されます。

博士論文作成のための研究指導は、1人の学生に対して3名のアドバイザーグループ（研究指導教員、メンター教員等）を設置し、複数指導体制を整えます。指導教員及びメンター教員は、入学時から担当学生の指導支援にあたり、個別履修プランの設定をはじめ教育全般の指導にあたります。なお、研究指導教員は、博士論文及び課題解決型プロジェクトワークの主旨指導を担当します。1年次には主旨指導教員に加えてメンター教員のセミナー等にも参加し、指導を受けることで俯瞰力を養成します。論文審査については、3名以上の教員で論文審査委員会を構成し、論文審査とともに最終試験を行います。

フロンティア医科学 専攻

Master's Program in Medical Sciences

修士(医科学)

■ Master of Sciences in Medical Sciences

修士(公衆衛生学)

■ Master of Public Health

修士(ヒューマン・ケア科学)

■ Master of Science in Human Care Science

人材養成目的

医科学の包括的基盤教育とともに、社会的ニーズに対応した実践的で幅広い医科学関連領域の教育・研究を行い、研究者・大学教員あるいは高度専門職業人として安心して健康な社会の実現と維持のために活躍する人材を育成します。

求める人材

論理的な分析力、独創的で柔軟な着想によって積極的に研究を行う意欲を持つ人の入学を求めています。学生はカリキュラムに従って学習するのみではなく、修士論文研究やインターンシップなどを通じて、当面する専門領域における諸問題について、包括的な視点でそれを解明し、解決できる能力を自ら修得する姿勢が求められます。

修了者の進路

修了者の進路は、博士課程への進学のほか、一般企業、大学、研究所、公的機関、病院、福祉関係への就職があります。企業としては、製薬、食品、繊維、化粧品、出版、商社、情報サービスなど多岐にわたっています。また、研究所・公的機関には官公庁、独法研究所、警察科学捜査研究所、医薬品医療機器総合機構、国立国際医療研究センター、各種シンクタンクなどがあり、その他教員となる者や訪問看護ステーションなどを起業する者もいます。

ファカルティ・ディベロップメント

医学系専攻および本専攻で行われるファカルティ・ディベロップメント研修会における討論によって、教育課程、成績評価、学位授与など学生の指導・教育についての方針を共有することにより、教育の質の向上を図ります。

特筆すべき事項

グローバルに活躍できる人材育成のために、開設科目の半数は英語で開講して留学生とともに学ぶ環境を整備しています。また、海外留学や海外でのインターンシップを推奨し、海外での共同研究や現地調査、研究発表などを行うことにより国際的通用性を一層高め、将来のキャリアに活かすことを目的として、「国際実践医科学研究特論」を開設し単位化しています。さらに、生命科学の深い専門的知識と広い視野の涵養と英語によるサイエンスコミュニケーション能力を実践的に養うために、インターネット回線を使った国立台湾大学と京都大学との交流授業も行っています。

修士（医科学）

Master of Science in Medical Sciences

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定された要件を充足し、医科学分野における研究能力を証明するに足る修士論文を提出したうえで、以下の能力を有することが最終試験によって認定されたものに授与されます。

■基礎医学、臨床医学、社会医学に跨る包括的な医科学の基盤的知識

■専門領域の深い学識を基礎とした研究・教育能力と高度な専門性が求められる職業に従事するために必要な能力

■国際的に活躍できるプレゼンテーション・コミュニケーション能力

■社会的ニーズに対応して専門領域の学識を生かして貢献できる広い視野と高い志

教育課程編成・実施の方針

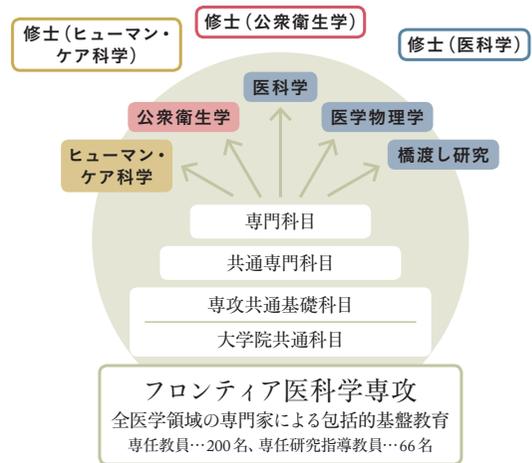
修士（医科学）を授与する「医科学コース」は、主に実験科学としての医科学を学ぶ「医科学プログラム」、新薬・新医療機器開発プロセスにかかわる先進的技術や研究開発マネジメントを学ぶ「橋渡し研究プログラム」と、放射線医学の基礎と臨床応用を学ぶ「医学物理学プログラム」の3つの履修プログラムで構成されています。

医科学の基盤知識は、専攻で開設されている80以上の共通科目、専門基礎科目、専門科目の中から学生の学部での専門領域や希望する進路に応じて選択して修得します。また、高度な専門知識は学生が選択したプログラムでそれぞれ指定された必修科目・選択必修科目を履修することで修得します。さらに、専門分野以外の幅広い知識・教養や倫理観を大学院共通科目等を通して身につけ、次世代の人材育成にも貢献できる力を涵養します。

一方、専攻で開設されている科目の5割以上は英語

で開講されており、日本人学生が留学生とともに英語で学ぶ環境が整えられています。また、海外留学、海外インターンシップ、海外サマースクールなども単位化して学生が国際的な経験を積むための支援体制を整えて、将来国際的に活躍する人材育成を図っています。

学生が希望する研究領域の研究室の教員による入学時からの研究の個人指導と、2年次に関連研究領域から選定された論文審査員との討論を通じて、医科学研究を遂行して成果を発表する能力を修得させます。



修士（医科学）

達成度評価

履修科目の達成度については、シラバスに明記された到達目標と評価基準に従って判定され、筆記試験、あるいは特定課題において基準点(60点)に到達することで合格とされます。

提出された dissertation 形式の修士論文について研究成果の学術的意義、新規性、発展性の評価を行い、加えて口頭試問により専門的知識、研究遂行能力、研究成果の論理的説明能力、質疑応答能力の評価が行われます。医科学修士論文は、少なくとも学会発表か、原著論文としてその内容が公表される水準に到達していることが要求されます。最終審査において総合的に基準点(60点)に達して修士(医科学)の学位にふさわしいレベルと判定されることで合格となります。

学位授与の体制など

医科学コースの医科学プログラム、橋渡し研究プログラム、医学物理学プログラムでそれぞれ定めた所定の単位に加えて修士論文の審査と最終試験に合格した者に修士(医科学)が授与されます。修士論文研究は「医科学特別演習」として複数の教員によって指導されます。1年生の11月には、研究指導教員を含まない論文審査員(主査1名、副査2名)が選定されて1年生の3月に中間個人審査が行われます。審査は、フロンティア医科学専攻で定められた修士論文の審査基準に照らして合格レベルに到達するまで繰り返し行われ、その都度、審査結果が学生と指導教員にフィードバックされて研究の改善が図られます。中間個人審査に合格した者について最終審査が行われます。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員による論文と学力の個人審査で行われます。審査結果をフロンティア医科学専攻の論文審査委員会と運営委員会および研究科運営委員会で審議して学位授与が決定されます。修士論文の中間発表会、公開発表会では教務委員により、また、国内外におけるインターンシップの報告会ではインターンシップ委員によりそれぞれプレゼンテーション・コミュニケーション能力の評価が行なわれます。

修士(公衆衛生学)

Master of Public Health

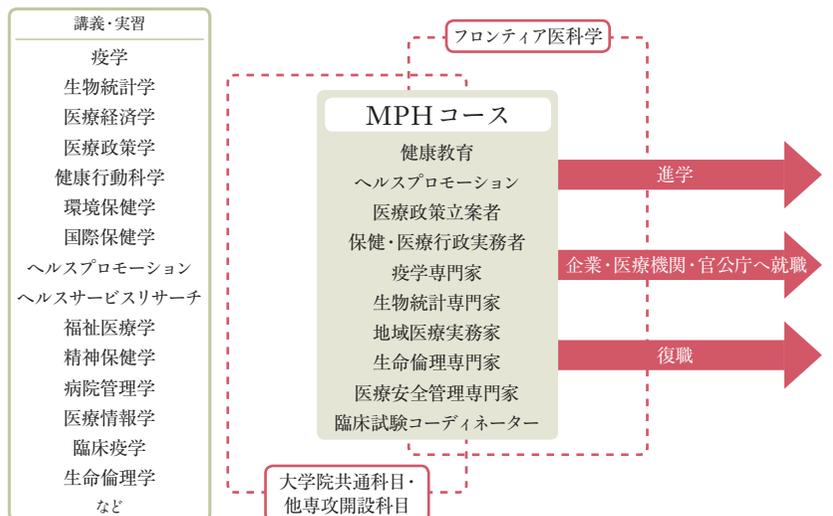
学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定された要件を充足し、公衆衛生学分野における研究能力を証明するに足る修士論文を提出したうえで、以下の能力を有することが最終試験によって認定されたものに授与されます。

- 疫学、生物統計学、医療政策学、健康行動科学、環境保健学など、公衆衛生学のコアとなる学問についての基盤的知識
- 公衆衛生領域での情報収集と分析に関する能力
- 国際的に活躍できるプレゼンテーションやコミュニケーション能力
- 公衆衛生の関連分野において、大学など教育研究機関で教育担当となる教育能力
- 社会的ニーズに対応して専門領域の学識を生かして貢献できる広い視野と高い志

教育課程編成・実施の方針

公衆衛生学プログラムの教育課程は、フロンティア医科学専攻で開設されている共通科目、専門基礎科目、専門科目と大学院共通科目で構成されています。80以上の開設科目の中から選択して社会医学、基礎医学、臨床医学を幅広く学びながら公衆衛生学の専門的知識を習得するカリキュラム編成となっています。修士(公衆衛生学)、英訳ではMaster of Public Health (MPH) ですが、その修得に求められる国際的基準のカリキュラムのとり、コア学問領域を中心として必修科目が指定されています。プログラムの全ての必修科目、また選択必修科目のほとんどが英語で開講されており、留学生のみならず日本人学生も英語カリキュラムで学位を取得する環境が整えられています。また、筑波大学のTAやTFの制度を利用して、大学など教育研究機関にて将来的に教育担当となる教育能力を身につけることができます。



修士（公衆衛生学）

達成度評価

専門分野および関連分野の履修科目の達成度については、シラバスに明記された到達目標と評価基準に従って判定され、学生にフィードバックされます。

疫学、生物統計学、医療政策学、健康行動科学、環境保健学など、公衆衛生学のコアとなる学問についての基盤的知識については、主に筆記試験による評価を実施します。公衆衛生領域での情報収集と分析に関する能力については、主に疫学演習や生物統計解析演習を通じて、その遂行能力を筆記試験と演習レポートによって評価します。修士論文については、論文審査員による中間個人審査での評価に加えて、中間発表会での教務委員によるプレゼンテーション・質疑応答能力の評価が行われ、いずれもよりよい研究にするための助言として学生にフィードバックされて、最終審査において修士（公衆衛生学）の学位にふさわしいレベルに到達するよう保証しています。

また、学生は積極的にティーチングアシスタントやティーチングフェローシップに参加することを奨励しており、教育能力の育成とその評価を実施しています。また、インターンシップ学習を通じて、体験学習を実施した拠点による評価、レポート提出、報告会での発表および質疑応答により総合的に達成度が評価され、その報告会ではインターンシップ委員の教員により問題設定能力、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の評価が行われます。

学位授与の体制など

公衆衛生学プログラムで定めた所定の単位に加えて修士論文の審査と最終試験に合格した者に修士（公衆衛生学）が授与されます。修士論文研究は「医科学特別演習」として複数の教員によって指導され、1年生の3月から2年生の6月に行われる中間個人審査に合格した者について最終審査が行われます。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員（主査1名、副査2名）による個人審査で行われます。審査結果をフロンティア医科学専攻の論文審査委員会と運営委員会および研究科運営委員会で審議して学位授与が決定されます。

修士(ヒューマン・ケア科学)

Master of Human Care Science

学位授与の方針

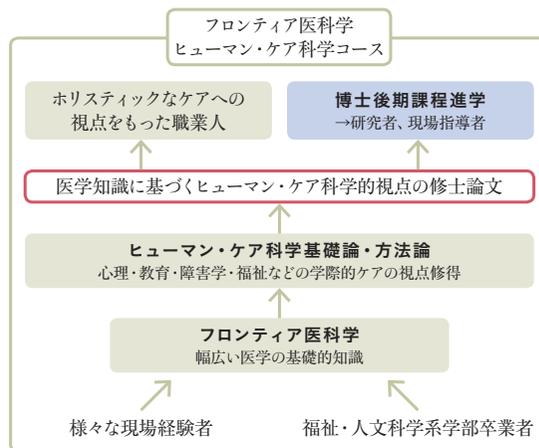
筑波大学大学院学則に規定された要件を充足し、ヒューマン・ケア科学分野における研究能力を証明するに足る修士論文を提出したうえで、以下の能力を有することが最終試験によって認定されたものに授与されます。

- 包括して人のケアをホリスティック且つ科学的に捉えるヒューマン・ケア科学の基盤的知識
- 国際的に活躍できるプレゼンテーション・コミュニケーション能力
- 社会的ニーズに対応して専門領域の学識を生かして貢献できる広い視野と高い志
- 自らの修得した上記の能力を基盤に、他者にもそれを伝え教育できる能力

教育課程編成・実施の方針

ヒューマン・ケア科学プログラムの教育課程は、フロンティア医科学専攻で開設されている共通科目、専門基礎科目、専門科目と大学院共通科目で構成されています。ホリスティックな視点で人のケアにアプローチするための基礎や方法を学ぶ「ヒューマン・ケア科学基礎論」および「ヒューマン・ケア科学方法論」の履修により、ケアに特化した研究方法を修得するカリキュラムとなっています。さらに学生の関心と希望する進路に応じて選択できる医科学の幅広い分野をカバーする80以上の科目が開講されています。また、開設科目の約半分は英語で開講されており、日本人学生が留学生とともに英語で学ぶ環境が整えられ、国際的に活躍できるプレゼンテーション・コミュニケーション能力を涵養します。さらに、医療機関・介護サービスなど幅広いインターンの機会を設け単位認定することにより、社会的ニーズに対応して専門領域の学識を生かして貢献できる広い視野と高い志を培います。

また、TAを推奨し、学類生に対する講義や実習など幅広い教育経験を積むことにより、教育能力の向上を図ります。



修士（ヒューマン・ケア科学）

達成度評価

専門分野および関連分野の履修科目の達成度については、シラバスに明記された到達目標と評価基準に従って判定され、学生にフィードバックされます。

インターンシップ学習においては、体験学習を実施した拠点による評価、レポート提出、報告会での発表および質疑応答により総合的に達成度が評価されます。また、報告会ではインターンシップ委員の教員により問題設定能力、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の評価も行われます。

修士論文については、論文審査員による中間個人審査においては、包括的ケアの意義を重視した審査を行い、中間発表会での教務委員によるプレゼンテーション・質疑応答能力の評価が行われ、人選や評価方法にも包括的ケアの視点を意識し、いずれもよりよい研究にするための助言として学生にフィードバックされて、最終審査において修士（ヒューマン・ケア科学）の学位にふさわしいレベルに到達するよう保証しています。

学位授与の体制など

ヒューマン・ケア科学プログラムで定めた所定の単位に加えて修士論文の審査と最終試験に合格した者に修士（ヒューマン・ケア科学）が授与されます。修士論文研究は「医科学特別演習」として幅広い複数の教員によって指導され、1年生の3月から2年生の6月に行われる中間個人審査に合格した者について最終審査が行われます。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員（主査1名、副査2名）による個人審査で行われます。文科系の学位審査の際には主査等と指導教員が同人のこともありますが、包括的視点かつ科学的視点を重要視する本専攻では、あえて同人にせず、客観的な審査を行っています。審査結果をフロンティア医科学専攻の論文審査委員会と運営委員会および研究科運営委員会で審議して学位授与が決定されます。

スポーツ健康 システム・マネジメント 専攻

Master's Program in Sports and Health Promotion

修士(体育学)

■ Master of Health and Sport Sciences

修士(保健学)

■ Master of Health Sciences

人材養成目的

スポーツと健康の推進に携わってきた実務経験をベースとして、両者の相乗的な推進効果を生み出す理念と方法を理解し、そのための基本政策や基本戦略を企画・立案・分析する能力、必要な資源を査定しシステム化する能力、高度なシステムを適切にマネジメントする能力、合理的なプログラムを開発する能力等を有した実践的な高度専門職業人を養成します。

求める人材

体育・スポーツの推進並びに心身の健康増進にかかわる実務実績と基礎知識を有し、これを基盤としたリカレント教育を通して研究能力を高めようとする意欲や関心を持ち、高度専門的な職業人として各種関連領域で活躍できる人材を求めています。

修了者の進路

学生の大半が在職の社会人なので、その勤務先等の変更はほとんどありませんが、さらに他専攻の博士後期課程への進学、同業界大手への転職や大学への進路変更、あるいは自営業者として新たに会社を立ち上げたり、独立したりする修了生もいます。

学校教員

私立大学、公立小・中・高等学校 ほか

国家及び地方公務員

国立障害リハビリセンター、藤枝市役所、世田谷区役所 ほか

財団法人

日本サッカー協会、日本オリンピック委員会 ほか

独立行政法人

国立健康・栄養研究所、国立スポーツ科学センター

ファカルティ・ディベロップメント

FD委員会が学生からの要望や意見を集約し、教員全員がこれをもとにした年2回の懇談会によって研究指導体制や授業内容及び学習環境の整備・充実を図っています。カリキュラムの改善に関しては、高度専門職業人として研究実績を上げている修了生による講義や、社会の第一線で活躍する実務者による講義などによって、修了後の具体的な目標設定につながる研究意欲を促したり、現場トップの意識や判断を学んだりする機会を提供しています。

特筆すべき事項

すでに有職者である社会人院生にとっては、専攻の教育課程で培われたネットワークやソーシャル・キャピタルを維持・発展させ、修了後も継続的なプロフェッショナル・ディベロップメントを図ることが大切なため、自主的に専攻同窓会が結成されています。この同窓会を基盤とした研究会の開催を促しています(年1回以上)。

修士(体育学)

Master of Health and Sport Sciences

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、スポーツプロモーション及びスポーツマネジメントに関する分野において、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与されます。

- ① スポーツプロモーションの理念と方法に対する基礎的理解
- ② スポーツプロモーションのための基本政策や戦略を考え、計画し、適切に分析する能力
- ③ スポーツプロモーションに必要な資源を適切に評価し、これを体系化する能力
- ④ 高度競技スポーツを推進するシステムを開発し、これを適切にマネジメントする能力
- ⑤ 社会変化を先取りする新たな総合的スポーツ推進プログラムを開発する能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻には、スポーツプロモーション(SP)コースとヘルスプロモーション(HP)コースの2コースがあり、修士(体育学)の教育課程はSPコースによって編成・実施されます。まず、学位授与方針①を達成するため、1年次に両コースに必修の概論と方法論(計3単位)が設定されます。次に同方針②～④を達成するため、SPコース内に設置されたスポーツプロモーション領域とスポーツマネジメント領域のどちらかを選択し、選択した所属領域専門科目の特講、演習、実習及び隣接領域の特講を中心に計11単位以上を履修します。また、研究主題に関連するHPコースの専門科目から4単位以上を履修し、いっそう両コースの関連専門科目から4単位以上を履修することで、さらに視野を広げた総合的なシステム・マネジメント能力の開発を行います。同方針⑤は、修士論文または特定課題研究報告書の作成過程にお

ける中間報告会の発表及び質疑応答を含む研究方法論(3単位)を中心に履修します。そして、最終的にはこれらの学修に基づいた学位論文をまとめることによって学位授与の各項目が達成されます。

なお、大学院共通科目は、関連科目として扱われ、研究倫理や実践的なリーダーシップにかかわる基礎知識を得るためにその取得が奨励されています。



達成度評価

達成度評価項目として、以下の5項目を設定し、修士（体育学）の学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているかを評価します。

専門基礎

健康に関連する専門基礎知識の習得を含めた、スポーツプロモーション専門分野に関する理念や方法とこれに基づく基本政策や資源の開発と評価に関する基礎能力を主にレポートによって評価します。

関連分野基礎

専門分野の基礎能力と関連させて、専門に関連する専攻内の他コースや他領域、及び他の関連分野の専門科目の理念や方法を参考にしてスポーツプロモーションへの分析、評価、体系化を行う基礎能力を主にレポートによって評価します。

プロモーション実践基礎

現実のスポーツプロモーション課題や高度競技スポーツの実践的課題を明らかにし、これを解決するシステムの開発とマネジメントを実践する基礎能力を主に実習レポートによって評価します。

プレゼンテーション・コミュニケーション能力

主に各演習、中間発表、最終論文発表会等で発揮されるプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を口頭試問によって評価します。

学術的成果

主に各演習、研究方法論において実施される段階的な達成度評価、及び2年次における中間発表会での総合的中間評価を経た、最終的な学術的成果を主査1名、副査2名からなる論文審査及び口頭試問によって評価します。

上記の達成項目が評価される科目を計30単位以上、取得することが必要とされます。

学位授与の体制など

学位論文には、修士論文と特定課題研究報告書の2種類があります。どちらで作成しても、所定の単位取得に加えて論文審査と最終試験に合格することが必要です。論文作成のための研究指導は、個別担当教員による演習や研究方法論の授業の他に、研究方法論に組み込まれた他領域の複数教員による中間発表会での指導を含めて行われます。論文審査基準は、その形式、内容構成、独自性の認定に至る先行研究の検討といった共通性及び特定課題研究報告書と従来の修士論文の違い等について明文化しています。審査には、指導教員のほかに他コース、他領域の副査が必ず入ることになっています。

修士(保健学)

Master of Health Sciences

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、ヘルスプロモーション及びストレスマネジメントに関する分野において、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与されます。

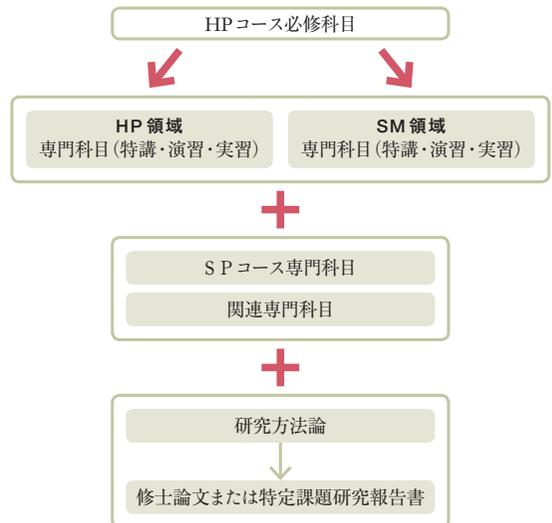
- ①ヘルスプロモーションの理念と方法に対する基礎的理解
- ②ヘルスプロモーションのための基本政策や戦略を考え、計画し、適切に分析する能力
- ③ヘルスプロモーションに必要な資源を適切に評価し、これを体系化する能力
- ④ヘルスプロモーションのシステムを効果的、効率的にマネジメントする能力
- ⑤社会変化を先取りする新たな総合的健康推進プログラムを開発する能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻には、ヘルスプロモーション(HP)コースとスポーツプロモーション(SP)コースの2コースがあり、修士(保健学)の教育課程はHPコースによって編成・実施されます。まず、学位授与方針①を達成するため、1年次に両コースに必修の概論と方法論(計3単位)が設定されます。次に同方針②～④を達成するため、HPコース内に設置されたヘルスプロモーション領域とストレスマネジメント領域のどちらかを選択し、選択した所属領域専門科目の特講、演習、実習及び隣接領域の特講を中心に計11単位以上を履修します。また、研究主題に関連するSPコースの専門科目から4単位以上を履修し、いっそう両コースの関連専門科目から4単位以上を履修することで、さらに視野を広げた総合的なシステム・マネジメント能力の開発を行います。同方針⑤は、修士論文または特定課題研究報告書の作成過程にお

ける中間報告会の発表及び質疑応答を含む研究方法論(3単位)を中心に履修します。そして、最終的にはこれらの学修に基づいた学位論文をまとめることによって学位授与の各項目が達成されます。

なお、大学院共通科目は、関連科目として扱われ、研究倫理や実践的なリーダーシップにかかわる基礎知識を得るためにその取得が奨励されています。



達成度評価

達成度評価項目として、以下の5項目を設定し、修士（保健学）の学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているかを評価します。

専門基礎

スポーツに関連する専門基礎知識の習得を含めた、ヘルスプロモーション専門分野に関する理念や方法とこれに基づく基本政策や資源の開発と評価に関する基礎能力を主にレポートによって評価します。

関連分野基礎

専門分野の基礎能力と関連させて、専門に関連する専攻内の他コースや他領域、及び他の関連分野の専門科目の理念や方法を参考にしてヘルスプロモーションへの分析、評価、体系化を行う基礎能力を主にレポートによって評価します。

プロモーション実践基礎

現実のヘルスプロモーション課題やストレスマネジメントの実践的課題を明らかにし、これを解決するシステムの開発と効果的なマネジメントを実践する基礎能力を主に実習レポートによって評価します。

プレゼンテーション・コミュニケーション能力

主に各演習、中間発表、最終論文発表会等で発揮されるプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を口頭試問によって評価します。

学術的成果

主に各演習、研究方法論において実施される段階的な達成度評価、及び2年次における中間発表会での総合的中間評価を経た、最終的な学術的成果を主査1名、副査2名からなる論文審査及び口頭試問によって評価します。

上記の達成項目が評価される科目を計30単位以上、取得することが必要とされます。

学位授与の体制など

学位論文には、修士論文と特定課題研究報告書の2種類があります。どちらで作成しても、所定の単位取得に加えて論文審査と最終試験に合格することが必要です。論文作成のための研究指導は、個別担当教員による演習や研究方法論の授業の他に、研究方法論に組み込まれた他領域の複数教員による中間発表における指導を含めて行われます。論文審査基準は、その形式、内容構成、独自性の認定に至る先行研究の検討といった共通性及び特定課題研究報告書と従来の修士論文の違い等について明文化しています。審査には、指導教員のほかに他コース、他領域の副査が必ず入ることになっています。

スポーツ国際開発学 共同専攻

Joint Master's Program in International Development
and Peace through Sport

修士(スポーツ国際開発学)

■ Master of Arts in International Development and Peace through Sport

人材養成目的

本共同専攻は、スポーツ・体育・健康に関する理論的実践的な知識を英語によって学び、国際平和と友好、豊かな地域生活の創造に寄与できる人材を養成することを目的とします。より具体的には、スポーツを通じて国内外の社会開発を担う人材、我が国の体育教育の制度と実践を理解し、諸外国に支援ができる人材、そして国際平和と友好、青少年教育を促進する国際機関で活躍できる人材の養成です。

求める人材

スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識を持ち、スポーツに関わる指導経験など実務経験を有し、英語によるコミュニケーション能力がある人材を求めます。その上で、国際情勢と政策に関する知識を基盤にして、国際開発と平和構築に対する使命感、かつ目的達成志向の強い人材を求めます。

修了者の進路

2016年4月設置のため、修了者は出ていません。

修了後の進路先として、国連やJICA等国際機関、各国教育省・外務省等の政府機関及びNPO、NGO団体などのほか、国際競技連盟や各国オリンピック、パラリンピック委員会が考えられます。また、スポーツ国際開発学を研究・教育する大学教員なども予想されます。

ファカルティ・ディベロップメント

専攻の教務・学生委員会が単位取得状況や修了後の進路について、データを共有し、人材養成目的・入学者選抜・教育課程・成績評価・学位審査基準に関する基本方針について検討しています。教育改善のために学生による授業評価アンケートと教員へのフィードバックを行っています。また、外部評価委員会を設置し、専攻の運営について外部評価を3年に1回実施する予定です。

特筆すべき事項

本専攻は、筑波大学・鹿屋体育大学・日本スポーツ振興センター(JSC)によるこの分野ではアジア初の共同専攻であり、学修はすべて英語で行われ、かつ遠隔講義システムを積極的に利用しています。実践的能力を身につけるため、国内4週間、国外で16週間のOn the Job Practice (OJP)が必修になっています。

修士(スポーツ国際開発学)

Master of Arts in International Development and Peace through Sport

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定された者に授与します。

- 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力、使命感
- グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力
- スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力
- 国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力

教育課程編成・実施の方針

学位に相応しい能力を身につけるため、以下のような教育課程を編成し、実施しています。

講義科目(14単位以上履修)

- 基礎科目(スポーツ国際開発論Ⅰ、オリンピックムーブメント論、グローバルスポーツ産業論、スポーツ・文化・社会、ヘルスプロモーション論、上級コーチ教育論、研究方法論など)において、獲得すべき能力の基盤となる知識を身につけます。
- 応用科目(スポーツ国際開発論Ⅱ、経営マネジメント論、プロジェクトマネジメント論など)において、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力、スポーツ・体育・健康に関する実践力、そして国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力を身につけます。
- 関連科目(開発学原論、社会開発のための公共政策、国際政治学、アジアにおける開発経済学など)において、国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力を身につけます。

演習科目(10~12単位履修)

- 学内科目(課題演習)では、スポーツを通じた開発と平和、スポーツを通じた教育・青少年育成、スポーツとジェンダー・人種・民族、健康と環境、アダプテッドスポーツ・高齢者の5領域を各自の研究テーマに合わせて選択し、獲得すべき能力についての専門的な知識とともに、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につけます。
- 学外科目(JSCセミナー、JSCプロジェクト、国外大学セミナー、国際カンファレンス・セミナーなど)では、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につけます。

実践科目(6~8単位履修)

国内OJP(4週間)と国外OJP(16週間)により、獲得すべき能力の実践現場での知識と実践力を身につけます。

キャリアパス形成

本専攻は、筑波大学・鹿屋体育大学の両大学の特徴を活かし、かつJSCとの協働によって、講義・演習・実践とが橋渡しされ、キャリアパス形成に直結するような教育課程編成と実施がなされています。JSCが展開している事業に学生が参加する「JSCセミナー」「JSCプロジェクト」のほか、国内OJP(4週間)を実践する機関のひとつにJSCが位置づいており、国外OJP(16週間)実施の際にもJSCの情報やネットワークを活用しています。国外OJPは、学生のキャリアパス形成にとって重要であり、協定締結機関である国際協力機構(JICA)の長期ボランティア制度を利用できるほか、国外のNGO、IF、NF、大学等と連携を取って実施しています。

修士（スポーツ国際開発学）

達成度評価

達成度評価については、入学時から課程修了まで、学生の履修状況、教授方法、指導体制などの項目で総合的に行っています。

講義科目

筆記試験及び口頭試問によって、専門的知識とともにプラクティショナーとしての基礎力を評価します。

演習科目

課題演習における専門的知識については、筆記試験や口頭試問によって評価します。学外での実践科目におけるグローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力については、両大学教員とJSC担当者及び協定を締結した現場指導者との協議の上で、学修状況と面接によって評価します。

実践科目

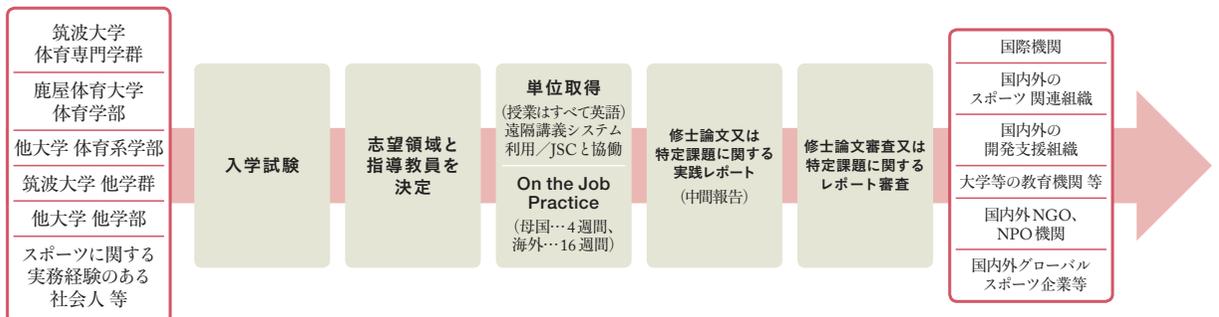
国内・国外OJPにおける総合的な能力の評価については、両大学教員とJSC担当者及び協定締結機関の現場指導者との協議の上で、学修状況と面接によって評価します。

キャリアパス形成

演習科目(学外)や実践科目の経験をもとに、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力、スポーツ・体育・健康に関する実践力、国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力について、両大学教員とJSC担当者及び協定締結機関の現場指導者との協議の上で、学修状況と面接によって評価します。

学位授与の体制など

2年次における中間報告会(10月)、論文あるいは特定課題レポートテーマ提出(11月)、修士論文または特定課題レポート提出(1月)、最終試験(1月)のプロセスを経ることと所定の30単位を修得することで、修士(スポーツ国際開発学)の学位が授与されます。論文審査委員会は、両大学から選出した研究指導担当の主査と他領域の教員を含む2名の副査により、論文審査とともに最終試験を行います。



キャリア形成プロセス：修士(スポーツ国際開発学)

教育学専攻

Master's Program in Education Sciences

修士(教育学)

■ Master of Education

人材養成目的

教育の本質論を核として展開した教育学を体系的に理解し、教育の現実的課題を探究する方法論を修得することにより、幅広い国際的な視野と総合的な知識・技能を養うとともに、自立的・創造的な高度の研究能力を有する研究者の基盤および高度な実践能力を有する高度専門職業人を養成します。

求める人材

教育の現実的問題や本質的な問題に真摯に向き合い、主体的かつ意欲的な課題探求型の学生を求めます。入学前には教育学の基本的な文献、専門としようとしている教育分野の基礎的な文献を読み、自ら課題意識をもって入学してください。

修了者の進路

後期課程

教育基礎学専攻、学校教育学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻へ進学

大学教員

藩陽師範大学、浙江大学

公務員

公立小学校教諭、公立中学校教諭、私立小学校教諭、私立高等学校教諭、市役所、警視庁

企業など

ファカルティ・ディベロップメント

毎年3月に、教育基礎学専攻、学校教育学専攻等教育系専攻と共同でペスタロッツ祭を開催し、研究成果の情報交換を行います。また、5月には学校教育学専攻と共同で専攻や教員への要望を聞くようにしています。10月には教育基礎学専攻院生および教員と意見交換をおこなう場をもっています。

修士(教育学)

Master of Education

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与します。

- 教育学の専門的知識を活用した、独創的な研究ができる能力
- 教育の現実的問題の解決策を提言できる力
- 教育学的な課題に対して課題意識をもち、その課題について討論できるコミュニケーション能力
- 国際的な研究活動にも関心をもち、国際的な視野で教育の課題を把握する能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻の授業科目は、専攻基礎科目、専攻共通科目、専門科目に大別される。以下の表に、それぞれの科目と学位授与の方針としてあげた能力との関連性を示します。

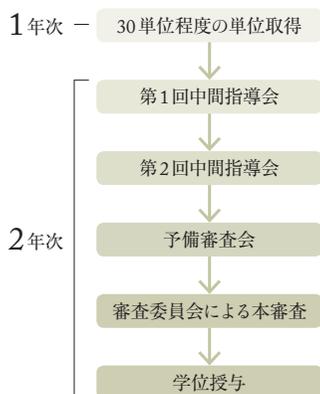
専攻基礎科目はセミナー方式をとり、4科目が開講され、3科目以上を履修します。それぞれのセミナーでは専門分野の近い教員が複数で担当し、教育学としての基礎を学べるようになっています。専攻共通科目では、教育学の基礎的な方法論を学びます。そのうえで、専門的な授業が選択できるように、専門科目を配しています。専門科目は専門としようとする分野の科目のみならず、近隣の分野の授業も履修できるようにし、教育学の幅広い専門的知識を得られることとなります。2年次では、修士論文作成のための時間を多く割けるように、最低履修単位数の30単位はほとんど1年次で履修させるようにしています。さらに、大学院共通科目において、教育学だけでなく、他の学問分野の知見も得ることで、より一層多角的多面的に教育的な立場から討論できるコミュニケーション能力を育成します。

	科目		
	専攻基礎科目 (セミナー方式) [6単位以上]	専攻共通科目 (教育学研究方法論) [4単位必修]	専門科目 [20単位以上]
専門的知識の習得	◎	◎	○
専門的知識を活用した 独創的な研究ができる能力の育成	○	○	◎
教育の現実的問題の 解決策を提言できる力の育成	◎	○	◎
教育的な課題意識をもって討論できる コミュニケーション能力の育成	◎	○	○
国際的な視野で教育の課題を 把握する能力の育成	○	◎	◎

○…重点 ◎…特に重点

達成度評価

1年次で受講する授業科目の評価は、それぞれの科目の目標に鑑み、主にレポートで評価されます。評価の観点は、教育学の専門的知識が国内外の論文を参考にしながら整理されているか、それらの知識を活用して教育的課題に対して自分の意見が述べられているか（解決策の提言を含む）、国際的な視野をもって教育の課題を述べようとしているかといった観点からなされます。また、授業中の討論で積極的に発言しているか、人の意見も聞いた上での発言となっているかという観点から平常点がつけられ、それらを総合して単位が認定されます。修士論文は、教育学の専門的知識を活用して独創的な研究になっているかという観点で評価されます。また、予備審査会では、構成員の教員が全員参加し、自分の研究を短時間に説明できるか、質問に対して適切に回答しているかといった論文内容の専門性、独創性の評価とともに、コミュニケーション能力も評価の対象としています。このような審査を経て、修士（教育学）の学位が授与されます。



学位取得の流れ

学位授与の体制など

修士論文の作成については、1年次から各分野のゼミで定期的に指導を受ける他に、2年次の5月に第1回中間指導会、10月に第2回中間指導会を実施し、全教員の出席の下、修士論文について助言・指導します。提出された申請論文について、主査と2名の副査からなる学位論審査委員会を組織して、論文審査を行い、予備審査会での審査合格を経て、本審査の後、研究科運営委員会で承認されて学位が授与されます。各分野での定期的な複数指導体制に基づいて、全教員出席のもとで予備審査をおこない、主査、副査だけでなく全教員の評価が加わるといった集団指導体制によって、学位授与の体制としています。

平成29年度より、中国・東北師範大学との間でダブルディグリープログラムが開設されます。本専攻に入学した学生の中でこのプログラムの履修を希望する学生は、2年次に東北師範大学の大学院で思想政治教育、文学、又は教育学のいずれかを専攻して所定科目を履修の上、課題研究報告書を作成・提出して審査を受けます。そこで所定の要件を充たして審査に合格し、帰国後、本専攻で1年間かけて修士論文を作成して審査に合格することによって、日本の修士（教育学）と中国の修士（法学）、修士（文学）、修士（教育学）のいずれかを同時に取得することが可能です。なお、このプログラムを履修する場合は合計3年間の履修期間となります。

心理専攻

Master's Program in Psychology

修了者の進路

本学大学院博士後期課程の心理学専攻およびヒューマン・ケア科学専攻に進学した者が25名、就職をした者が15名です。就職先としては、都道府県や市町村の公務員（おもに心理職）、家庭裁判所（調査官補）、病院や精神科クリニック（おもに心理士）などとなっています。

修士（心理学）

■ Master of Arts in Psychology

人材養成目的

心理学全般の学習を基に、研究者や高度専門職業人に必要な心理測定の方法論や技能を習得し、心理学の基礎研究の成果および方法論等を社会に還元できる有為な人材を育成します。

求める人材

心理学の方法論や知識・技能を意欲的に習得し、臨床心理士、感性工学・人間工学・認知工学に関わる専門家、社会調査および市場調査など社会心理的状況を分析する専門家、人事管理・人事評価に関わる専門家、心理学の専門性を持った公務員等を目指す人、および博士後期課程に進みさらに心理学の研究を目指す人を求めています。心理学に関係した学部出身者ばかりでなく、これから心理学を専門的に学び、研究しようとする人も入学可能です。

修士(心理学)

Master of Arts in Psychology

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験によって認定された者に授与されます。

- 心理学に関する専門的な知識・技能と学識をもって、社会に貢献する意欲
- 心理学に関する専門的な知識・技能や学識を活かし、独創的な研究・実践を遂行できる能力
- 心理学に関する専門的な知識・技能や学識をつぎの世代等に伝え、新たな知識を創造できる教育力
- グローバルな交渉・対話の場でリーダーシップを発揮し、問題を解決し合意を形成できるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

本専攻は「心理基礎コース」と「心理臨床コース」に分かれています。心理臨床コースでは修了とともに臨床心理士の受験資格が与えられます。カリキュラムは「専攻共通科目」と「専門科目」で構成され、コースにより科目の取り方が異なります。専攻共通科目では心理学の方法論や技能の修得を中心に、自律的な研究能力やコミュニケーション力を養います。

専門科目については、心理基礎コースは知覚・認知心理学、教育・発達心理学、社会心理学の分野の科目を中心に履修します。一方、心理臨床コースは臨床に特化した専門科目を中心に履修します。心理基礎コースの専門科目では研究能力はもちろんのこと、社会に貢献する意欲、教育力・実践力などを養います。心理臨床コースの専門科目では、研究能力のほかに臨床経験を通して社会に貢献する意欲や教育力、さらにはコミュニケーション力などを養います。

以上のほかに、大学院共通科目を履修することによって、コミュニケーション力、倫理的な問題への対応力、リーダーシップ力、教育力などの修得を奨励しています。さらに、表1に示されているような科目履修以外の修士論文指導会への参加等によって、研究能力やコミュニケーション力も修得していきます。

1年次

5月	オブザーバーとして、修士論文第1次指導会に参加する
10月	オブザーバーとして、修士論文第2次指導会に参加する
1月	オブザーバーとして、修士論文最終審査会に参加する

表1 科目履修以外の条件

修士（心理学）

達成度評価

修士論文の進捗状況報告書の確認（年1回：標準的には1年次と2年次）、修士論文第1次指導会での発表の審査（年1回：標準的には2年次）、同第2次指導会での発表の審査（年1回：標準的には2年次）および同最終指導会での発表の審査（年1回：標準的には2年次）の実施によって評価を行っています。その具体的な流れは以下（表2参照）の通りです。

修士論文の進捗状況報告書の確認では、それまでの研究成果を中心に研究の進捗状況の報告を受け、研究計画が適切に実行されているか、学会誌掲載論文があるか、研究発表が行われているか等を点検・評価し助言します。修士論文第1および第2次指導会での発表の審査では、発表と質疑応答を通して、研究能力・意欲、コミュニケーション力などとともに、当該の構想（第1次指導会）あるいは途中までの研究内容（第2次指導会）が、修士論文の構想あるいは内容として適切であるかどうかを評価します。修士論文の最終指導会の発表の審査では、提出された修士論文の内容を発表させ、修士論文として適切かどうかを評価します。

1年次

3月	修士論文の進捗状況について報告する。 指導教員や専攻長が確認をする。
----	---------------------------------------

2年次

5月	修士論文第1次指導会で発表する
10月	修士論文第2次指導会で発表する
1月	修士論文を提出し、修士論文最終審査会で発表する
3月	修士（心理学）の学位が授与される

表2 達成度および学位授与のための評価

学位授与の体制など

研究指導は、専攻内の指導教員1名と副指導教員1名の2名体制で行っています。学位論文に関する審査は、学位論文審査委員会（主査1名、副査2名）で行われます。この審査に合格すると修士（心理学）の学位が授与されます。

障害科学専攻

Master's Program in Disability Sciences

修士(障害科学)

■ Master of Arts in Disability Sciences

修士(特別支援教育学)

■ Master of Arts in Special Education

人材養成目的

障害科学に関わる科学的・実践的な研究を推進しうる研究基礎力を持った研究者、または、科学的な基盤を有し、実践の場で的確に能力を発揮する、国内外のリーダーとなりうる有能な臨床・福祉実践に関わる高度職業人を養成します。

求める人材

障害科学に関わる基礎的な知識と研究の能力を備え、国内外における障害に関わる関連領域である教育、行政、国際協力等の最先端の研究に幅広い関心を有し、将来高度専門職業人をめざす人材を求めています。

修了者の進路

進学

筑波大学大学院人間総合科学研究科後期課程障害科学専攻 など

教員

東京都立特別支援学校、千葉県立特別支援学校、茨城県立特別支援学校、長野県立特別支援学校 など

国及び地方公共団体の教育行政職など

独立行政法人日本司法支援センター、東京都社会福祉協議会 など

民間企業

東芝、リクルートキャリア など

ファカルティ・ディベロップメント

専攻が主催する国内外の障害科学に関わる先導的な研究者を招聘した講演・シンポジウム・海外の交流協定締結大学等の教員・大学院生との研究交流、及び人間系及び研究科のFD活動への参加

特筆すべき事項

「障害」をコンセプトに学内外の関係機関との「共創」により、個性豊かなリーダーの養成は、障害科学(障害支援学)分野にとどまらず、ダイバーシティ社会の構築における筑波大学の優位性を国内外に確保します。

学内

筑波大学附属学校(とりわけ、附属特別支援学校)、附属学校教育局、人文系、医療系等

学外

研究交流協定大学、JICA、国及び地方自治体

修士(障害科学)

Master of Arts in Disability Sciences

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験で認定された者に授与します。

■障害支援学に関わる基礎的な理解と学識を有し、国内外の障害支援学の充実に貢献する態度と意志

■生理病理学・心理学・アセスメントなど障害支援学の専門知識に根ざす基礎研究やエビデンスに基づく臨床的、実践的な研究を自立的に遂行する基礎的な能力

■修士論文等の遂行における研究倫理に関わる意識と手続き

■国内外の研究発表における基礎的なコミュニケーション能力(ICT機器の活用等による表現力と語学力)

教育課程編成・実施の方針

本専攻の教育課程は、障害科学に関わる一人ひとりの大学院生の多様なニーズに対応したコースワークを可能にする科目群を設けています。修士(障害科学)では、

基本的には本学障害科学類の障害福祉学履修モデルと障害科学履修モデルとのカリキュラム上の一貫性を確保し、①基礎科目(専攻共通科目・大学院共通科目(研究倫理に関わる科目等の履修を推奨))、②専門基礎科目(各障害の生理病理学・心理学・教育学の体系的履修)、③専門科目(障害共通専門科目・障害臨床支援学・障害福祉支援学(基礎研究と臨床的、実践的研究の往還))から構成しています。学生は、臨床発達心理士・学校心理士の資格や教員免許の取得など修了後の進路に応じて必要な単位を取得することになります。博士後期課程への進学希望者には後期課程接続科目(障害臨床支援学講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、障害福祉支援学講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を開設しています。障害共通専門科目「海外特別研修セミナー」等の履修により、国際的な研究交流を通じてコミュニケーション能力を高めるなど、国内外の障害支援学を担うリーダーとしての高度専門職業人の養成を企図するものです。下図は、新たな障害科学専攻の基本的なコンセプトです。

[専攻の特長] 社会の多様なニーズ(現職教育を含む)に対応したコースワークの実現



達成度評価

修士論文の計画的な作成のために、定期的に次の評価を受けます。

入学試験時

障害科学(障害支援学)に関わる基礎的な知識及び研究計画の審査

1年次

■専攻共通科目(1年次必修)における障害科学の基礎及び研究方法の履修

■専攻ガイダンス機能によるコースワーク:学士課程における大学院生の障害支援学に関わる履修状況及び将来の進路を踏まえ、カリキュラム・ポリシーの周知と理解を図り、2年間を見通した個に応じた学修のデザイン

■複数教員による研究指導委員会(主指導教員、副指導教員)の組織化と指導

■1年次修了時点で各大学院生のコースワークに基づく履修状況等の確認と指導

2年次

■専攻共通科目(2年次必修:障害科学研究法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)における年間を通じた修士論文の作成

■修士論文デザイン発表(4月頃:障害科学研究法Ⅰの履修と研究指導委員会の指導・評価)

■修士論文中間発表(10月頃:障害科学研究法Ⅱの履修と研究委員会の指導・評価)

■修士論文の提出・最終発表会(12月頃:障害科学研究法Ⅲの履修と研究委員会の指導・評価)

達成度評価については、次のような観点から評価を行います。

専門知識

障害臨床支援学又は障害福祉支援学などの履修による障害支援学の基礎的、臨床的な専門知識の高度化

関連分野基礎

関連分野からの指導教員を配置し、将来の進路及び研究課題との関連をふまえた専門基礎知識の獲得

広い視野

教育学、心理学、医学・生理学、福祉学、臨床学などの関連領域から基礎知識の習得

現実の問題

障害支援学等の今日的課題に対する基礎的、応用的な知見の活用能力及びプレゼンのツールを活用した研究発表におけるコミュニケーション能力の向上

国際的通用性について

海外における障害支援学の事情に関心をもち、関連科目等の履修及び海外交流協定校との研究交流による国際的通用性の向上

これらの観点について、単位認定、修得の確認を行うほか、提出された論文の審査と口述試問を実施します。

学位授与の体制など

本専攻では、3名の教員による指導体制をとっています。複数の教員による指導体制の下で、修士論文の作成が円滑に行えるように、障害領域の障害科学研究法科目の計画的修得と研究遂行状況の達成について定期的に確認、評価を行います。論文審査を行う上で、主査を指導教員とは別に立てています。

修士(特別支援教育学)

Master of Arts in Special Education

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験で認定された者に授与します。

- 特別支援教育学に関わる基礎的な理解と学識を有し、国内外の特別支援教育学の充実に貢献する態度と意志
- カリキュラム・教育評価・教授学など特別支援教育学の専門知識に根ざす基礎研究やエビデンスに基づく教育実践研究を自立的に遂行する基礎的な能力
- 修士論文等の遂行における研究倫理に関わる意識と手続き
- 国内外の研究発表における基礎的なコミュニケーション能力(ICT機器の活用等による表現力と語学力)

教育課程編成・実施の方針

本専攻の教育課程は、障害科学に関わる一人ひとりの大学院生の多様なニーズに対応したコースワークを可能にする科目群を設けています。修士(特別支援教育学)では、基本的には本学障害科学類の特別支援教育学履修モデルとのカリキュラム上の一貫性を確保し、①基礎科目(専攻共通科目・大学院共通科目(研究倫理に関わる科目等の履修を推奨))、②専門基礎科目(各

障害の教育学・生理病理学・心理学の体系的履修)、③専門科目(障害共通専門科目・特別支援教育学)から構成しています。専攻大学院生は、特別支援学校教員一種免許の取得(教育領域の追加を含む)、専修免許及び臨床発達心理士・学校心理士の資格取得など修了後の進路に応じて必要な単位を取得することになります。特別支援学校教諭専修免許状の取得に当たり、本学附属特別支援学校5校を活用し、従来の教育実習の外に、障害種別ごとの研究の高度化(ピーク)を図るための教育実践学実習及び教育実践学セミナーを開講しています。研究と実践の往還の下、教育職員免許法に求められる基準を超えて本専攻の独自のスタンダードを設定しています。博士後期課程への進学希望者には後期課程接続科目(特別支援教育学講義I・II・III)を開設しています。障害共通専門科目「障害児教育国際教育開発論」「海外特別研修セミナー」等の履修により、国際的な特別支援教育の動向を理解し、海外との研究交流を通じてコミュニケーション能力を高めるなど、国内外の特別支援教育を担うリーダーとしての高度専門職業人の養成を企図するものです。

下図は、新たな障害科学専攻の基本的なコンセプトです。

[専攻の特長] 社会の多様なニーズ(現職教育を含む)に対応したコースワークの実現



達成度評価

修士論文の計画的な作成のために、定期的に次の評価を受けます。

入学試験時

障害科学(特別支援教育学)に関わる基礎的な知識及び研究計画の審査

1年次

■専攻共通科目(1年次必修)における障害科学の基礎及び研究方法の履修

■専攻ガイダンス機能によるコースワーク;学士課程における大学院生の特別支援教育学に関わる履修状況及び将来の進路を踏まえ、カリキュラム・ポリシーの周知と理解を図り、2年間を見通した個に応じた学修のデザイン

■複数教員による研究指導委員会(主指導教員、副指導教員)の組織化と指導

■1年次修了時点での各大学院生のコースワークに基づく履修状況等の確認と指導

2年次

■専攻共通科目(2年次必修;障害科学研究法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)における年間を通じた修士論文の作成

■修士論文デザイン発表(4月頃;障害科学研究法Ⅰの履修と研究指導委員会の指導・評価)

■修士論文中間発表(10月頃;障害科学研究法Ⅱの履修と研究委員会の指導・評価)

■修士論文の提出・最終発表会(12月頃;障害科学研究法Ⅲの履修と研究委員会の指導・評価)

達成度評価については、次のような観点から評価を行います。

専門知識

障害研究領域ごとの教育実践学特講、教育実践学実習、教育実践学セミナーの履修による特別支援教育学

の障害別の専門知識の高度化。また、専門基礎科目の履修による特別支援教育学全般の専門知識の体系化

関連分野基礎

関連分野からの指導教員を配置し、将来の進路及び研究課題との関連をふまえた専門基礎知識の獲得

広い視野

教育学、心理学、医学・生理学、福祉学、臨床学などの関連領域から基礎知識の習得

現実の問題

特別支援教育などの今日的課題に対する基礎的、応用的な知見の活用能力及びプレゼンのツールを活用した研究発表におけるコミュニケーション能力の向上

国際的通用性について

海外における特別支援教育学の事情に関心をもち、関連科目等の履修及び海外交流協定校との研究交流による国際的通用性の向上

これらの観点について、単位認定、修得の確認を行うほか、提出された論文の審査と口述試問を実施します。

学位授与の体制など

本専攻では、3名の教員による指導体制をとっています。複数の教員による指導体制の下で、修士論文の作成が円滑に行えるように、障害領域の障害科学研究法科目の計画的修得と研究遂行状況の達成について定期的に確認、評価を行います。論文審査を行う上で、主査を指導教員とは別に立てています。

生涯発達専攻

Master's Program in Lifespan Development

修士(カウンセリング)

■ Master of Science in Counseling

修士(リハビリテーション)

■ Master of Science in Rehabilitation

修了者の進路

社会人大学院生であるため修了後に現職場において、我が国の心理・カウンセリング・リハビリテーション領域の指導者の立場で活躍しています(企業や医療・保健機関、福祉・相談施設、教育関係(教育庁、教育委員会、学校、特別支援学校・学級等)、心理関連領域、心理・カウンセリング・リハビリテーション専門職養成機関、職業センター、各省市・自治体行政機関、法務省管轄の矯正関係施設等)。さらに、修了後、博士課程に進学したり、大学(筑波大学、京都大学、大阪大学、東京医科歯科大学、山口大学他)、専門学校、医療・保健・職業の国公立機関等でも活躍しています。

人材養成目的

現代職業人・臨床専門家に対し、生涯発達学の視点に基づきカウンセリングおよびリハビリテーションの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究成果と方法論等を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について科学的・実践的・開発的に解決して社会に貢献する高度専門職業人や大学教員を養成します。

求める人材

生涯発達に方向づけたカウンセリングおよび、リハビリテーション領域における幅広い視野の獲得と専門性の深化・開発、研究技法の習得を図ろうとする者、特に、医療・保健機関や福祉・相談施設、専門職養成機関、学校や特別支援学校・学級を含む教育機関、障害者職業センター、行政機関、企業等での専門職務経験を有する者が望まれますが、幅広い分野の人材を求めています。

ファカルティ・ディベロップメント

教員は、FDによって教育目標、養成する人材像、入学選抜や教育課程の編成方針、学位審査基準等について共通認識をもって教育にあたり、学生との教育懇談会等を設けて、授業改善等について話し合っています。また、国内外の先駆的研究者・教育者と学術情報を交換する機会を設け、現代的なテーマについて活発な討議を行い成果を得ています。

特筆すべき事項

本専攻は、学術領域を推進する研究水準を有し、社会人学生の指導経験の豊富な教員が多いため、学業や研究の指導に加えて、職場やメンタルヘルス問題、進路等、多様な学生の相談に応じ、具体的な支援ができる体制を備えているのが特徴といえます。また、国際的にもリーダーシップを発揮できる修士号取得者を育てることを目標としており、共同研究や国際的な取り組みを行っております。

修士(カウンセリング)

Master of Science in Counseling

学位授与の方針

カウンセリングの分野で、実践的な問題解決と臨床技法・開発に関わり、臨床的に有用で、当該分野の社会的ニーズを理解して独創的な研究テーマを設定して研究・実践し、指導教員の指導の基に学術論文を公表する能力を有すると認められることが必要です。学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが修士論文の内容ならびに、最終試験によって認定された者に授与されます。

- カウンセリングに関わる総合的な学識を有する。
- 各々の専門分野における高度の知識や技法を有する。
- カウンセリングに関わる研究能力・発表能力を有する。
- 研究活動や実践場面において倫理的な配慮ができる。
- 他分野・他領域との協力・連携のもとに、研究活動や実践を行うことができる。
- 国際的な視野に立った研究能力を有する。

教育課程編成・実施の方針

修士(カウンセリング)学位では、2年間で問題発見能力や問題解決能力、臨床研究に関する研究能力などの研究リテラシーを獲得して、修士論文を作成するとともに、プレゼンテーション・討議コミュニケーション技法を獲得するためのコースワークを充実させ、それぞれの専門分野における臨床研究者としての資質を高めることを念頭に置いています。心理・発達教育相談室と連携して、実践場面で生かすことができるカウンセリング技法を含めた実習を充実させています。また、既存の専門分野にとらわれない学際的な教育課程を編成し、他の専門職との協力・連携ができる高度の総合的視野を備えた有能な人材が育つようにコア・カリキュラムが組まれています。さらに、発展的な研究活動の希望者に対しては、在学中に国内・国際学会への発表指導も行われ、個々の学生の事情や特性、学びのスタイルなどを尊重しているところが、修士(カウンセリング)学位の特徴と言えます。

倫理的配慮に関しては、コースワークだけではなく、人間系研究倫理委員会東京地区委員会と共同で、研究倫理に関する教育ほかFD等の活動を行っています。また、国際学会での発表も積極的に支援しています。

修士（カウンセリング）

達成度評価

必修科目については、全教員が一堂に会するコース教育会議で各々の学生の評価を行っています。また、修士論文については、1年次に3回にわたり各自の関心のある研究テーマについて研究構想発表会を行うほか、2年次には、構想発表会、中間発表会、最終口述試験のそれぞれの場において、全教員による口頭試問による評価が行われています。各年次に単位確認を行うとともに、それぞれのコースワークでは筆記試験、口頭試問、面接などが行われています。なお、それぞれの段階の評価においては、一定の達成度を明示した評価基準が定められています。

研究リテラシー力
 関連領域の専門的な知識
 研究理解力
 課題発見力
 研究課題設定力
 研究課題説明力
 討議力

表1 達成度評価の指標

学位授与の体制など

修了に必要な所定の単位取得に加えて、修士論文を作成する必要があり、所定の単位取得に加えて、論文審査と最終口述試験に合格することによって、修士（カウンセリング）の学位が授与されます。修士論文のため研究指導は、主指導教員によってなされ、年3回実施される発表会では、全教員からのフィードバックを得ます。また、1年次から、文献検索やデータ収集の方法、心理・教育統計法、社会調査法、データ解析法など各種研究方法に関する講義なども行われており、修士論文の作成がスムーズにできるような工夫がなされています。また、論文の審査基準の明文化がなされています。最終口述試験は、教員全員出席のもとに行い、論文のオリジナリティおよびクオリティを全員で審査します。

1年次	4月	文献検索講習会	
	5月	研究発表に関するオリエンテーション1 論文の読み方・書き方	
	7月	修士論文構想発表会①	
	8月	研究発表に関するオリエンテーション2 抄録のまとめ方	
	9月	修士論文構想発表会②	
	11月	修士論文構想発表会③	
	3月	修士論文作成・倫理委員会申請書作成 ガイダンス	
	2年次	5月	修士論文構想発表会
		10月	修士論文中間発表会
		2月	修士論文最終発表会

表2 学位（カウンセリング）の標準作成課程

修士(リハビリテーション)

Master of Science in Rehabilitation

学位授与の方針

リハビリテーションの分野で、実践的な問題解決と臨床技法・開発に関わり、臨床的に有用で、当該分野の社会的ニーズを理解して独創的な研究テーマを設定して研究・実践し、指導教員の指導の基に学術論文を公表する能力を有すると認められることが必要です。学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが修士論文の内容ならびに、最終試験によって認定された者に授与されます。

- リハビリテーションに関わる(医学、教育学、社会福祉学、職業・就労支援など)の総合的な学識を有する。
- 各々の専門分野における高度の知識や技法を有する。
- リハビリテーションに関わる実践的な研究能力・発表能力を有する。
- 実践場面や研究活動において倫理的な配慮ができる。
- 他分野・他領域との協力・連携のもとに、実践や研究活動が行える。
- 国際的な視野に立った実践的な研究能力を有する。

教育課程編成・実施の方針

修士(リハビリテーション)学位では、2年間で問題発見能力や問題解決能力、臨床研究に関する計画能力などの研究リテラシーを獲得して、修士論文を作成するとともに、プレゼンテーション・討議コミュニケーション技法を獲得するためのコースワークを充実させ、臨床研究者としての資質を高めることを念頭に置いています。また、通常の専門分野にとらわれない学際的な教育課程を編成し、高度の総合的視野を備えた有能な人材が育つようにコア・カリキュラムが組まれています。さらに、発展的な研究活動の希望のある者には、在学中に国内・国際学会への発表指導も行われ、それが単位取得にもつながるなど、個々の学生の事情や特性、学びのスタイル

ルなどを尊重しているところが、修士(リハビリテーション)学位の特徴といえますが、実際には、以下のような方針で、教育課程を編成・実施しています。

- リハビリテーションに関わる総合的な学識については、1年次の「リハビリテーション概説」で、医学・教育・福祉・職業等に代表されるリハビリテーション各領域の知識を幅広く学習する。
- 総合リハビリテーションの基盤となる、各々の専門分野における知識や技法については、それぞれの専門領域の教員(兼任教員や非常勤講師を含む)による講義や実習が行われる。
- リハビリテーションに関わる実践的な研究能力・発表能力については、1年次から各種研究方法に関する講義・実習が行われるほか、個別や集団による研究指導や2年間で計5回の発表会が行われる。
- 倫理的な配慮については、人間系研究倫理委員会東京地区委員会と共同で、1年次に倫理審査に関わる講演会や説明会を開催するほか、倫理委員や指導教員を中心に、個別の指導が行われる。
- 他分野・他領域との協力・連携については、学生や修士の専門分野・就職先等が多様であるため、在学中から、学生・修士を交えた情報交換や研究協力が盛んに行われる。
- 国際的な視野に立った実践的な研究能力については、「リハビリテーション英語」の講義を設けたほか、海外でリハビリテーション領域の実践・研究で評価の高い大学との交流も行う。国際学会での発表も積極的に支援する。

修士（リハビリテーション）

達成度評価

学位授与方針に関連する必修科目については、全教員が一堂に会するコース教育会議で、出席状況やレポートの内容などに基づいて、各々の学生の評価を行っています。また、1年次には、小研究に関する研究成果についての発表の場を設けて、全教員による指導や評価がなされています。修士論文については、1年次に研究の基礎となる生涯発達方法論基礎Ⅰを学習した後、生涯発達方法論基礎Ⅱとして研究テーマに関するプレデザイン発表会を行うほか、2年次には、生涯発達研究法Ⅰとして構想発表会、生涯発達研究法Ⅱとして中間発表会、最終発表会、口述試験のそれぞれの場において、全教員による評価が行われています。なお、それぞれの段階においては、一定の達成度を明示した評価基準が定められていますが、各種発表会や修士論文の主な評価項目は、下記の通りです。

構想発表（生涯発達研究法Ⅰ）

- 研究としてのオリジナリティはあるか
- 学術的もしくは臨床的な意味はあるか
- 倫理的な問題はないか
- 先行研究・関連文献をきちんと参照し、目的・問題意識が明確になっているか
- 研究目的にそって対象や方法が具体的に示されているか
- 対象者の確保、実施機関の協力、予想される困難や作業量など、実現可能性はどうか
- 研究全体の構成や論理性は妥当であるか
- 発表内容は適切であったか（時間厳守を含めて）
- スライド・資料は見やすく理解しやすいものであったか
- 質疑応答での受け答えはきちんとなされたか（発表会後の対応を含む）

中間発表（生涯発達研究法Ⅱ）

前記、構想発表会での評価項目に加えて、下記の項目が評価されます。

- 構想発表会での指摘を踏まえた修正・改善がなされているか
- 研究目的にふさわしい対象や方法が選択されているか（特に構想発表会後の変更点）
- 倫理審査を終えているか
- データの集まりぐあいはどうか
- データの集計・分析の進みぐあい
- 研究実施上の問題は生じていないか
- 今後の見通しや予定に問題はないか

修士論文及び最終発表（リハビリテーション特別研究）

前記の項目に加えて、論文全体の構成や、結果の集計・分析の適切性、考察・結論の妥当性、研究目的・方法・結果・考察・結論の一貫性・論理性などの項目について、本論文（教員3名による査読）、最終発表会、口述試験（全専任教員）という3つの観点から、総合的な評価を行います。

1年次

4月～7月	研究の基礎 生涯発達方法論基礎Ⅰ、Ⅱ
10月	文献研究発表 生涯発達方法論基礎Ⅱ 研究テーマ・プレデザイン発表
1月	修士論文作成・研究倫理委員会申請書 作成ガイダンス

2年次

4月	修士論文構想発表会 生涯発達研究法Ⅰ
10月	修士論文中間発表会 生涯発達研究法Ⅱ
2月	修士論文最終発表会 リハビリテーション特別研究

表 修士（リハビリテーション）学位の標準作成課程

学位授与の体制など

修了に必要な所定の単位取得に加えて、修士論文を作成する必要があり、論文審査と最終口述試験に合格することによって、修士（リハビリテーション）の学位が授与されます。修士論文のための研究指導は、主指導教員1名、副指導教員2名の複数の教員によって定期的になされます。また、1年次から、各種の研究方法論に関する講義があり、文献検索やデータ収集法、心理・教育統計法・社会調査法・データ解析法など研究リテラシー習得に関する組織的な講義・演習が組まれています。修士論文の作成にあたっては、個別指導のほかに、複数の教員・学生によるグループ指導も必修科目に設定されており、学生の主体性を鼓舞して修士論文の作成がスムーズにできるような工夫がなされています。

なお、発表会や論文の審査にあたっては、構想・中間・最終の発表会ごとに審査基準を明文化して、評価の客観性・適確性に配慮するとともに、各教員がコメント用紙に意見を書くなど、質疑応答の時間以外にも指導がなされています。また、修士論文の審査にあたっては、主査と副査2名による審査の後に、全教員で審議・承認されることにより審査の客観性を得ています。

感性認知脳科学 専攻

Master's Program in Kansei,
Behavioral and Brain Sciences

修士(感性科学)

■ Master of Kansei Science

修士(行動科学)

■ Master of Behavioral Science

修士(神経科学)

■ Master of Neuroscience

修了者の進路

進学

筑波大学

企業

特許庁、マツダ株式会社、ソニー株式会社、モトローラ、シャープ株式会社、Yahoo! Japan、博報堂、デンソー、富士通デザイン、ブラザー、大日本印刷、J:COM ほか

人材養成目的

学際的視点に立って、人間のこころに関連した融合的研究課題を多角的に解析できる研究者と教育者、さらに多方面の知識と専門技術を社会で応用できる実践力をもち、それぞれの組織で指導的牽引力となって複合的問題を解決できる高度専門職業人を育成します。

求める人材

人間のこころに関する異分野の課題内容を理解する力と、幅広い興味と柔軟な思考力、社会における自己の役割を含めた明確な目的意識を持ち、芸術学、工学・認知科学、行動科学、神経科学等の基礎と技能を有する学生を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

分野横断型の教員組織であるため、感性科学・行動科学・神経科学における高度専門職業人や研究者・教育者の育成に関する教育の捉え方や方策について相互理解が不可欠です。毎年開催する専攻合宿において教員研修会を開き、前年度の活動結果を総括評価し、それをもとに教育の基本姿勢と方法論を論議し、各学術分野の特色を活かしつつ、前期課程において学生に自立的な複合的課題解決能力を培わせるための教育理念の深化と共有化を常に図っています。

修士(感性科学)

Master of Kansei Science

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、学際的な視点を持ちながら、感性科学の課題に関する分析力、応用力および複合的問題の解決能力を持つことが最終試験で認められた者に授与します。

- 感性科学に関する学際的な見識に基づく発想力や分析力、およびそれを社会に応用する能力
- 感性機能に関する専門知識と分析技術を有し、学際的な応用研究を推進する能力
- 感性科学の学識を基盤に、国内外の社会の現場でデザインやものづくりに応用する能力

教育課程編成・実施の方針

感性は、経験・発想・表現などの際に意識される前に活動する人間のこころのプロセスであり、デザインや企画開発などの創造的行為の価値を創りだす働きを学び、社会に応用するための教育課程を編成します。

基礎科目

基礎的能力を身につけるために、学際的視点に立って、感性の理解・デザインの実践を基盤にしつつも、感性の働きに関係する認知心理学、神経科学、行動科学などの複数の専門を平行して学ぶことのできる専攻共通の教育を行います。

■専攻共通科目の感性認知脳科学基礎論1および同2(必修)を履修し、感性科学の専門基礎知識に加え、行動科学および神経科学領域の知識も習得します。実験実習(選択必修)により感性科学に加え、他の2領域の研究の基礎的技法も学び、研究課題の発想力と分析力を身に付けます。

■専門科学英語、英語ジャーナルクラブおよびプレミアム論文研究セミナーを通して、感性科学に関する英語プレゼンテーション能力とディベートスキルを習得します。

■感性認知脳科学総合演習を履修することで、チームで取り組む学際融合研究の基礎を学びます。

■感性認知脳科学セミナーにより、修士論文作成のための実験の方向性に関する指導を行います。

専門科目

高度で専門的な能力を身につけるために、デザイン開発や製品開発に不可欠な感性科学・心理学・生理学・工学の研究経験とデザイン実務、インタラクション研究、商品企画開発、販売戦略などの応用分野を架橋するための基礎的な教育を行います。

■専攻合宿では研究計画やその成果の発表を通して研究の意義や社会的応用について論理的に説明する能力と討論する能力を、他領域の学生同士による研究交流により学際的コミュニケーション力を習得します。

■修士論文研究としての感性科学特別研究では、学位授与に向けた研究指導が受けられます。

なお、博士論文研究基礎力を身につけるために、感性科学の研究を中心課題に据え、認知科学や関連する専門課題を分野横断的に学び、創造性や感受性などの感性の働きを解明する教育を行います。

創造性や感受性などの感性の働きを解明する研究推進能力

人間と人工物のよりよい関係を構築するなどの
高度な専門的能力

基礎科目

感性科学の研究基礎力
感性科学の研究理解・
実践的応用力
異分野融合研究の進め方
論文作成力
英語プレゼンテーション
能力、ディベート力
デザイン力、
人間力、討論力

専門科目

修士論文作成の
専門的能力
研究法、
最先端の研究動向、
研究成果発表能力
感性科学の専門力

研究
指導

感性認知脳科学専攻 修士(感性科学)の教育システム

修士（感性科学）

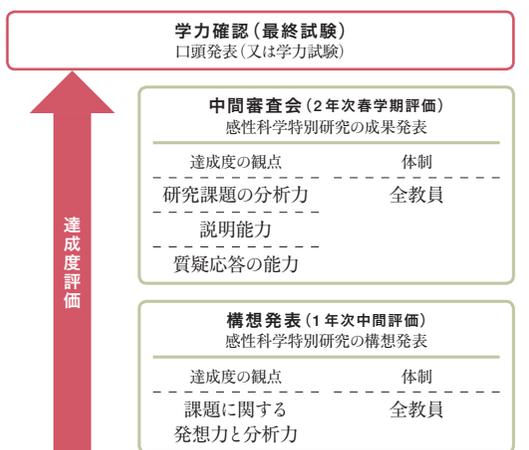
達成度評価

感性科学領域では、3段階の達成度評価により、教育の質が保証されています。

第1段階は、1年次の中間期に感性科学特別研究の構想発表を行い、専門的および学際的研究の観点から助言します。

第2段階は、2年次春学期に中間審査会（指導教員ではない感性科学領域の研究指導認定教員が主査、感性科学およびそれ以外を専門とする教員が担当する副査2名で構成）で、成果発表を行い、達成度を評価し、中間評価の単位認定を行います。

最終段階では、論文審査と口頭発表による最終試験で、①研究方法の適切性、②結果の独創性、③結果の考察の論理性、④感性科学分野の専門知識と研究能力の有無を審査基準とした評価に基づいて授与の可否を決定します。



感性認知脳科学専攻（感性科学領域）の達成度評価の仕組み

学位授与の体制など

研究指導は、次のとおり行います。

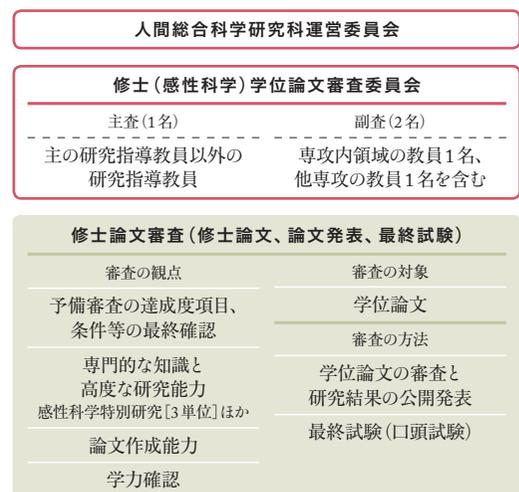
感性科学を専門とする主指導教員1名と専門が他領域の副指導教員1名による複数指導体制で、学位授与に向けた研究指導が受けられます。

修士（感性科学）の学位審査は、次のとおり行います。

■修士論文の提出と感性科学特別研究（3単位）を含め合計30単位の取得が修了要件です。

■学位論文審査委員会は、感性科学を専門とする主指導以外の研究指導認定教員が主査を努め、2名の副査のうち1名は他領域の教員が担当する形式で行われます。論文審査と口頭発表による最終試験において、学位授与の可否を決定します。

なお、「博士論文研究基礎力」は、修士論文審査において、専攻分野と幅広い関連分野の専門的知識・能力を口述試験で評価した上で、博士論文研究を行う分野に係る研究の背景や意義、展望に関する認識や、課題を設定し研究を推進する能力等を評価します。



学位審査体制

修士（行動科学）

Master of Behavioral Science

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、学際的な視点を持ちながら、行動科学の課題に関する分析力、応用力および解決能力を持つことが最終試験で認められた者に授与します。

■行動科学を基礎とする見識を有し、それを国内外で社会へ応用する能力

■こころの働き、行動および脳機能とその変容に関する専門知識と分析力を備え、基礎および臨床研究を推進する能力

■行動科学の広い学識を基盤に、論理的思考により複合的問題を解決する能力

教育課程編成・実施の方針

こころの働きおよび脳の機能について、人や動物の行動科学的研究を多角的に進めています。本領域には6つの研究グループがあり、主に実験動物（マウス、ラット）を対象とした比較心理学・比較認知的科学的アプローチ、行動神経科学・行動神経内分泌学のアプローチ、人を対象とした精神医学・発達障害学のアプローチにより心的機能の解明に取り組む教育課程を下記のとおり編成します。

基礎科目

■専攻共通科目の感性認知脳科学基礎論1および同2（必修）の履修により、行動科学を柱に、その関連分野の基礎知識も習得します。実験実習（選択必修）では、行動科学の基礎的技術を中心に学びながら、他領域の研究手法をも習得して、課題の発想力と分析力を身に付けます。

■国際性志向の学生は、専門科学英語、英語ジャーナルクラブおよびプレミアム論文研究セミナーを通して、行動科学に関する英語プレゼンテーション能力とディ

ベートスキルを習得します。

■感性認知脳科学総合演習を通して、チームで行う学際的共同研究の進め方を涵養します。

■感性認知脳科学セミナーにより、修士論文作成のための実験の方向性に関する指導を行います。

専門科目

■専攻合宿では行動科学特別研究で進める計画や成果の発表と討議を通して、課題の意義を説明する能力と討論する能力を、また、他分野志向の学生との交流により学際的コミュニケーション能力を習得します。

■修士論文研究としての行動科学特別研究では、学位授与に向けた研究指導が受けられます。

なお、博士論文研究基礎力を身につけるために、行動科学の研究を中心課題に据え、認知科学、神経科学や関連する専門課題を分野横断的に学び、創造性や感受性などの感性の働きを解明する教育を行います。

比較認知科学、行動神経科学、精神機能障害学の研究推進能力
心、行動、精神機能に関する科学の高度な専門的能力

基礎科目	専門科目	研究指導
行動科学の研究基礎力	修士論文作成の専門的能力	
行動科学の研究理解・実践的応用力	研究法、最先端の研究動向、研究成果発表能力	
異分野を融合し研究を進める能力	行動科学の専門力	
論文作成力		
英語プレゼンテーション能力、ディベート力		
デザイン力、人間力、討論力		

感性認知脳科学専攻 修士（行動科学）の教育システム

修士（行動科学）

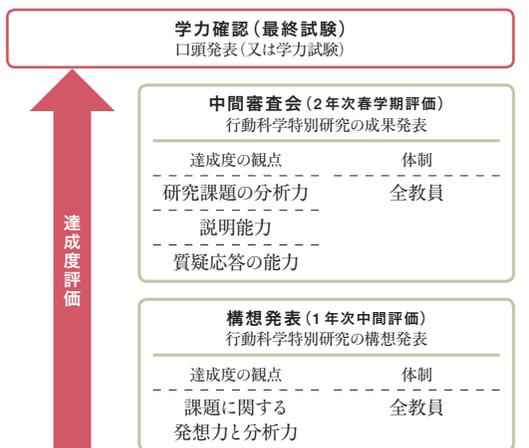
達成度評価

行動科学領域では、3段階の達成度評価により、教育の質が保証されています。

第1段階は、1年次の中間期に行動科学特別研究の構想発表を行い、専門的および学際的研究の観点から助言します。

第2段階は、2年次春学期に中間審査会（指導教員ではない行動科学領域の研究指導認定教員が主査、行動科学およびそれ以外を専門とする教員が担当する副査2名で構成）で、成果発表を行い、達成度を評価し、中間評価の単位認定を行います。

最終段階では、論文審査と口頭発表による最終試験で、①研究方法の適切性、②結果の独創性、③結果の考察の論理性、④行動科学分野の専門知識と研究能力の有無を審査基準とした評価に基づいて授与の可否を決定します。



感性認知脳科学専攻（行動科学領域）の達成度評価の仕組み

学位授与の体制など

研究指導は、次のとおり行います。

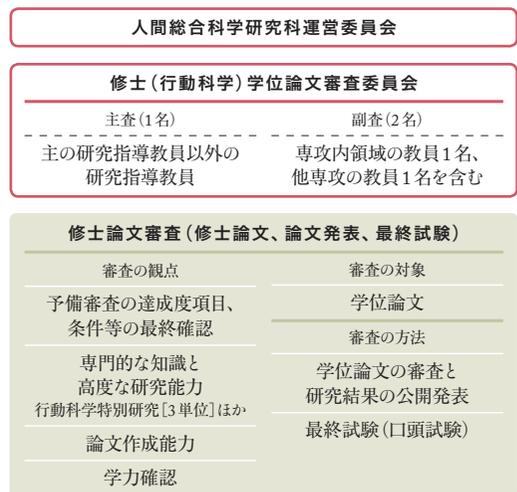
行動科学を専門とする主指導教員1名と専門が他領域の副指導教員1名による複数指導体制で、学位授与に向けた研究指導が受けられます。

修士（行動科学）の学位審査は、次のとおり行います。

■修士論文の提出と行動科学特別研究（3単位）を含め合計30単位の取得が修了要件です。

■学位論文審査は、行動科学を専門とする主指導以外の研究指導認定教員が主査を務め、2名の副査のうち1名は他領域の教員が担当する形式で行われます。論文審査と口頭発表による最終試験において、学位授与の可否を決定します。

なお、「博士論文研究基礎力」は、修士論文審査において、専攻分野と幅広い関連分野の専門的知識・能力を口述試験で評価した上で、博士論文研究を行う分野に係る研究の背景や意義、展望に関する認識や、課題を設定し研究を推進する能力等を評価します。



学位審査体制

修士(神経科学)

Master of Neuroscience

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、学際的な視点を持ちながら、神経科学の課題に関する分析力、応用力および解決能力を持つことが最終試験で認められた者に授与します。

- 神経科学を基盤にした発想力と論理的な分析力
- 脳や神経に関する専門知識と技術を備え、学際的な応用研究を推進する能力
- 神経科学の学識を、国内外の社会の現場で複合的問題の解決に応用する能力

教育課程編成・実施の方針

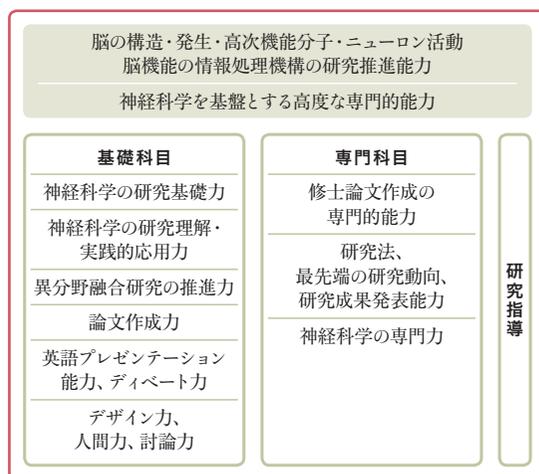
高次機能を発現する脳の構造・発生・機能分子、ならびにニューロン活動に基づいた機能解析による教育課程を下記のとおり編成します。

基礎科目

- 専攻共通科目の感性認知脳科学基礎論1と2(必修)を通して異分野における研究の捉え方や方法を学びつつ、実験実習(選択必修)で神経科学に重点をおいた選択履修を行い、学際研究に資する脳と神経の構造や機能についての専門基礎と研究法を修得して発想力と分析力を培います。
- 専門科学英語、英語ジャーナルクラブおよびプレミアム論文研究セミナーを通して、神経科学に関する英語プレゼンテーション能力とディベートスキルを身につけます。
- 感性認知脳科学総合演習では、履修を通してチーム研究により学際的共同研究の進め方と成果のまとめ方の初歩を学びます。
- 感性認知脳科学セミナーにより、修士論文作成のための実験の方向性に関する指導を行います。

専門科目

- 専攻合宿では、研究計画や成果のプレゼンテーションを通して説明能力とディスカッション能力を、感性科学や行動科学分野志向の学生との異分野交流を通して学際的なコミュニケーション能力を習得します。
 - 修士論文研究としての神経科学特別研究では、学位授与に向けた研究指導が受けられます。
- なお、後期課程における研究の基礎力を身につけるために、神経科学の研究を中心課題に据え、認知科学や関連する専門課題を分野横断的に学び、創造性や感受性などの感性の働きを解明する教育を行います。



感性認知脳科学専攻 修士(神経科学)の教育システム

修士（神経科学）

達成度評価

神経科学領域では、3段階の達成度評価により、教育の質が保証されています。

第1段階は、1年次の中間期に神経科学特別研究の構想発表を行い、専門的および学際的研究の観点から助言します。

第2段階は、2年次春学期に中間審査会（指導教員ではない神経科学領域の研究指導認定教員が主査、神経科学およびそれ以外を専門とする教員が担当する副査2名で構成）で、成果発表を行い、達成度を評価し、中間評価の単位認定を行います。

最終段階では、論文審査と口頭発表による最終試験で、①研究方法の適切性、②結果の独創性、③結果の考察の論理性、④神経科学分野の専門知識と研究能力の有無を審査基準とした評価に基づいて授与の可否を決定します。



感性認知脳科学専攻（神経科学領域）の達成度評価の仕組み

学位授与の体制など

研究指導は、次のとおり行います。

神経科学を専門とする主指導教員1名と専門が他領域の副指導教員1名による複数指導体制を通して、学位授与に向けた研究指導が受けられます。

修士（神経科学）の学位審査は、次のとおり行います。

■取得には、修士論文の提出と神経科学特別研究（3単位）を含め合計30単位の取得が修了要件です。

■学位論文審査は、専門が神経科学で主指導教員ではない研究指導認定教員が主査を努め、2名の副査のうち1名は他領域の教員の担当で行われます。論文審査と口頭発表による最終試験において、学位授与の可否を決定します。

なお、後期課程における研究の基礎力は、修士論文審査において、専攻分野と幅広い関連分野の専門的知識・能力を口述試験で評価した上で、博士論文研究を行う分野に係る研究の背景や意義、展望に関する認識や、課題を設定し研究を推進する能力等により評価します。



学位審査体制

看護科学専攻

Master's Program in Nursing Science

修了者の進路

後期課程進学、国公立病院の看護師や助産師、保健師（行政、企業）、養護教諭、看護系大学教員、厚生労働省専門官

修士（看護科学）

■ Master of Science in Nursing

人材養成目的

学際的及び国際的な視点に基づき、看護を科学的に探究する人材を育成することを目的とします。また、この目的を達成するために、修了後の進路に対応した以下のプログラムを設定します：①博士後期課程への進学に向けて研究基礎力を育成する看護科学プログラム、②専門看護師としての臨床実践能力を育成する高度実践看護プログラム、③高度な教育・実践能力を持つ助産師を育成する助産学プログラム。

求める人材

科学的な根拠に基づいて看護の指導的な役割を担う教育者・研究者を目指す学生および看護の実践能力および高度な専門性を有する看護の高度専門職業人を目指す学生を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

本専攻では、人材養成目的や入学者選抜に関する基

本方針、教育課程の編成方針や成績評価基準、学位審査基準などについて討論し、共通の認識をもって教育にあたるようにしています。

また、教育方法や学生との関係づくりについて最先端の知見を取り入れ、自己評価できるようにしています。学生の研究発表会を開催し、学位プログラムに関係する教職員の深い交流に基づく協力関係の構築および学生指導活動の一層の充実をはかるよう努めています。

特筆すべき事項

本専攻では高度専門職業人育成に関するカリキュラムを強化し、平成26年度から38単位よりなる専門看護師養成教育課程を4専門領域（がん看護、慢性看護、精神看護、家族看護）と58単位よりなる助産師教育課程を博士前期課程においています。また、国際交流協定をもつ大学への学生留学やイリノイ大学や国立台湾大学との教育・研究に関する学術交流を活性化させ、グローバル水準での教育・研究活動に勤しめる環境を提供することに力を注いでいます。

修士(看護科学)

Master of Science in Nursing

学位授与の方針

博士後期課程への進学に向けて研究基礎力を育成する看護科学プログラムでは、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、看護科学の領域で、社会的学術的意義が高く、看護科学の発展に寄与できる研究を実践し、修士論文を提出して、最終試験に合格した者で、以下の能力があると認定された者に授与します。

- 科学的な根拠に基づいて看護を探究し、研究する能力
- 看護研究の基礎となる専門的知識・技術・実践能力
- 学際的な視点で看護を科学的に分析する能力
- 国際水準の看護研究を志向できる能力

専門看護師としての臨床実践能力を育成する高度実践看護プログラム、および高度な教育・実践能力を持つ助産師を育成する助産学プログラムでは、筑波大学大学院学則で規定する課程の目的を充足した上で、看護分野における高度専門職業人として十分な教育・実践能力を身に付け、特定の課題についての研究の成果を提出し、最終試験に合格した者で、以下の能力があると認定された者に授与します。

- 科学的な根拠に基づいて看護を探究し、実践する能力
- 看護実践における高度な専門的知識・技術・実践能力
- 学際的な視点で看護を科学的に分析する能力
- 国際水準の看護実践を志向できる能力

教育課程編成・実施の方針

専門科目の基礎となり、医療技術の進歩と疾病構造の変化による多様な医療ニーズに応えられる幅広い知識を持った豊かな人間性と科学的思考を促進する科目を『専門基礎科目』として設定しています。また『大学院共通科目』の履修を奨励し、学際的視野を広げ、研究的視点が拡充できるようにしています。看護の専門としてそれぞれ複数の専門的知識や技術に関する科目を編成しています。高度専門職業人としての実践能力を高めるための科目としては、「看護科学特別実習」があり、がん看護、慢性看護、精神看護、家族看護の分野においては専門看護師に必要なアセスメントをするための判断力を養う演習科目及び実習科目が38単位あります。また、助産学の分野においては助産師が行う診断やケアに必要な能力を養う演習科目及び実習科目を含む科目が52単位あります。学際的、国際的な視点をもって看護を追究するための科目として、「看護科学特別研究」を設定しています。

達成度評価

講義、演習の達成度評価については、授業科目ごとにシラバスで、一般目標と行動目標を示すと共に、評価方法と評価基準を明示することで、具体的に周知しています。実習科目については、シラバスとは別途、科目ごとに実習要項を作成し、より詳細な目標設定とその達成方法の具体例を提示しています。

専攻が定める学位論文を提出し修士（看護科学）の学位を取得しようとする者の資格としては、専攻で実施している研究計画審査を受けていること、また筑波大学の研究倫理審査を受けていること（ヒトを対象とする場合）、かつ2年次修了までに30単位以上を取得（見込みを含む）していることが必要です。

看護科学プログラムで求められる学位論文は、看護科学の領域において社会的学術的意義の高い論文であることが必要であり、その達成度は学位論文と最終試験で以下の評価基準5項目で評価します。

- 研究の内容が看護科学に寄与するものであること
- 研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること
- 先行研究が十分検討されていること
- 研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること
- 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと

高度実践看護プログラム、および助産学プログラムで求められる特定の課題についての研究成果は、臨床実践の場において実用可能性が高いことが必要であり、その達成度は研究成果と最終試験で以下の評価基準5項目で評価します。

- 特定課題研究の内容が高度な看護実践に寄与するものであること

- 看護実践上の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること
- 先行研究および実践への適用について、十分に検討されていること
- 研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること
- 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと

学位授与の体制など

修士論文のための研究指導は、共通科目である「看護科学特別研究」で実施され、複数の教員が担当する体制になっています。また、2年次に、学生が社会的学術的意義の高い修士論文を期日までに滞りなく提出できるように研究の進行状況を報告し、今後の研究のすすめ方に関する建設的で有用な示唆を得るために「研究計画審査」を実施しています。このときに各学生に1名の副指導教員（他領域の教員）が決定され、修士論文となる研究に対する助言指導を受けます。学位論文の審査は、指導教員以外の主査1名、副査2名以上の教員で構成する学位論文審査委員会が実施しています。

看護実践上の特定の課題についての研究指導は、共通科目である「看護科学特別研究」で実施され、複数の教員が担当する体制になっています。

課程修了までの段階と内容、審査基準を含めた審査に関する申し合わせ等はホームページ上で公開しています。

体育学専攻

Master's Program in Health and Sport Sciences

修士(体育学)

■ Master of Health and Sport Sciences

修士(コーチング学)

■ Master of Coaching Science

修士(スポーツ・オリンピック学)

■ Master of Arts in Sport and Olympic Studies

修了者の進路

教員

大学、高等学校、中学校、小学校(国立・公立・私立)

博士後期課程進学

筑波大学大学院人間総合科学研究科(体育科学専攻、スポーツ医学専攻、コーチング学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻)など

プロ・実業団

北海道日本ハムファイターズ、サガン鳥栖、福岡プロバスケットボールクラブなど

公的機関・財団法人・社団法人

厚生労働省、日本オリンピック委員会、日本サッカー協会 など

スポーツ・健康関連企業

アシックス、ミズノ、ヨネックス、大塚製薬、大鵬薬品、森永製菓、ワコール など

その他

フジテレビジョン、野村證券、ソニー など

人材養成目的

スポーツ文化と社会環境、体育・スポーツ・健康に関する教育、そして身体と運動のメカニズムについて、現場で生じた問題に対して、専門領域の洞察力と総合的な視野をもちリーダーシップを発揮しながら解決する高度専門職業人を養成します。また、基盤となる科学研究の深化に向け、研究者の基礎を身につけた人材を育成します。

求める人材

世界の平和と友好を構築し、地域社会に生きる人々の豊かな生活に貢献するスポーツを愛し、スポーツ文化と社会環境、体育・スポーツ・健康に関する教育、そして運動と身体のメカニズムを理解する能力を有し、リーダーとしてグローバルに活躍できる資質を持った人材。

ファカルティ・ディベロップメント

専攻のFD委員会が単位取得状況や修了後の進路に

ついてデータを共有し、人材養成目的・入学者選抜・教育課程・成績評価・学位審査基準に関する基本方針について検討しています。教育改善のためのPDCA(Planning-Do-Check-Act)サイクルが構築され、学生による授業評価アンケートと教員へのフィードバックを行っています。また、学生との情報交換と懇談により、学修環境の整備のほか、授業、研究指導、就職活動について、学生と教員が協働しています。

最終試験後は、修士論文コンクールを開催し、優秀な学生を顕彰するとともに、論文審査基準について共通理解を得る機会としています。

特筆すべき事項

これまでに、オリンピック大会など日本を代表して国際競技会で活躍するグローバル人材や研究教育機関に多数の人材を輩出してきました。現在各方面の最前線で活躍中のOBやOGによるセミナー等を通して、スポーツ界を俯瞰する能力や今後のキャリアパス形成を促します。

修士(体育学)

Master of Health and Sport Sciences

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定された者に授与します。

- 世界の平和と友好を構築し、人々の生活を豊かにするスポーツに対する深い理解力
- スポーツ文化と社会環境、体育・スポーツ・健康に関する教育、身体と運動のメカニズム、そしてコーチングの分野における専門的知識
- 人間のからだとことろに関する幅広い知識をもって人々を先導する指導力
- 現場のニーズに対して、俯瞰力と突破力のあるアイデアを提示し、実践する能力
- 国際社会に貢献する意志とコミュニケーション力(スポーツの実践能力、語学力)

教育課程編成・実施の方針

学位に相応しい能力を身につけるため、以下のような教育課程を編成し、実施しています。

研究領域科目(6~8単位履修)

3分野(体育・スポーツ学、健康体力学、コーチング学)39研究領域の一つに所属し、概論・演習・実習などで専門的知識と研究者の基礎力を身につけます。

コース科目(12~17単位履修)

5コース(スポーツ文化・経営政策、健康・スポーツ教育、ヘルスフィットネス、アスレティックコンディショニング、コーチング)から一つを選択し、高度専門職業人としての専門的知識と俯瞰力・指導力を身につけます。

研究基礎科目(1~6単位履修)

博士後期課程への進学志望者は、研究方法論のほか、Problem-based Learning(課題解決)型のディスカッション重視の演習、そして海外から研究者と学生を招いて開催される「つくばサマーインスティテュート」や学会に参加し発表する演習によって、研究者の基礎力とコミュニケーション力を身につけます。大学院共通科目における研究倫理、英語による発表、論文ライティング科目の履修を推奨しています。

キャリアパス形成

保健体育・保健・養護教員志望者に対しては専修免許状を取得できる科目が設定され、かつ体育センター開講の実技科目研修を行います。企業・官庁などへの志望者に対してはインターンシップや大学院共通科目(キャリアマネジメント、国際性養成などの科目群)の履修を推奨しています。さらに、TAの業務経験により、現場で生じた問題に対する俯瞰力と指導力、そしてコミュニケーション力を身につけます。

修士（体育学）

達成度評価

達成度評価については、入学時から課程修了まで、学生の履修状況、教授方法、指導体制などの項目で総合的に行っています。

研究領域科目

筆記試験及び口頭試問によって、専門的知識、研究者の基礎力を評価します。

コース科目

専門的知識については筆記試験と口頭試問によって、俯瞰力と指導力、コミュニケーション力については学修状況と面接によって評価します。

研究基礎科目

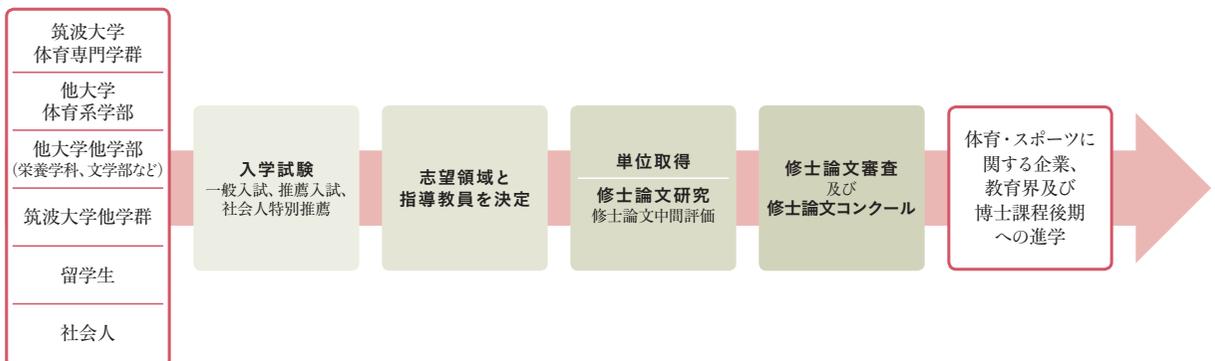
専攻で開講している科目とともに大学院共通科目を通して学生が専門的知識とコミュニケーション力など研究者の基礎力を獲得しているかどうかについて筆記試験と口頭試問で評価します。

キャリアパス形成

専修免許取得科目、実技科目研修、インターンシップ、TAの業務経験をもとに、俯瞰力と指導力、コミュニケーション力について現場での実践を通して評価します。

学位授与の体制など

2年次における中間報告会(6月)、論文テーマ提出(10月)、論文提出(1月)、最終試験(1月)のプロセスを経ることと所定の30単位を修得することで、修士(体育学)の学位が授与されます。論文審査委員会は、研究指導担当の主査と他領域の教員を含む2名の副査により、論文審査とともに最終試験を行います。



修士(コーチング学)

Master of Coaching Science

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定された者に授与します。

- 世界の平和と友好を構築し、人々の生活を豊かにするスポーツに対する深い理解力
- コーチングに関する幅広い学識と専門的知識
- コーチングの実務に関する技能と問題を解決する能力
- 現場のニーズに対して、俯瞰力と突破力のあるアイデアを提示し、実践する能力
- 国際社会に貢献する意志とコミュニケーション力(スポーツの実践能力、語学力)

教育課程編成・実施の方針

学位に相応しい能力を身につけるため、以下のような教育課程を編成し、実施しています。

コーチング一般科目(5単位以上履修)

コーチング能力を養成するために、コーチング及びトレーニングの一般理論に関する専門的知識を講義などで身につけます。

コーチング個別科目(4単位以上履修)

コーチング能力を養成するために、種目別のコーチング理論に関する専門的知識と専門的技能を演習及びインターンシップなどで身につけます。

関連マネジメント科目(2単位以上履修)

コーチング場面で要求されるマネジメント能力を養成するために、コーチングに関連するマネジメント理論に関する専門的知識を講義などで身につけます。

国際性科目(6単位以上履修)

ナショナルレベルのコーチに要求される国際性を養成するために、日本文化や英語などに関する専門的知識と専門的技能を講義及び演習などで身につけます。また、大学院共通科目(国際性養成科目群など)の履修を推奨しています。

課題研究(6単位履修)

修士論文に代わるものとしてコーチング特別課題研究を課すことで、コーチング現場で生起する問題の診断力と問題解決能力、そしてコミュニケーション力を身につけます。

修士（コーチング学）

達成度評価

達成度評価については、入学時から課程修了まで、学生の履修状況、教授方法、指導体制などの項目で総合的に行っています。

コーチング一般科目

筆記試験及び口頭試問によって、コーチング及びトレーニングの一般理論に関する専門的知識を評価します。

コーチング個別科目

筆記試験及び実技・口頭試問によって、種目別のコーチング及びトレーニング理論に関する専門的知識と専門的コーチング技能を評価します。

関連マネジメント科目

筆記試験及び口頭試問によって、コーチングに関連するマネジメント理論に関する専門的知識を評価します。

国際性科目

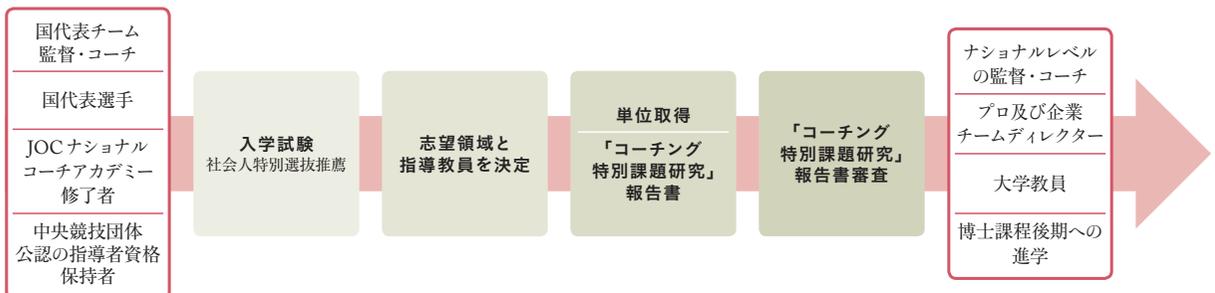
筆記試験及び口頭試問によって、ナショナルレベルのコーチに要求される国際性を形成する知識と技能を評価します。

課題研究

「コーチング特別課題研究」における報告書の発表と審査によって、コーチング現場で生起する問題の診断力、問題解決能力、そしてコミュニケーション力を評価します。

学位授与の体制など

実践現場における具体的事例を取り上げて、分析・考察した「コーチング特別課題研究」（6単位）の報告書、または修士論文を提出します。その発表と審査において合格することを含め、所定の30単位を修得することで、修士（コーチング学）の学位が授与されます。報告書及び修士論文の審査は、研究指導担当の主査と他領域の教員を含む2名の副査の複数指導体制で行います。



キャリア形成プロセス：修士（コーチング学）

修士(スポーツ・オリンピック学)

Master of Arts in Sport and Olympic Studies

学位授与の方針

筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定された者に修士(スポーツ・オリンピック学)の学位を授与します。

- 国際情勢及び地球規模課題とスポーツの使命に対する理解力
- 先端的なスポーツ科学の知見を理解し、リーダーシップを発揮できる能力
- オリンピズムとスポーツの価値に対する理解力と実践力
- 日本文化に対する理解力と英語を基礎にしたコミュニケーション能力
- グローバルな俯瞰力と地域社会で生活する人々へのまなざしをもつ「グローバル」な実践力

教育課程編成・実施の方針

学位に相応しい能力を身につけるため、以下のような教育課程を編成し、全ての授業を英語で実施しています。

専門科目(共通)(8~10単位履修)

■TIAS インターンシップ(国外あるいは国内で4週間のインターンシップ)において、国際情勢及び地球規模課題とスポーツの使命に対する理解力のほか、グローバルな俯瞰力と地域社会で生活する人々へのまなざしをもつ「グローバル」な実践力を身につけます。また、ファイナルレポート執筆のためTIAS 研究プロジェクトにおいて、先端的なスポーツ科学の知見を理解し、リーダーシップを発揮できる能力を身につけます。

専門科目(専門分野)(4~11単位)

■5領域(「オリンピック・パラリンピック教育」「スポーツマネジメント」「スポーツ医科学」「開発と平和のためのスポーツ」「ティーチング、コーチングと日本文化)」の一つに所属し、講義や演習により、先端的なスポーツ科学の知見を理解し、リーダーシップを発揮できる能力を身につけます。

専門基礎科目(必修)(7単位)

■スポーツ・オリンピック学の基盤となる知識として、オリンピズムとスポーツの価値に対する理解力と実践力、日本文化に対する理解力を身につけます。(オリンピックムーブメント論、研究プロジェクトマネジメント、アンチドーピング、日本文化、異文化コミュニケーション、スポーツとジェンダーなど)

専門基礎科目(選択)(4単位以上)

■5領域のうち、所属する領域以外の講義や演習を履修することで、オリンピズムとスポーツの価値に対する理解力と実践力を身につけます。

修士（スポーツ・オリンピック学）

達成度評価

達成度評価については、入学時から課程修了まで、学生の履修状況、教授方法、指導体制などの項目で総合的に行っています。

専門科目（共通）

TIAS インターンシップにおける国際情勢及び地球規模課題とスポーツの使命に対する理解力のほか、グローバルな俯瞰力と地域社会で生活する人々へのまなざしをもつ「グローバル」な実践力については、現場指導者と教員との協議の上で、学修状況と面接によって評価します。また、TIAS 研究プロジェクトにおける先端的なスポーツ科学の知見に対する理解力やリーダーシップを発揮できる能力については、論文審査委員会での論文審査と最終試験によって評価します。

専門科目（専門分野）

先端的なスポーツ科学の知見を理解し、リーダーシップを発揮できる能力については、学修状況に加えて、筆記試験や口頭試問によって評価します。

専門基礎科目（必修・選択）

スポーツ・オリンピック学の基盤となる知識としてのオリンピックズムとスポーツの価値に対する理解力と実践力、日本文化に対する理解力については、学修状況に加えて、筆記試験や口頭試問によって評価します。

学位授与の体制など

中間報告会(6月)、特定課題レポートテーマ提出(10月)、特定課題レポート提出(1月)、最終試験(1月)のプロセスを経ることと所定の30単位を修得することで、修士(スポーツ・オリンピック学)の学位が授与されます。論文審査委員会は、研究指導担当の主査と他領域の教員を含む3名の副査により、論文審査とともに最終試験を行います。なお、標準修業年限は2年ですが、18ヶ月での早期修了を目指します。



キャリア形成プロセス：修士（スポーツ・オリンピック学）

芸術専攻

Master's Program in Art and Design

修士(芸術学)

■ Master of Fine Art

修士(デザイン学)

■ Master of Design

人材養成目的

幅広い視野で造形芸術に関わる理論・実技の専門研究を行い、高度な技能と実際的な応用能力・企画力によって、今日の造形芸術の多様な展開に対応し、グローバル化した社会において指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人・研究者を育成・再教育します。

求める人材

造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材を求めます。

修了者の進路

進学

本研究科博士後期課程芸術専攻 など
大学教員

筑波大学、東京芸術大学、千葉大学、京都府立大学、広島大学、鹿児島大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学 など

中学校・高等学校教員

筑波大学附属中・高等学校 など

美術館・博物館学芸員

東京国立博物館、東京国立近代美術館、東京都写真美術館、山梨県立美術館、新潟県立近代美術館、台東区立書道博物館、太田記念美術館 など

行政・企業等

国土交通省、鹿島建設、森ビル、日建設計、電通、NHK出版、朝日新聞、大日本印刷、トヨタ自動車、日産自動車、ソニー、パナソニック、富士通 など

クリエイター

画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家、建築家 など

ファカルティ・ディベロップメント

本専攻のFD委員会が中心となり、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいた授業方法の改善に努めています。また、よりよい勉学生活の実現のために、全領域の教員・学生の代表により構成される「領域連絡会」を定期的に開催し、カリキュラムや学生生活などについて、様々な要望を直接聴取して教育体制や教育環境の改善に努めています。留学生を対象にした「留学生と教員・職員の意見交換会」を開催し、留学生の視点に立った大学院教育の実現を目指しています。

修士(芸術学)

Master of Fine Art

学位授与の方針

学位は、人材養成目的に基づき、筑波大学大学院学則ならびに人間総合科学研究科部局細則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが認められた者に授与します。

- 造形芸術に関する広範な知識と高度な技能、及びそれに基づく優れた研究能力・創造的表現力
- 造形芸術の本質に強い関心を示し、その意義と役割に対する深い理解力
- 幅広い知識、多様な経験、論理的思考を踏まえた問題解決力
- 背景の異なる多くの人々と協働できる柔軟な発想力、コミュニケーション力
- 国際的なリーダーとして活躍できる幅広い視野と行動力、指導力

教育課程編成・実施の方針

修士(芸術学)に対応する本専攻の芸術学領域群は、①美術史、②芸術支援、③洋画、④日本画、⑤彫塑、⑥書の6領域により構成されています。各領域ごとの特性を活かした教育方針のもとに、高度な知識と技能を備えた専門的職業人の養成を目的としています。

履修科目は、専攻全体に共通する基礎的内容を扱う「専攻共通科目」と、各領域の専門性に対応する内容を学び研究する「専門科目」に大別されます。「専攻共通科目」では主として造形芸術全般にわたる知識や論理的思考力を養い、「専門科目」では上記の「学位授与の方針」に掲げた様々な能力を、各領域ごとの専門性に即して養います。「専攻共通科目」は合計6単位以上、「専門科目」は所属する領域の科目を中心に最も関係の深い科目を選び、所属する領域の特別演習(1科目3単位)及び特別研究(1科目3単位)を含めて合計24単位以上履修することが修了要件とされています。また、芸術学領域群以外の領域の専門科目、本研究科他専攻の科目、他研究科等の科目についても、研究上必要であると認められた場合、10単位を限度として修了要件の「専門科目」とすることができます。なお、問題解決力やコミュニケーション力を身につけるために、これに関連する「大学院共通科目」の履修を推奨しています。「大学院共通科目」は、「専攻共通科目」の一部(2単位まで)として振り替えることができます。

達成度評価

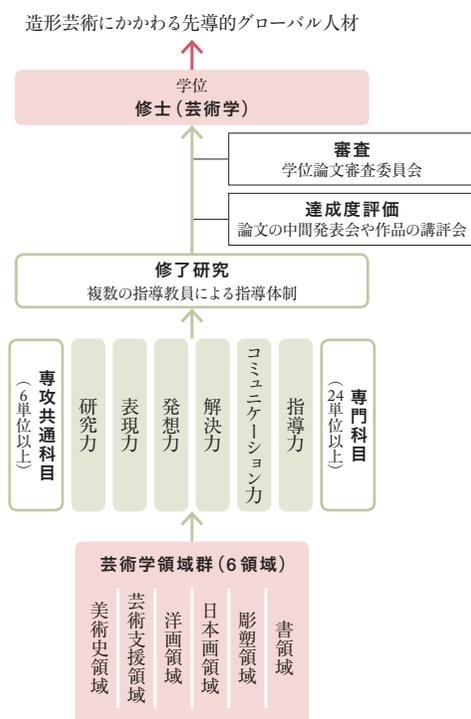
以下の各項目について、修士（芸術学）の学位にふさわしいかどうかの達成度評価を行います。

- 専門領域に関する基礎能力
- 関連諸領域に関する一定レベルの基礎能力
- 幅広い視野
- 現実の諸問題に対する深い認識
- 問題設定能力とそれに対応する具体的解決能力
- プレゼンテーション力とコミュニケーション力
- 国際的な視野と学識

上記の達成度評価は、各領域ごとに論文の中間発表会や作品の講評会などを通して定期的に行われ、学位論文審査委員会が実施する口述試験等による修士研究の審査において最終的に確認されます。修士研究は学外の美術館で公開展示され、広く社会の評価を仰ぎます。また、特に優れた修士研究に対しては筑波大学芸術賞などを授与して顕彰します。

学位授与の体制など

修士研究の審査は、「人間総合科学研究科学位論文審査実施等に関する申し合わせ」に基づき、修士論文または特定の課題についての研究成果を対象として行います。所属する領域の特性に応じて、①論文、②作品及び論文、③作品及び研究報告書、のいずれかを提出し、所定の単位の取得に加えて、審査ならびに口述試験に合格することによって学位が授与されます。研究指導は、指導教員と副指導教員が責任をもって行い、論文の中間発表会や作品の講評会なども定期的に行われることになっています。審査および口述試験は、明文化された修士論文等審査基準に基づき、主査1名、副査2名以上により構成される学位論文審査委員会が担当します。学位の認定は人間総合科学研究科運営委員会において行われます。



修士(デザイン学)

Master of Design

学位授与の方針

学位は、人材養成目的に基づき、筑波大学大学院学則ならびに人間総合科学研究科部局細則で規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが認められた者に授与します。

■デザイン、造形の知識・技能を活かし、諸問題に対して新たな答えを見出せる発想力、研究能力、創造力

■デザイン、造形の意義と役割に対する自覚に基づいた専門諸事項への深い理解力

■多様な知識・経験、論理的思考に基づく問題発見力、解決力

■背景の異なる多くの人々と協働できる柔軟な発想力、コミュニケーション力

■国際的なリーダーとして活躍できる幅広い視野と行動力、指導力

教育課程編成・実施の方針

修士(デザイン学)に対応する本専攻のデザイン学領域群は以下の8領域により構成されています。①構成、②総合造形、③クラフト、④ビジュアルデザイン、⑤情報デザイン、⑥プロダクトデザイン、⑦環境デザイン、⑧建築デザイン。領域ごとの専門的な研究の推進と同時に領域横断的な学習をも奨励し、幅広い能力の涵養を図りつつ、高度な知識と技能を備えた専門的職業人の養成を目的としています。

履修科目は、専攻全体に共通する基礎的内容を扱う「専攻共通科目」と、各領域の専門性に対応する内容を学び研究する「専門科目」に大別されます。「専攻共通科目」では主として造形芸術全般にわたる知識や論理的思考を養い、「専門科目」では上記の「学位授与の方針」に掲げた様々な能力を、各領域の専門性に即して養います。「専攻共通科目」は合計6単位以上、「専門科目」は所属する領域の科目を中心に最も関係の深い科目を選び、所属する領域の特別演習(1科目3単位)及び特別研究(1科目3単位)を含めて合計24単位以上履修することが修了要件とされています。また、デザイン学領域群以外の領域の専門科目、本研究科他専攻の科目、他研究科等の科目についても、研究上必要であると認められた場合、10単位を限度として修了要件の「専門科目」とすることができます。なお、問題解決力やコミュニケーション力を身につけるために、これに関連する「大学院共通科目」の履修を推奨しています。「大学院共通科目」は、「専攻共通科目」の一部(2単位まで)として振り替えることができます。

達成度評価

以下の各項目について、修士（デザイン学）の学位にふさわしいかどうかの達成度評価を行います。

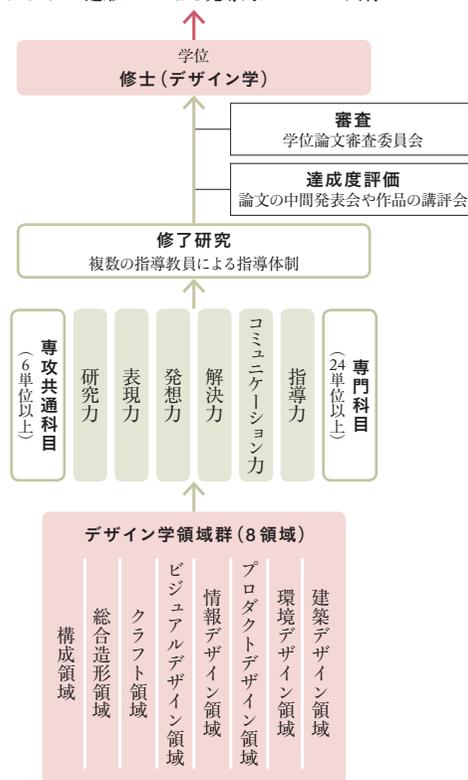
- 専門領域に関する基礎能力
- 関連諸領域に関する一定レベルの基礎能力
- 幅広い視野
- 現実の諸問題に対する深い認識
- 問題設定能力とそれに対応する具体的解決能力
- プレゼンテーション力とコミュニケーション力
- 国際的な視野と学識

上記の達成度評価は、各領域ごとに論文の中間発表会や作品の講評会などを通して定期的に行われ、学位論文審査委員会が実施する口述試験等による修了研究の審査において最終的に確認されます。修了研究は学外の美術館で公開展示され、広く社会の評価を仰ぎます。また、特に優れた修了研究に対しては筑波大学芸術賞などを授与して顕彰します。

学位授与の体制など

修了研究の審査は、「人間総合科学研究科学位論文審査実施等に関する申し合わせ」に基づき、修士論文または特定の課題についての研究成果を対象として行います。所属する領域の特性に応じて、①論文、②作品及び研究報告書、のいずれかを提出し、所定の単位の取得に加えて、審査ならびに口述試験に合格することによって学位が授与されます。研究指導は、指導教員と副指導教員が責任をもって行い、論文の中間発表会や作品の講評会なども定期的に行われることになっています。審査および口述試験は、明文化された修士論文等審査基準に基づき、主査1名、副査2名以上により構成される学位論文審査委員会が担当します。学位の認定は人間総合科学研究科運営委員会において行われます。

デザイン・造形にかかわる先導的グローバル人材



世界遺産専攻

Master's Program in World Heritage Studies

修士(世界遺産学)

■ Master of World Heritage Studies

修了者の進路

博士後期課程への進学者の他、

国・地方公共団体

文部科学省、外務省、特許庁、青森県、愛知県、台東区、千代田区、鎌倉市、市川市、堺市、富士市 など

文化遺産保護・国際協力分野の公的機関

独立行政法人国際交流基金、独立行政法人東京文化財研究所 など

文化遺産保護・国際協力分野のコンサルタント関連企業他

株式会社ブレック研究所、パンフィックコンサルタンツ株式会社 など

マスコミ

大分合同新聞、時事通信社 など

人材養成目的

世界の文化遺産・自然遺産が直面する問題の所在を政治・経済・社会・自然環境など様々な側面から総合的に把握し、その保護のための課題を解決する理論・技術を習得し、世界遺産条約に基づく世界遺産はもとより、広く国内外の文化遺産・自然遺産の保護に貢献できる高度専門職業人と研究者を育成します。

求める人材

文化遺産・自然遺産の保護に関する研究を進める基礎となる領域における知識または実務経験を有し、世界の文化遺産・自然遺産のその保護の分野で活躍することを通して国際社会に貢献する高い志とコミュニケーション能力を持った人材を求めます。

ファカルティ・ディベロップメント

世界遺産学はきわめて高い学際かつ実学領域であることを特徴としている教育研究分野です。人文科学から理学、工学まで教員の専門分野は多岐にわたるうえに、この分野における最先端の動向・ニーズを常に把握してそれを教育方針に反映させていく必要があります。そのため、さまざまな機会をとらえて研修会などを開催し、教員の相互理解、世界遺産学の教育理念の進化と共有に常に努めています。

修士(世界遺産学)

Master of World Heritage Studies

学位授与の方針

学位は、筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、以下の能力を有することが最終試験において認定された者に授与されます。

- 文化遺産・自然遺産の保護と評価のための理論
- 文化遺産・自然遺産の管理・修復のための技術
- 文化遺産・自然遺産が直面している問題の所在を総合的に把握し、国際社会が目指す目標との関係において課題を的確に設定し、解決できる能力
- 文化・自然遺産の保護のため、一般社会の広範な領域にまたがる関係者と自在に交渉することができるコミュニケーション能力

教育課程編成・実施の方針

文化遺産・自然遺産の保護に関する理論や技術の基礎を身につけるための世界遺産論、文化遺産論や自然遺産論、同演習などの共通科目(必修科目、選択必修科目)に加え、さらに高度専門職業人や研究者たる専門性を深めていくため、

■国際社会における世界遺産保護あるいは日本の国際貢献に携わる専門家の育成のための「国際遺産学分野」

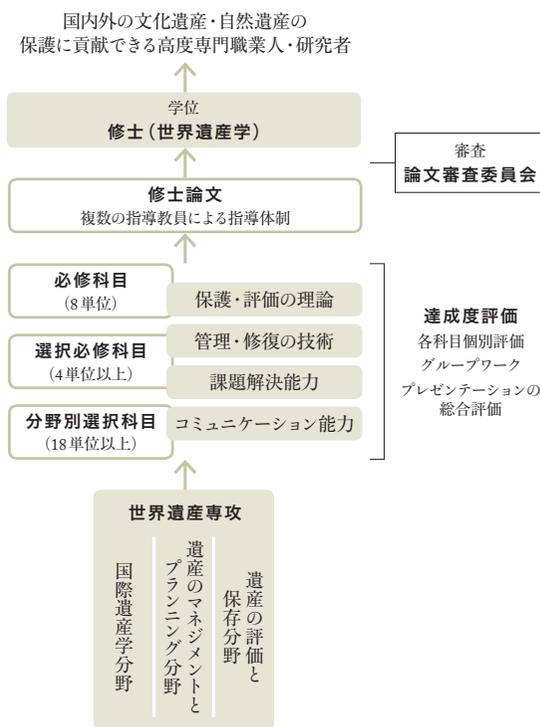
■保存哲学、美術史学、建築史学などを基礎として遺産の価値を探る方法論を追及する研究者の基礎養成、あるいは保存修復に携わる専門家の育成のための「遺産の評価と保存分野」

■遺産をより広い社会的なコンテキストで考えて保護していくための景観計画、開発観光計画、遺産整備計画に携わる専門家の育成のための「遺産のマネジメントとプランニング分野」

の3つの分野に分けて、分野別選択科目を用意しています。

共通科目の中でも、全員が履修する義務がある世界遺産論は、専攻の基幹となる科目であり、文化遺産・自然遺産が直面している問題の所在を総合的に把握し解決する能力、またそのためのコミュニケーション能力の育成のために、特に重要な役割を果たしています。学生全員が参加するこの世界遺産論におけるグループワークやディスカッション、研究計画のプレゼンテーションなどを通して、これらの能力の向上を目指します。

また社会での実践的活動を学ぶため、世界遺産学外研修の機会を設け、国内外の遺産保存機関でのインターンなどを実施しています。さらに外国の遺産保存専門家による講演、国際シンポジウムの開催を通じ、専門性をもとにした考察力、コミュニケーション能力の向上をめざす機会を提供しています。



修士(世界遺産学)

達成度評価

文化遺産・自然遺産の保護に関する理論や技術の修得にかかる教育の達成度は、専門科目の履修状況によって評価されます。必修科目11単位(世界遺産論、世界遺産特別演習、世界遺産特別研究)に加え、選択科目(19単位以上)から、計30単位以上取得する必要があります。科目の到達目標と評価基準は、担当する教員により科目ごとに個別に設定されています(シラバス参照)。

文化遺産・自然遺産の保護のための総合的な問題解決能力やコミュニケーション能力にかかる教育の達成度は、学生と教員が揃って参加する必修科目である世界遺産論におけるグループワーク、プレゼンテーションの成果により評価されます。文化遺産・自然遺産が直面している問題の所在を総合的に把握し、課題を的確に設定しているかについて、教員全員が参加して総合的に評価します。

学位授与の体制など

修士論文を作成する必要があり、所定の単位取得に加えて論文審査と最終試験に合格することによって、修士(世界遺産学)の学位が授与されます。修士論文作成のための研究指導は、共通必修科目の世界遺産特別演習及び世界遺産特別研究で実施され、複数の教員が担当する体制になっています。論文審査委員会は3名以上の教員で構成し、論文審査とともに最終試験を行います。